今金町
都市計画マスタープラン

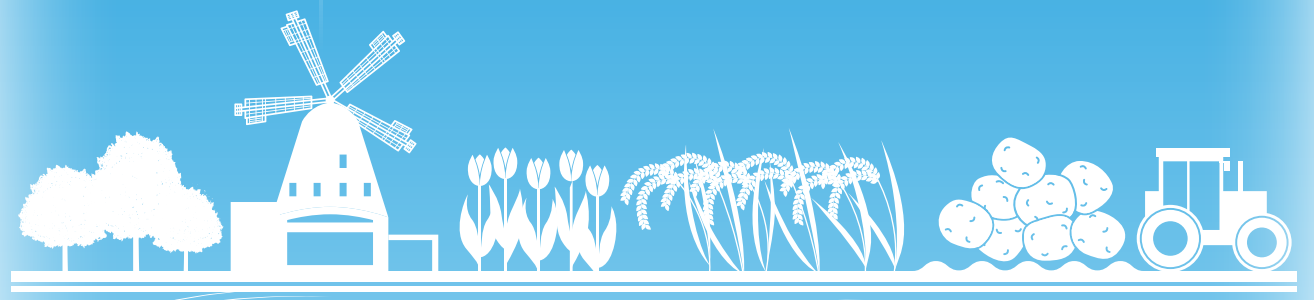

平成27年3月

今金町

－ 目 次 －

第１章 計画の概要

1. 都市計画マスタープランの概要 1
2. 今金町都市計画のマスタープランの概要 2

第２章 現況調査

1. 自然的条件 6
2. 歴史的条件 9
3. 社会的条件 10
4. 都市的条件 21
5. その他の現況 28

第３章 上位計画及び関連計画の整理

1. 上位計画の整理 37
2. 関連計画の整理 45

第４章 解析・評価

1. 解析・評価の概要 47
2. 解析・評価の結果 48

第５章 全体構想

1. まちづくりの目標 58
2. 計画人口 66
3. 分野別基本方針 67

第６章 計画の実現のための推進方針

1. 計画の実現のための推進方針の概要 86
2. 計画の実現のための推進方針 87

資料

資料１ 計画の策定経緯 88

資料２ アンケート調査 92

資料３ 策定時アンケート調査 103

資料４ 策定時まちづくりの提言 118

第１章 計画の概要

1.　都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープラン創設の背景

平成 3 年 1 月に建設大臣は、都市計画中央審議会に対し、「現行の都市計画法が施行され 20 年以上が経過し、高度情報社会の進展による産業構造の変化や国際化、高齢化、核家族化による社会構造の変化等が急速に進むなど、法施行当時とは取りまく環境が大きく異なっており、21 世紀を目前に控え、今後、ライフスタイルの変化が一層進展することが予想される中、新たな産業基盤・生活基盤投資も行われていくと考えられ、このような経済・社会の進展に対応した魅力ある都市居住を実現するため、あるべき制度の方向を検討する必要がある」として、その検討事項の中に「都市のビジョンの確立のための方策はいかにあるべきか」を盛り込んで諮問しました。

これに対して、平成 3 年 12 月に都市計画中央審議会は、「今後の都市計画においては、都市を人間居住の場としてとらえ、その健全な発展と秩序ある整備を図る視点がより重視されなければならない」との基本認識に基づき、「多様化する住民のニーズを都市づくりの目標に体系化し、土地利用、都市施設、市街地開発事業等の個別具体の都市計画に反映させていくためには、望ましい都市像を都市計画の中で明らかにする必要がある。これにより住民もまた自ら都市の将来像について考え、都市づくりに対する合意形成を図ることが可能となる」として緊急性と重要性が特に高い「当面講ずべき都市計画制度上の施策」の一つとして、「市町村による都市計画のマスタープランの創設」が必要であるとの答申がなされました。

都市計画マスタープラン創設の目的

平成 3 年の都市計画中央審議会の答申を受け、産業・社会構造の変化の急速な進展や住民の価値観の多様化等に適切に対応し、ゆとりと豊かさを実感できる人間居住の場としての個性的で快適な都市づくりを進めるためには、住民の理解と参加のもとに望ましい都市像を明らかにし、都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開していくことが重要であるとして、平成 4 年の都市計画法の改正によって、**都市計画法第 18 条の 2(市町村の都市計画に関する基本的な方針)**が創設されました。

この「市町村の都市計画に関する基本的な方針」とは、住民に最も近い立場にある市町村が住民の意見を反映させて、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別の整備課題に応じた整備方針や地域別の都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等を総合的に定めることを内容とし、市町村自らが定めるマスタープランとなることを目的としており、都市計画を施行している市町村においては策定が法律的に責務となりました。

2.　今金町都市計画のマスタープランの概要

策定と見直しの目的

今金町（以下「本町」という。）においては、昭和 25 年から都市計画区域を定め、昭和 29 年に都市計画道路、昭和58年には市街地に用途地域を定めて計画的なまちづくりを進めておりますが、近年の著しい社会情勢の変化等により様々なまちづくりの課題も生じてきております。

このような都市計画の現状と背景を踏まえ、本町が 21 世紀に目指すべき長期ビジョンを住民と行政が一体となって構築するとともに、将来的なまちづくりの基本方針を示し、ゆとりとうるおいのある魅力的なまちづくりを進めていくことを目的として平成 14 年度に**『今金町都市計画マスタープラン』**（以下、「本計画」という。）を策定しました。

策定から 10 年以上が経過し、この間に今金町をとりまく社会経済情勢は、少子高齢化、人口減少、情報・国際化、地球環境問題への関心の高まり、財政状況の悪化と大きく変化してきました。

このような情勢の変化を踏まえつつ、また上位及び関連計画の策定や改正等に合わせて、今金町が直面している課題に適切に対応するため、平成 26 年度に見直しを行いました。

計画期間と計画対象地域

第 5 次今金町総合計画の目標年度が平成 32 年度であることを踏まえ、本計画の計画期間を本計画の策定当初と同じ平成 15 年度～平成 34 年度としました。

また、計画対象区域は、今金都市計画区域**(約 440ha)**を基本としますが、都市計画区域に隣接して都市計画的な施策を計画する必要がある場合、または、対象区域外であっても本町のまちづくりに重要な地域・地区については計画対象区域内と考えるものとします。

計画対象区域は、次頁に示すとおりです。

■計画の期間

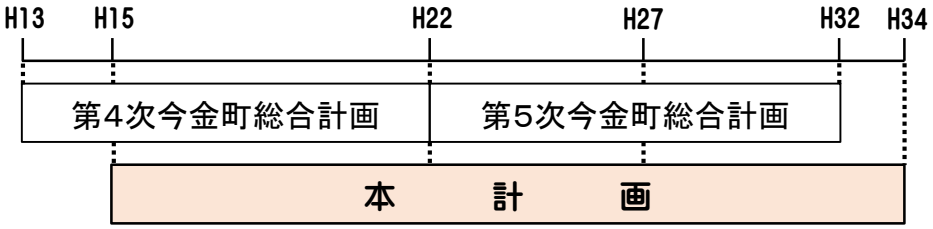

■計画対象区域図

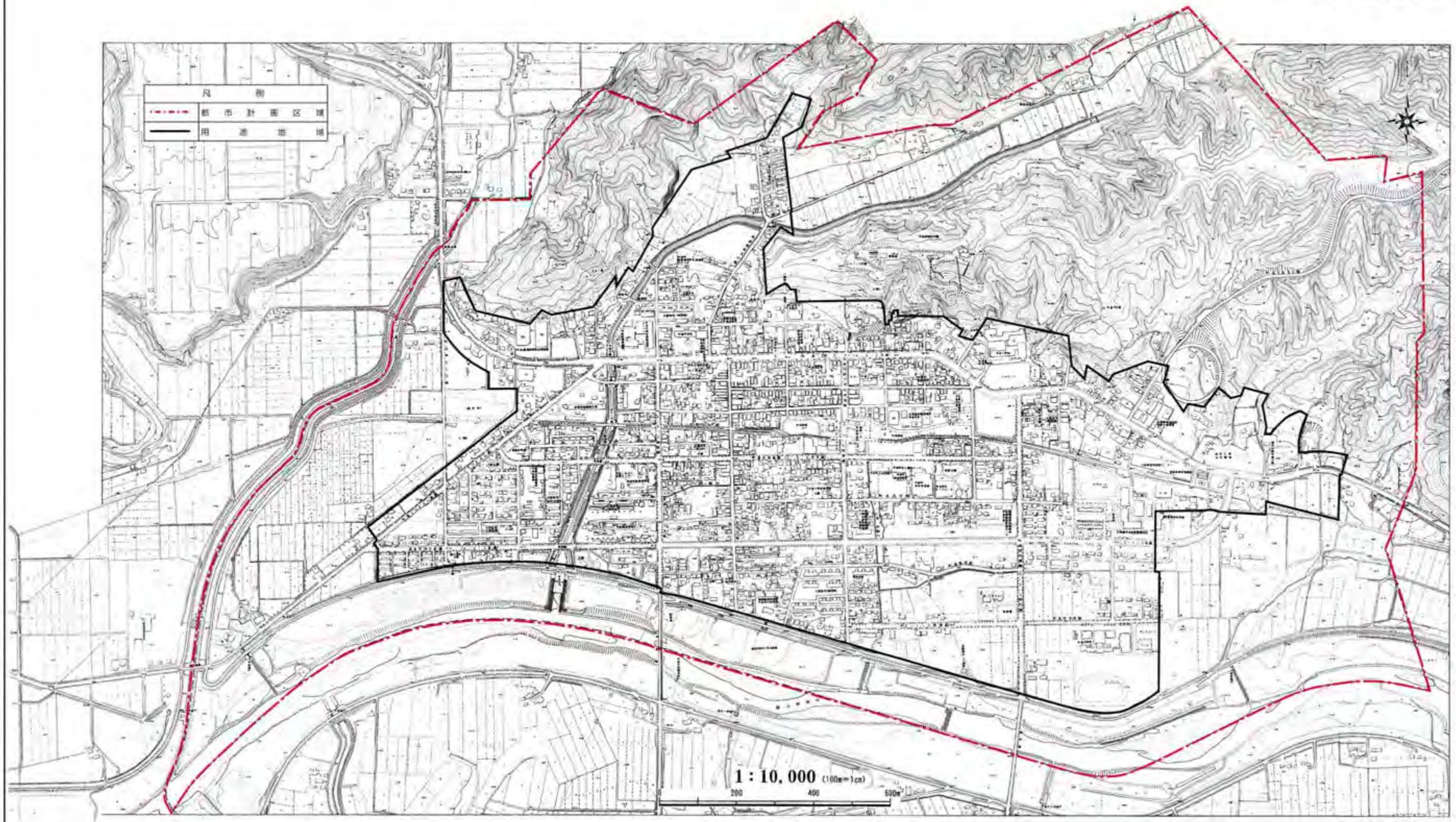

計画の位置付け

本計画の本町における位置付けは、**「今金町総合計画」**（以下「総合計画」という。）並びに**「今金都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」**を上位計画として、その内容に即し、本町の都市計画における土地利用、市街地開発、下水道、交通体系、公園・緑地、都市景観、都市防災等の基本的な方針を示す計画として位置付けられます。

■計画の位置付け

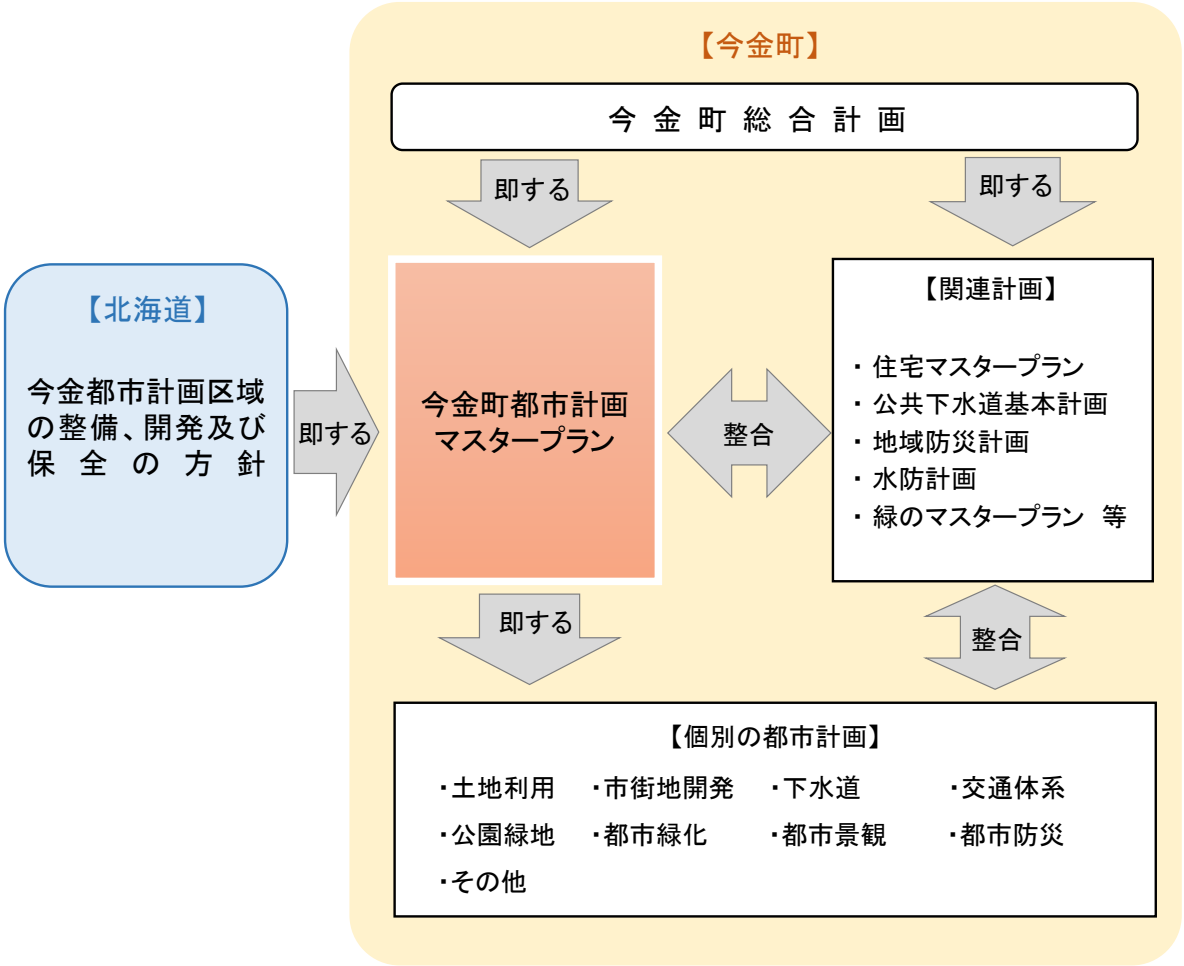

都市計画マスタープランの見直しの方法

（１）上位及び関連計画との整合

本見直しでは、今金町が置かれている状況（自然的状況、社会的状況等）を再確認し、本計画の上位計画である第５次今金町総合計画や今金都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、及び福祉、森林、農業等の各種計画の変化との整合を図り計画しました。

（２）まちづくりの基本理念、将来都市像及びまちづくりの基本目標

本計画は、上位計画である第４次今金町総合計画を継承していることから、第５次今金町総合計画の策定に伴い、第５次今金町総合計画との整合を図るように、まちづくりの基本理念、将来都市像及びまちづくりの基本目標を見直しました。

（３）将来都市構造及び分野別基本方針

本計画は、策定から 10 年以上が経過し、その間に少子高齢化、人口の減少、都市基盤・施設の老朽化が急速に進み、財政状況の厳しさも増してきました。このような社会情勢の急速な変化に対応するため、そして、上位計画と整合を図るため将来都市構造及び分野別基本方針を見直しました。

（４）地域別構想

地域別構想については、計画対象地域内に市街地以外の農村集落地等が見当たらないこと、市街地もコンパクトにまとまりがあることを踏まえ、本見直しにおいても策定当初と同様に地域別構想を別途に策定はせず、全体構想における土地利用・交通体系等の分野別基本方針のみとし、見直しました。

■策定及び見直しの流れ

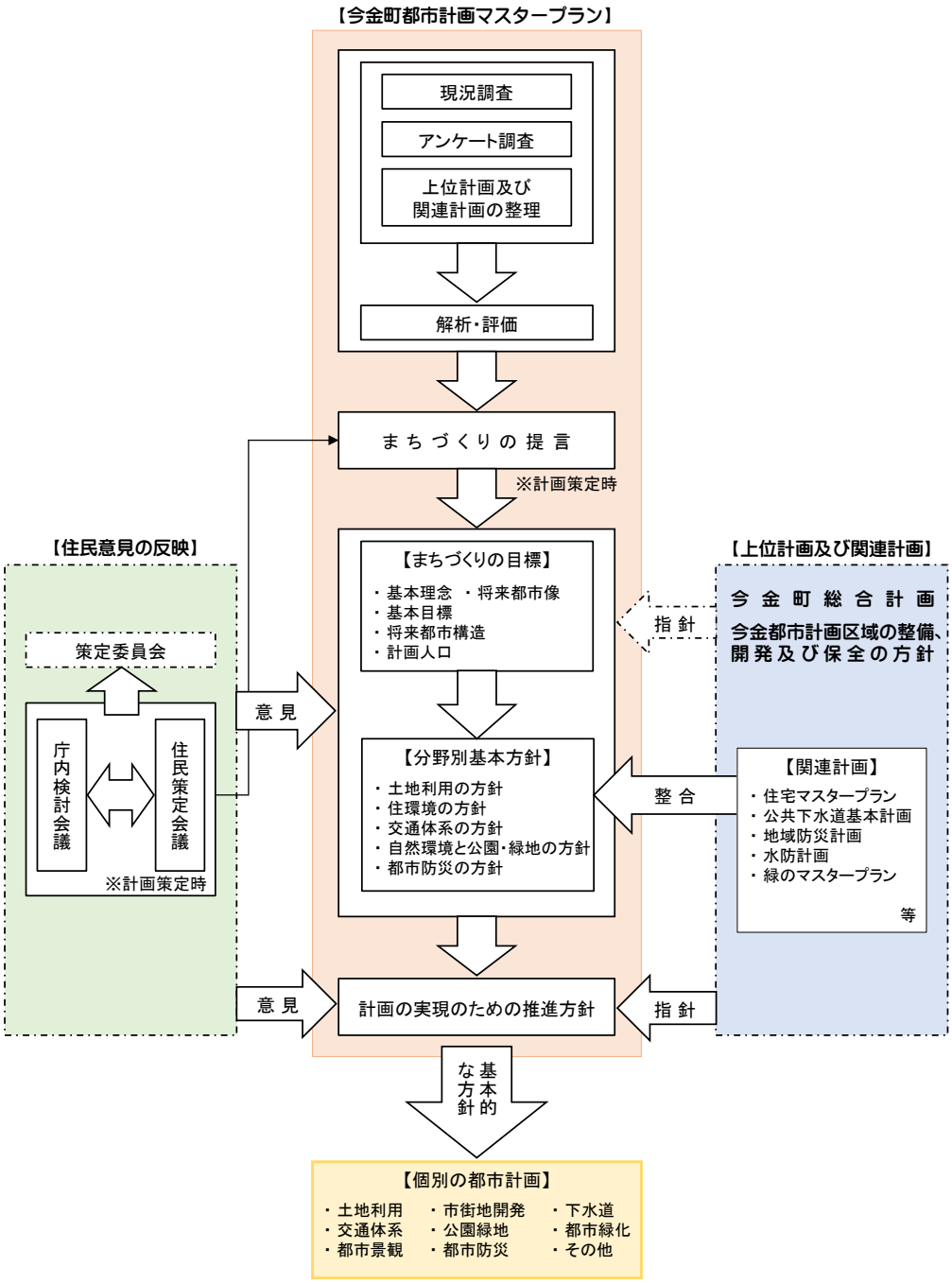

第2章 現況調査

1.　自然的条件

位置

本町は、北海道南部、渡島半島の檜山管内北端内陸部に位置し、東経 140°01’、北緯 42°26’、面積は 568.14km² で檜山管内 2 位の面積となっており、東西 27.5km、南北 35.3km の広がりをもっています。

本町の中央には、14 回の清流日本一※1 に輝く一級河川後志利別川が東西に貫流し、周囲は町界を接する 500～1,000m 級の山々に囲まれており、東は渡島管内長万部町と、西は檜山管内せたな町と、南は渡島管内八雲町と、北は後志管内島牧村と接しています。

*1　国土交通省「全国 1 級河川の水質現況」（昭和 62 年から平成 24 年まで）において一級河川の平均水質(河川ランキング)で 14 回全国 1 位になった。

■今金町の位置

総面積(km²)	方位		海抜 (m)	広ぼう(km)	
	東経	北緯		東西	南北
568.14	140°01’	42°26’	18.93	27.5	35.3

■今金町の位置図

地勢

本町の地勢は、山地、台地、低地に大きく区分され、山地は、北部の町界稜線部メップ岳、カニカン岳、長万部岳等の 1,000m 級の山から、南に向けてしだいに低くなり、遊楽部岳の北端に伸びる 200～500m 級の山地からなっています。

台地は、町の中心部から南部を占める開析※1が進んだ丘陵地と、南西部一帯に後志利別川を挟んで広がる台地、後志利別川上流の両岸と主な支流沿いの台地からなり、広々とした景観を生み出しています。

低地は後志利別川中流域とオチャラッペ川等の川下に広く開けた氾濫平野と、この川の上流域及び支流沿いの細長い谷底平野からなっています。また、これらの河川の旧河道と台地に囲まれた地帯は泥炭地でしたが、現在は水田となっています。

※1　開析：地上の起伏に多くの谷が切れ込み河川が浸食している状態

■地目別土地利用の現況

区分	総面積	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積 (km^2)	568.14	29.46	29.90	2.55	0.00	0.20	443.09	5.48	29.73	3.33	24.40
構成比 (%)	100.0	5.2	5.3	0.4	0.0	0.0	78.0	1.0	5.2	0.6	4.3

[資料：第 121 回北海道統計書（平成 26 年 3 月）「市区町村別地目別面積」（平成 24 年 1 月 1 日現在）]

気象

本町の気象は、平成 25 年で見ると年平均気温は 8.0℃、年最高気温が 31.1℃（8 月）、年最低気温がマイナス 18.4℃（1 月）、年降水量は 1,641mm、月降水量が最も多かったのは 8 月の 297.5mm、年降雪量は 778cm、月降雪量が最も多かったのは 1 月の 214cm となっており、年平均風速は 2.2m/s 前後となっています。4 月から 10 月までは気温が高く、雨量も適当で植物や作物の生育に適していますが、東風(ヤマセ)が吹くと気温が下がり、時には強風を伴って作物に被害を及ぼすことがあります。

また、冬期は北西風が吹き降雪も多く、ひと月の総降雪量が 2m を超すことも多く、特別豪雪地帯の指定を受けていますが、全体としては温暖で農耕にも暮らしにも適した気象状況です。

■年次別気象概況

年次	気温(℃)			降水量(mm)		降雪量(cm)		風速(m/s)	
	年平均	年最高	年最低	年合計	最大月(A)	年合計	最大月(B)	年平均	年最大
平成 14 年	7.8	30.9	-19.0	1465	257 (8 月)	564	185 (1 月)	2.0	9
平成 15 年	7.6	30.7	-17.6	1160	166 (8 月)	621	161 (1 月)	2.0	10
平成 16 年	8.7	33.7	-16.5	1435	189 (2 月)	584	256 (1 月)	2.0	11
平成 17 年	7.7	31.9	-18.0	1517	201 (7 月)	669	249 (12 月)	2.0	12
平成 18 年	7.8	34.8	-15.9	1145	165 (11 月)	743	190 (1 月)	2.0	10
平成 19 年	9.4]	34.2	-11.2]	1061	205 (9 月)	387	102 (1 月)	1.9	10
平成 20 年	7.9	29.3	-16.8	1123.0	198.0 (12 月)	494]	173 (12 月)	2.0	7.8
平成 21 年	7.8	29.8	-15.4	1395.5	273.0 (7 月)	637	175 (1 月)	2.1	10.5
平成 22 年	8.5	31.4	-16.4	1277.0	213.5 (8 月)	603]	199 (1 月)	2.3	12.9
平成 23 年	7.8	30.7	-17.2	1430.5]	295.0 (7 月)	734	273 (1 月)	2.2	11.4
平成 24 年	7.9	32.8	-21.3	1429.5	234.5 (9 月)	785	205 (1 月)	2.2	14.7)
平成 25 年	8.0	31.1	-18.4	1641.0	297.5 (8 月)	778	214 (1 月)	2.2	10.5)

A：ひと月の総降水量が最も多かった月の総降水量、カッコ内はその月を示す。
B：ひと月の総降雪量が最も多かった月の総降雪量、カッコ内はその月を示す。
値：正常値　　値)：準正常値　　値]：資料不足値

[資料：気象庁]

■平成 25 年の月別気象概況

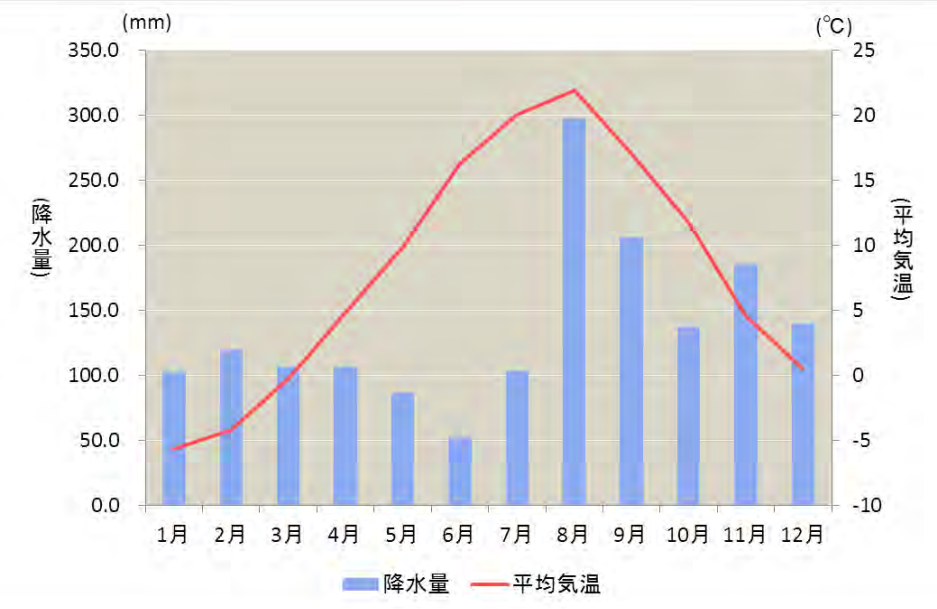

[資料：気象庁]

2.　歴史的条件

今金町の沿革

本町は明治 30 年、瀬棚村から分村して「利別村」となったのが始まりです。「利別」はアイヌ語の「トシュベツ」(蛇川、縄川。後志利別川が激しく蛇行して蛇のように、縄のようになっている形をいう。）から転化したものです。

「今金町」となったのは昭和 22 年 10 月 1 日の町制施行を機に、開拓の祖である今村藤次郎、金森石郎の冠字をとってなったものです。

町名のゆかりとなった今村藤次郎、金森石郎らは明治 26 年、今金(チブタウシナイ)に入り開拓を開始、今村は市街地を設定するため、道路・排水路を敷設して宅地割をし、警察分署や役場予定地を定め、商業者の移住を進めるなど、今日の今金市街地の基礎をつくりました。

町制施行後の昭和 23 年には今金町農業協同組合が、翌 24 年には今金町酪農業協同組合(昭和 43 年合併)が、昭和 27 年には今金町商工会と今金土地改良区が相次いで設立され、町勢発展に向けた体制が整っていきました。

その後は、町立国保病院の前身である国保診療所開設、市街地に簡易水道設置、町民センター整備、高原模範牧場完成(日進)、総合公園整備、農業関連施設・農業基盤の整備、流雪溝整備、道立今金高等養護学校開校、総合福祉施設(としべつ)、交流促進センター(あったからんど)開設等のまちづくりを進めてきました。

平成 9 年には自治制施行以来 100 年、町制施行 50 年を迎え、全町あげて各種の記念事業を行っています。

都市計画の沿革

本町では、昭和 25 年 12 月 12 日に健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するための場として、今金都市計画区域を当初決定しています。

その後、昭和 44 年には建設省告示第 2088 号をもって面積 358ha となる変更を行い、さらに昭和 58 年 4 月 14 日には、北海道告示第 744 号をもって面積 440ha となる最終決定を行い、現在に至っています。

また、市街地における健全な都市環境を確保するため、建物に関する最低限のルールを定める用途地域については、都市計画区域の最終決定にあわせ昭和 58 年に面積 179.8ha を当初決定し、平成 6 年には町告示第 66 号をもって新都市計画法による用途地域を決定、平成 19 年に町告示第 5 号をもって一部変更を行い、現在に至っています。

3.　社会的条件

人口の現況

（1）総人口の推移

本町の総人口を国勢調査で見ると、昭和 40 年以降減少傾向が続き、平成 22 年では 6,186 人となっています。

経年的に見ると昭和 40 年から昭和 45 年の 5 年間で 982 人減(8.7%減)、昭和 45 年から昭和 50 年の 5 年間で 981 人減(9.6%減)、昭和 50 年から昭和 55 年の 5 年間で 38 人減(0.4%減)となっており、昭和 40 年から昭和 55 年の 15 年間で約 18%の減少率を示しています。

この人口の減少傾向は近年においても続いています。

（2）世帯数の推移

世帯数については、昭和 40 年以降増減を繰り返しており、昭和 55 年にはピークとなる 2,824 世帯となり、平成 22 年では 2,388 世帯となっています。

総人口の減少が続く中で、世帯数については核家族化等の影響により、比較的安定した推移を示しています。

平均世帯数人員については、昭和 40 年は 4.4 人でしたが、それ以降は減少を続け、平成 22 年は 2.6 人となっています。

■総人口・世帯数の推移

年次		人口(人)				世帯		平均世帯人員(人/世帯)
		男性	女性	総数	増減	世帯数	増減	
昭和 40 年	総数	5,444	5,798	11,242		2,566		4.4
	構成比	48.4%	51.6%					
昭和 45 年	総数	4,936	5,324	10,260	-982	2,656	90	3.9
	構成比	48.1%	51.9%		-8.7%		3.5%	
昭和 50 年	総数	4,497	4,782	9,279	-981	2,598	-58	3.6
	構成比	48.5%	51.5%		-9.6%		-2.2%	
昭和 55 年	総数	4,552	4,689	9,241	-38	2,824	226	3.3
	構成比	49.3%	50.7%		-0.4%		8.7%	
昭和 60 年	総数	4,086	4,345	8,431	-810	2,615	-209	3.2
	構成比	48.5%	51.5%		-8.8%		-7.4%	
平成 2 年	総数	3,719	3,991	7,710	-721	2,489	-126	3.1
	構成比	48.2%	51.8%		-8.6%		-4.8%	
平成 7 年	総数	3,459	3,755	7,214	-496	2,505	16	2.9
	構成比	47.9%	52.1%		-6.4%		0.6%	
平成 12 年	総数	3,337	3,569	6,906	-308	2,570	65	2.7
	構成比	48.3%	51.7%		-4.3%		2.6%	
平成 17 年	総数	3,109	3,357	6,466	-440	2,455	-115	2.6
	構成比	48.1%	51.9%		-6.4%		-4.5%	
平成 22 年	総数	2,951	3,235	6,186	-280	2,388	-67	2.6
	構成比	47.7%	52.3%		-4.3%		-2.7%	

[資料：国勢調査]

■総人口・世帯数の推移

[資料：国勢調査]

（3）地区別人口の推移

本町の地区別人口の推移を見ると総人口の減少が続いているため、総体的に減少傾向を示しています。平成 12 年から平成 22 年における減少率を見てみると、字中里、字日進、字美利河がそれぞれ 43%、35%、30%と 3 割以上の減少率を示しています。

■字別人口の推移

(単位：人、世帯)

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
総数	6,906	2,570	6,466	2,470	6,186	2,388
字今金	3,972	1,637	3,767	1,556	3,679	1,535
字美利河	86	35	82	34	60	28
字花石	74	33	71	33	66	31
字中里	61	24	49	22	35	18
字住吉	95	34	98	34	96	33
字種川	382	126	344	113	326	102
字稲穂	112	35	123	44	113	43
字光台	32	11	32	11	24	10
字御影	204	87	200	85	192	87
字田代	252	78	205	75	194	61
字八束	291	88	266	86	249	82
字白石	123	29	106	28	100	28
字金原	166	46	143	45	132	43
字鈴金	202	59	182	58	160	54
字豊田	89	29	69	25	66	26
字神丘	624	174	603	178	585	173
字鈴岡	77	24	75	22	74	20
字日進	54	18	41	18	35	14
字宮島	6	1	6	1	x	x
字奥沢	4	2	4	2	x	x
字旭台	－	－	－	－	－	－

[資料：国勢調査]　（－：皆無又は定義上該当数字がないもの、x：数値が秘匿されているもの）

（４）年齢階級別人口の推移

昭和 40 年以降の年齢階級別人口の推移を見ると、年少人口(0～14 歳)及び生産年齢人口（15～64 歳）の減少と老年人口(65 歳以上)の増加が目立っています。

それぞれの人口を構成比で見てみると、年少人口は昭和 40 年の 31.3%が平成 22 年では 10.7%と大きく減少し、生産年齢人口(15～64 歳)は昭和 40 年の 62.3%が昭和 55 年の 66.0%まで増加した後減少に転じ、平成 22 年には 56.3%となっています。老年人口は昭和 40 年の 6.4%が平成 22 年では 33.1%と大きく増加を示しており、全道の老年人口割合の 24.7%（平成 22 年）と比較してもかなり高い割合となっています。

これらの要因としては、近年の出生率の低下に伴う少子化と医療体制・医療機器の充実に伴う平均寿命の伸長が考えられますが、この問題は本町に限ったことではなく、全国的に少子・高齢化の波は押し寄せています。

■年齢階級別人口の推移

区分	年少人口(人)〈0～14 歳〉		生産年齢人口(人)〈15～64 歳〉		老年人口(人)〈65 歳以上〉	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
昭和 40 年	3,519	31.3%	7,004	62.3%	719	6.4%
昭和 45 年	2,752	26.8%	6,724	65.5%	784	7.6%
昭和 50 年	2,417	26.0%	5,988	64.5%	874	9.4%
昭和 55 年	2,110	22.8%	6,103	66.0%	1,028	11.1%
昭和 60 年	1,877	22.3%	5,480	65.0%	1,074	12.7%
平成 2 年	1,459	18.9%	5,002	64.9%	1,249	16.2%
平成 7 年	1,199	16.6%	4,532	62.8%	1,483	20.6%
平成 12 年	920	13.3%	4,225	61.2%	1,761	25.5%
平成 17 年	781	12.1%	3,740	57.8%	1,945	30.1%
平成 22 年	659	10.7%	3,480	56.3%	2,047	33.1%

[資料：国勢調査]

（５）人口動態の推移

本町の人口動態の推移を見ると、平成 12 年以降減少を示しており、特に平成 24 年においては 153 人と大きな減少となっています。これは例年より社会動態において「転入」が少なく、自然動態において「死亡」が多かったためです。

自然動態、社会動態別に見ると、自然動態では、毎年「死亡」が「出生」を上回る自然減を示し、自然減数が徐々に多くなってきています。社会動態では、毎年「転出」が「転入」を上回る社会減を示し、年平均で 67 人（平成 12 年～平成 24 年の平均値）減少しています。

■人口動態の推移

年次	自然動態（人）			社会動態（人）			職権※（人）			差引増減（人）
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増加	減少	増減	
平成 12 年	48	66	▲ 18	278	326	▲ 48	1	1	0	▲ 66
平成 13 年	53	64	▲ 11	247	343	▲ 96	1	0	1	▲ 106
平成 14 年	52	72	▲ 20	234	309	▲ 75	1	2	▲ 1	▲ 96
平成 15 年	56	65	▲ 9	257	307	▲ 50	2	0	2	▲ 57
平成 16 年	32	62	▲ 30	216	301	▲ 85	0	0	0	▲ 115
平成 17 年	41	80	▲ 39	235	304	▲ 69	2	0	2	▲ 106
平成 18 年	37	58	▲ 21	212	293	▲ 81	1	1	0	▲ 102
平成 19 年	45	73	▲ 28	192	281	▲ 89	3	0	3	▲ 114
平成 20 年	30	86	▲ 56	240	319	▲ 79	3	0	3	▲ 132
平成 21 年	38	76	▲ 38	181	228	▲ 47	0	0	0	▲ 85
平成 22 年	38	78	▲ 40	219	238	▲ 19	3	4	▲ 1	▲ 60
平成 23 年	32	76	▲ 44	218	252	▲ 34	2	1	1	▲ 77
平成 24 年	37	102	▲ 65	142	238	▲ 96	14	6	8	▲ 153

（▲は減少を示す）

※職権とは、実態調査、帰化、国籍離脱等による職権記載・消除による増減

[資料：住民基本台帳]

（６）産業別人口の推移

本町の平成 22 年における総就業人口は 2,943 人、就業率は 47.6%となっており、産業別就業構成比を見ると、第 1 次産業が 29.9%、第 2 次産業が 15.0%、第 3 次産業が 55.1%となっています。

平成 2 年と平成 22 年の産業別就業人口を対比すると、第 1 次産業は平成 2 年の 1,535 人が平成 22 年では 880 人(42.7%減)、第 2 次産業は平成 2 年の 764 人が平成 22 年では 441 人(42.3%減)、第 3 次産業は平成 2 年の 1,735 人が平成 22 年では 1,621 人(6.6%減)と第 1 次及び第 2 次産業の減少が目立っています。

■産業別就業者数の推移

（単位：人）

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第 1 次産業	1,535	38.1%	1,310	33.8%	1,146	31.6%	1,014	30.7%	880	29.9%
第 2 次産業	764	18.9%	680	17.5%	634	17.5%	525	15.9%	441	15.0%
第 3 次産業	1,735	43.0%	1,885	48.6%	1,848	50.9%	1,769	53.5%	1,621	55.1%
分類不能の産業	0	0.0%	3	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	1	0.0%
総就業者数	4,034		3,878		3,630		3,308		2,943	
総人口	7,710		7,214		6,906		6,466		6,186	
就業率	52.3%		53.8%		52.6%		51.2%		47.6%	

[資料：国勢調査]

産業の現況

（1）農業

本町の農業は、米、馬鈴しょ、豆類、酪農・畜産を中心に基幹産業として発展してきました。中でも馬鈴しょは「今金男爵」として銘柄品になり、市場評価は全国一となっています。近年は野菜生産も本格的になり、複合経営が増加しています。

農家戸数は平成 22 年で 305 戸(専業 154 戸、兼業 151 戸)となっており、農家戸数の減少とともに、農業就業者数も減少しています。特に若年層の農業離れ等から高齢化が進んでいます。

■農家数・農業従事者数の推移

区分	農家数(戸)							農家人口(人)	販売農家人口(人)	販売農家1戸当たり人数(人/戸)	農業専従者*(人)
	総数	販売農家数	専業	兼業	第1種	第2種	自給的農家数				
平成 2 年	616	598	284	314	235	79	18	2,737	2,691	4.5	1,048
平成 7 年	505	492	180	312	262	50	13	2,181	2,155	4.4	966
平成 12 年	458	441	139	302	250	52	17	1,888	1,852	4.2	814
平成 17 年	389	375	139	236	192	44	14	1,548	1,515	4.0	…
平成 22 年	323	305	154	151	113	38	18	…	1,183	3.9	627

（…：数値が得られないもの）

[資料：農林業センサス]

※ 農業専従者とは、調査期日前 1 年間に 150 日以上農業に従事した人
（平成 7 年までは全農家対象、平成 12 年以降は販売農家のうちの人数）

■経営耕地別農家数と面積の推移（販売農家）

(単位：戸、ha)

区分	総面積	田		うち稲		畑		うち牧草地		樹園地		借入地	
		農家数	面積	農家数	面積	農家数	普通畑	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
平成 2 年	4,898	554	2,837	461	1,717	544	2,061	81	489	－	－	162	495
平成 7 年	5,107	437	2,669	385	2,007	446	2,438	58	403	2	0	184	848
平成 12 年	4,923	400	2,576	321	1,639	371	2,347	45	372	3	0	182	960
平成 17 年	5,016	340	2,681	261	1,509	277	2,332	77	749	1	0	195	1,261
平成 22 年	5,070	272	2,596	199	1,438	237	2,470	64	980	2	1	163	1,362

（0：表章単位に満たないもの、－：皆無又は定義上該当数字がないもの）

[資料：農林業センサス]

■農業粗生産額の推移

（単位：千万円）

区分	合計	耕種									畜産						
		小計	米	麦類	豆類	いも類	野菜	花き	工芸農作物	種苗苗木類その他	小計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	その他
平成 7 年	579	431	220	2	37	107	57	2	5	2	148	13	89	78	45	0	1
平成 8 年	573	426	201	2	49	102	60	3	7	2	147	15	88	77	44	0	0
平成 9 年	559	414	211	3	43	85	60	5	6	2	145	15	84	75	46	0	0
平成 10 年	520	389	192	4	43	80	61	3	6	1	130	14	81	73	35	－	0
平成 11 年	518	383	171	3	48	92	63	－	6	1	134	16	79	70	40	－	0
平成 12 年	503	363	162	2	47	79	67	1	6	0	139	20	81	68	38	0	0
平成 13 年	516	369	153	3	42	81	80	1	9	0	147	24	82	66	41	0	0
平成 14 年	432	281	109	3	31	69	61	－	8	0	151	26	80	64	x	x	0
平成 15 年	433	294	70	8	38	97	70	0	10	0	140	26	79	65	x	－	x
平成 16 年	497	355	134	12	43	84	68	0	13	－	142	28	74	60	x	x	0
平成 17 年	464	322	140	11	41	54	66	x	x	－	142	28	77	x	x	x	0
平成 18 年	485	338	128	11	43	82	63	x	x	0	147	34	x	60	x	0	0

（0：表章単位に満たないもの、－：皆無又は定義上該当数字がないもの、x：数値が秘匿されているもの）

[資料：生産農業所得統計]

（２）林業

本町の森林は、里山から人工林帯、広葉樹の天然樹林帯まで多様性に富んだ林分構成となっています。森林面積の約 4 割を占める民有林（道有林・公有林・私有林）は、ほとんどが個人所有で、そのうち面積にして約 7 割が不在地主となっており、保育・間伐等の施業が行き届かず、荒れたままの林地が目立ちつつあります。

■森林面積・蓄積量の推移

（単位：ha、千 m³）

			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
合計	面積	計	45,522	45,535	45,528	45,531	45,532	45,533
		人工林	13,649	13,645	13,652	13,655	13,664	13,659
		天然林	30,229	30,626	30,610	30,968	30,961	30,936
		除地・無立木地	756	806	804	446	446	478
		その他	888	458	461	461	461	461
	蓄積	計	4,238	4,287	4,540	4,614	4,669	4,718
		針葉樹	1,602	1,640	1,817	1,858	1,900	1,937
		広葉樹	2,636	2,647	2,722	2,756	2,769	2,781
国有林	面積	計	26,920	26,920	26,926	26,926	26,926	26,926
		人工林	7,108	7,110	7,111	7,111	7,111	7,111
		天然林	18,924	19,352	19,353	19,353	19,353	19,353
		除地・無立木地	－	－	－	－	－	－
		その他	888	458	461	461	461	461
	蓄積	計	2,023	2,023	2,222	2,222	2,222	2,222
		針葉樹	629	629	765	765	765	765
		広葉樹	1,394	1,394	1,457	1,457	1,457	1,457
町有林	面積	計	1,284	1,286	1,287	1,287	1,285	1,285
		人工林	751	752	752	752	751	735
		天然林	496	499	501	520	520	519
		除地・無立木地	36	35	33	15	14	30
		その他	－	－	－	－	－	－
	蓄積	計	173	179	184	190	194	195
		針葉樹	121	126	130	134	138	138
		広葉樹	52	53	54	55	56	57
私有林	面積	計	17,318	17,328	17,316	17,318	17,321	17,322
		人工林	5,790	5,783	5,789	5,792	5,801	5,812
		天然林	10,808	10,775	10,757	11,095	11,088	11,063
		除地・無立木地	720	770	770	432	432	447
		その他	－	－	－	－	－	－
	蓄積	計	2,042	2,085	2,134	2,202	2,253	2,301
		針葉樹	851	884	921	958	996	1,033
		広葉樹	1,191	1,201	1,212	1,244	1,257	1,268

（0：表章単位に満たないもの、－：皆無又は定義上該当数字がないもの）

[北海道林業統計]

（３）工業

平成 24 年の工業統計調査によると従業員 4 人以上の事業所は 6 事業所あり、窯業・土石製品製造業、食料品製造業、木材・木製品製造業(家具を除く)、印刷・同関連業等があります。

本町では過疎対策として昭和 61 年に「今金町工場誘致等に関する条例」を制定し、現在までに 6 社が進出立地しましたが、進出した企業の 1 社が撤退するなど、昨今は企業誘致も厳しい状況となっています。

■事業所数、従業員数、製造品出荷額の推移

年次	総数		
	事業所数(所)	従業者数(人)	出荷額(万円)
平成 13 年	12	162	307,336
平成 14 年	11	166	266,482
平成 15 年	11	169	226,033
平成 16 年	7	138	164,611
平成 17 年	8	151	211,359
平成 18 年	6	177	155,366
平成 19 年	7	181	183,528
平成 20 年	7	150	183,105
平成 21 年	7	147	158,198
平成 22 年	7	150	143,263
平成 23 年	7	111	165,143
平成 24 年	6	40	34,414

[資料：工業統計調査]

■製造品出荷額の推移

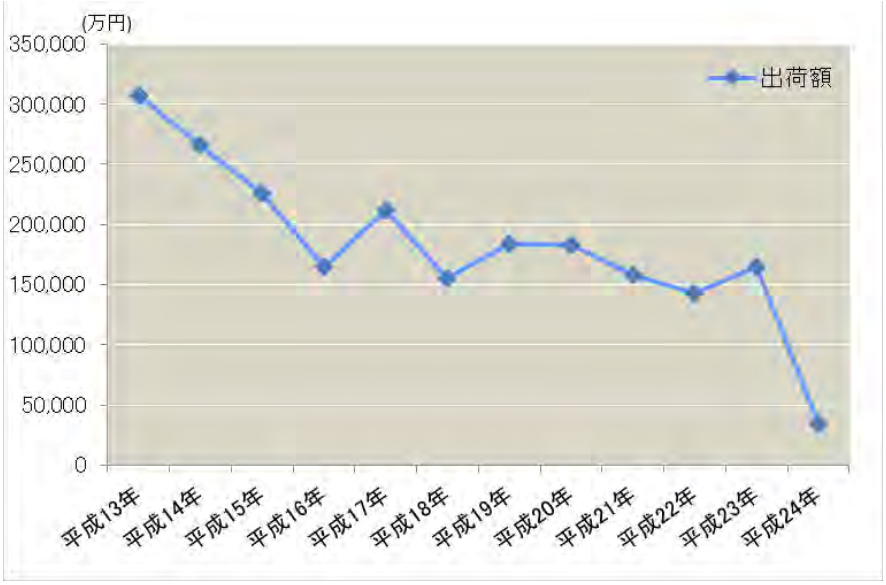

[資料：工業統計調査]

（４）商業

本町の商業は、平成 24 年の商業統計調査によると商店数は 60 店となっており、飲食料品小売業が多くなっています。

本町の商業は、基幹産業の農業や、檜山北部の中心都市であること等によって成立してきましたが、農業の不振低迷や中心都市としての機能低下、人口減少等とともに、自家用自動車の普及や情報化の進展によるライフスタイルや生活志向の変化、行動圏の拡大等に伴い購買力が町外に流出し、徐々に活力が低下しつつあります。

■商店数、従業員数、年間販売額の推移

区分	合計			卸売業計			小売業計		
	事業所数	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）	事業所数	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）	事業所数	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）
平成 6 年	123	554	12,281	3	17	66	120	537	12,215
平成 9 年	117	524	11,668	1	x	x	116	x	x
平成 11 年	100	534	10,413	4	34	538	96	500	9,875
平成 14 年	92	512	9,745	6	24	712	86	488	9,033
平成 16 年	89	477	10,281	5	36	1,382	84	441	8,898
平成 19 年	79	426	9,785	6	50	2,034	73	376	7,751
平成 21 年	77	499	…	7	70	…	70	429	…
平成 24 年	60	305	7,515	7	69	2,012	53	236	5,503

（x：数値が秘匿されているもの、…：数値が得られないもの）

[資料：商業統計調査、経済センサス]

■年間販売額の推移

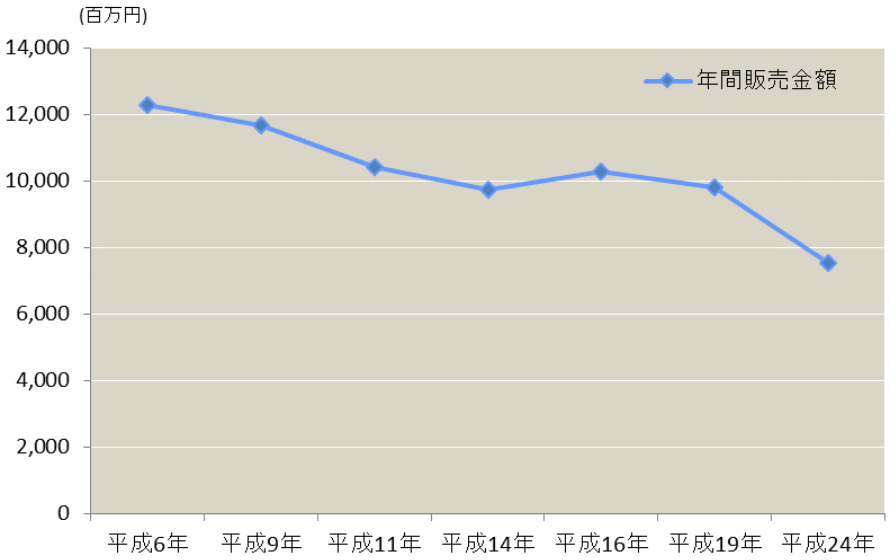

[資料：商業統計調査、経済センサス]

（５）観光

本町の観光は道内客、日帰り客が多く、スキー場や温泉があることから通年で安定した入り込みをみています。

また、豊かな自然に恵まれていることから登山、ハイキング、釣り、キャンプ等、自然愛好家やアウトドアレジャーを楽しむ人が多く、個人や家族、友人といった単独あるいは小グループのレクリエーションが盛んであることも特徴の一つとなっています。

■観光入込客数の推移

年次	観光入込客数(千人)				
	合計	春期 (4～5 月)	夏期 (6～9 月)	秋期 (10～11 月)	冬期 (12～3 月)
平成 20 年度	66.4	5.8	27.5	5.5	27.6
平成 21 年度	64.1	5.8	25.8	4.8	27.7
平成 22 年度	57.4	5.1	21.5	4.8	26.0
平成 23 年度	54.7	5.2	23.3	4.5	21.7
平成 24 年度	53.9	4.4	23.5	4.3	21.7

[資料：北海道観光入込客数調査報告書]

4.　都市的条件

土地利用

（１）用途地域

本町の用途地域は、平成 6 年 11 月 24 日に都市計画法の改正に伴う新用途地域として、約 179.8ha を都市計画決定し、平成 19 年に一部変更をしています。

■用途地域の内容

区分	面積 (ha)	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度 (m)	建築物の高さの限度 (m)	敷地面積の最低限度 (㎡)	構成比 (%)
第 1 種低層住居専用地域	－	－	－	－	－	－	－
第 2 種低層住居専用地域	－	－	－	－	－	－	－
第 1 種中高層住居専用地域	約 66	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	36.7
第 2 種中高層住居専用地域	－	－	－	－	－	－	－
第 1 種住居地域	約 77	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	42.8
第 2 種住居地域	－	－	－	－	－	－	－
準居住地域	－	－	－	－	－	－	－
近隣商業地域	約 2.2	30/10 以下	8/10 以下	－	－	－	1.2
商業地域	約 9.6	40/10 以下	8/10 以下	－	－	－	5.4
準工業地域	約 21	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	11.7
工業地域	約 4.0	20/10 以下	6/10 以下	－	－	－	2.2
工業専用地域	－	－	－	－	－	－	－
合計	約 179.8	－	－	－	－	－	100.0

（２）準防火地域

本町の用途地域における近隣商業地域及び商業地域では、建物の密集地における火災延焼防止等を目的として、準防火地域が昭和 58 年 4 月 14 日に都市計画決定されています。

■準防火地域の内容

区分	面積	基本用途地域	備考
準防火地域	11.8ha	近隣商業地域及び商業地域の全部	昭和 58 年 4 月 14 日決定

■用途地域及び準防火地域図

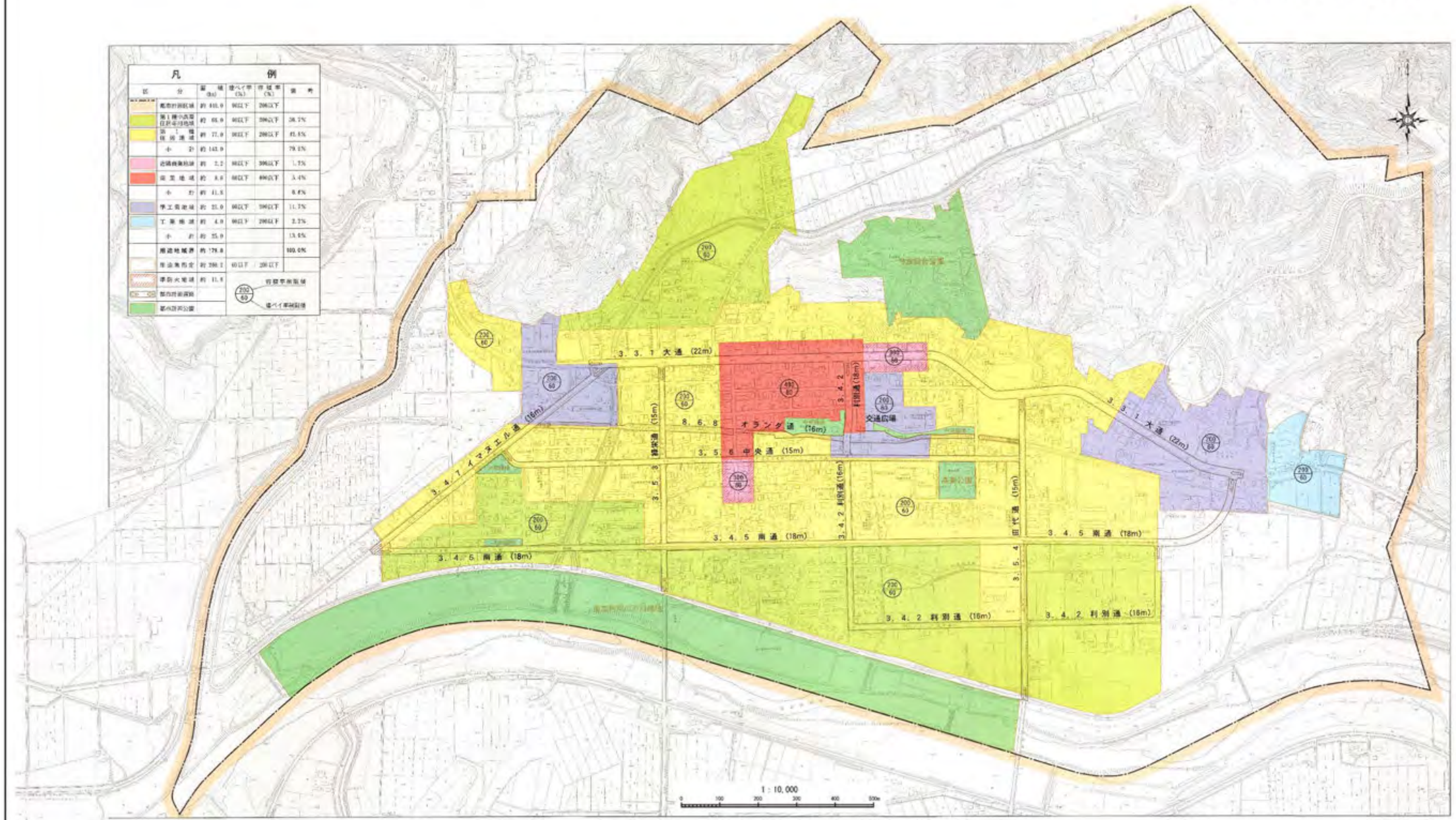

都市施設

（１）道路

本町の都市計画道路は、3・3・1　大通をはじめとする 8 路線が都市計画決定されており、計画総延長 10,520m のうち 10,330m が整備され、整備率は 98.2%となっています。

■都市計画道路の現況

名称		計画（m）		供用済(m)		舗装済(m)	
路線番号	路線名	幅員	延長	延長	改良率	延長	舗装率
3・3・1	大通	22	1,790	1,790	100.0	1,790	100.0
3・4・2	利別通	16	1,660	1,470	88.6	1,470	88.6
3・5・3	緑栄通	15	580	580	100.0	580	100.0
3・5・4	田代通	15	790	790	100.0	790	100.0
3・4・5	南通	18	2,320	2,320	100.0	2,320	100.0
3・5・6	中央通	15	1,340	1,340	100.0	1,340	100.0
3・4・7	イマヌエル通	16	770	770	100.0	770	100.0
8・6・8	オランダ通	16	1,270	1,270	100.0	1,270	100.0
合計		－	10,520	10,330	98.2	10,330	98.2

注）暫定断面であっても自動車交通に供用開始されている区間は供用済みとしている。

[平成 26 年 10 月 1 日現在]

（２）公園・緑地

本町の都市計画公園は、近隣公園と総合公園が各 1 箇所、都市計画緑地は中央緑地、大和緑地と後志利別川河川緑地の 3 箇所が計画決定されており、公園は全て供用済みとなっていますが、緑地は整備率 43.5%となっています。

■都市計画公園・緑地の現況

対図番号	名称		種別	面積(ha)		整備率
	公園番号	公園名		計画	供用	(%)
1	3・3・1	高美公園	近隣公園	1.0	1.0	100.0
2	5・4・1	今金総合公園	総合公園	8.3	8.3	100.0
		公園計		9.3	9.3	100.0
3	1	中央緑地	都市緑地	1.2	1.2	100.0
4	2	後志利別川河川緑地	都市緑地	37.7	10.4	27.6
5	3	大和緑地	都市緑地	0.5	0.3	60.0
		緑地計		39.4	11.9	30.2
		合計		48.7	21.2	43.5

[平成 26 年 10 月 1 日現在]

（３）公共下水道

本町の公共下水道は、平成 9 年に排水区域 180ha が計画決定され、その後何度か変更があり、現在は 181ha となっています。

■公共下水道の現況

区分	排水区域 (ha)	下水道 管渠(m)	ポンプ場		処理場	
			箇所数	面積(m²)	箇所数	面積(m²)
計画	181.1	50	－	－	1	13,400
供用	164.5	50	－	－	1	13,400

[平成 26 年 10 月 1 日現在]

市街地開発事業

本町における開発行為は 5 件行われており、事業主体は今金町 4 件と民間 1 件となっており、用途は一戸建住宅用地、公営住宅用地と倉庫等となっています。

■開発行為一覧表

対図番号	事業主体	開発区域		用途	登録年月日及び許可番号	着工年月日	完了年月日	備考
		所在地	面積 (ha)					
1	今金町	字今金 412-5 他 5 筆	1.90	公営 住宅用地	S63.5.10 檜建指第 63-1 号	S63.6.9	S63.11.15	
2	今金町	字今金 281-3 他 3 筆	1.98	一戸建 住宅用地	H2.9.12 檜建指第 2-5 号	H2.9.25	H3.12.2	
3	今金町	字今金 453 他 6 筆	0.51	公営 住宅用地	H8.7.29 檜建指第 8-1 号	H8.7.29	H11.7.19	
4	今金コンクリート株式会社	字今金 459 他 3 筆	1.00	倉庫・外圧試験室ほか	H8.11.8 檜建指第 8-2 号	H8.11.8	H9.8.1	
5	今金町	字今金 435-8 他 2 筆	1.40	一戸建 住宅用地	H20.9.24 檜建指第 20-1 号	H20.9.24	H22.1.4	

[平成 26 年 10 月 1 日現在]

■都市計画道路、都市計画公園・緑地位置図

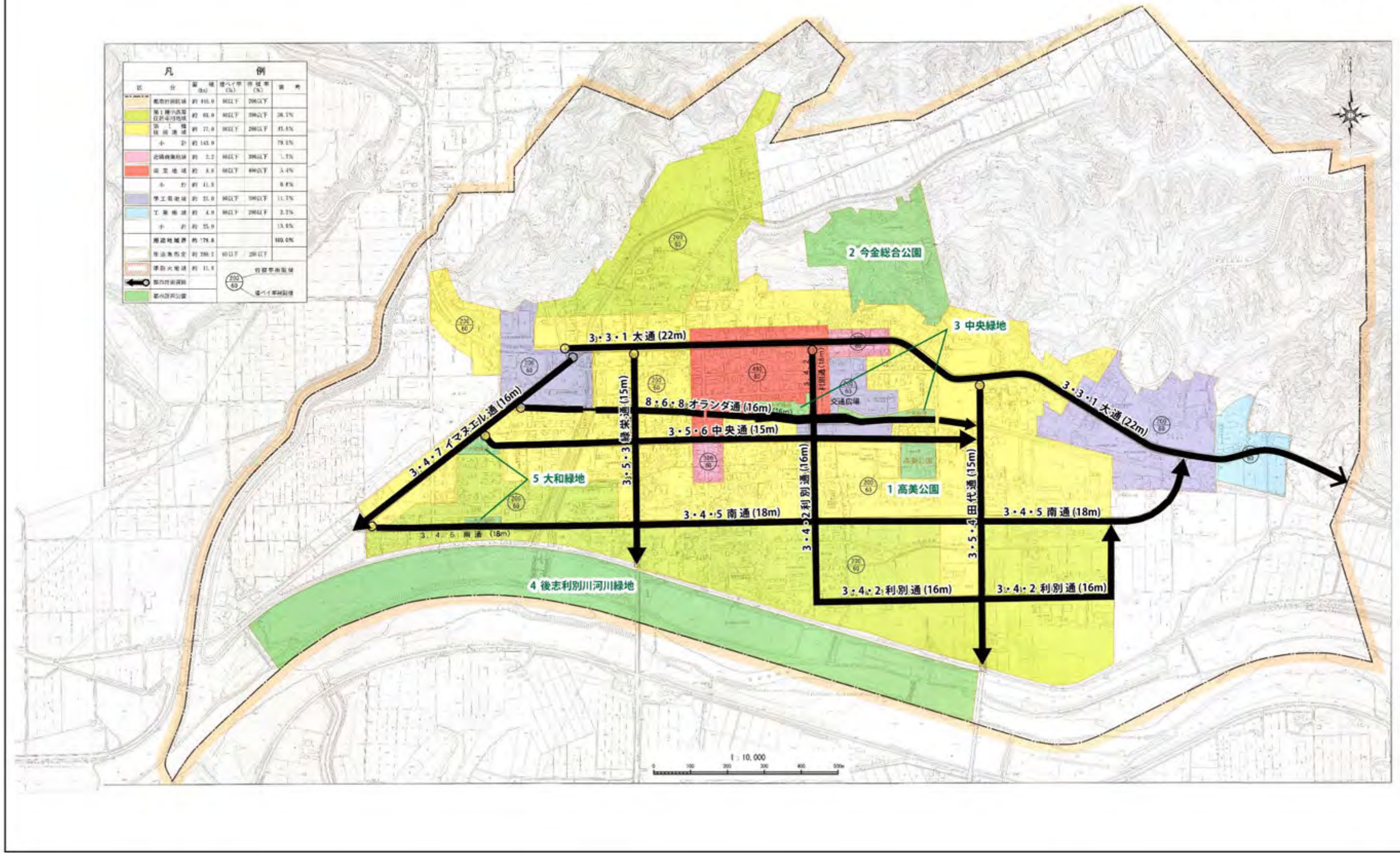

■公共下水道事業計画図

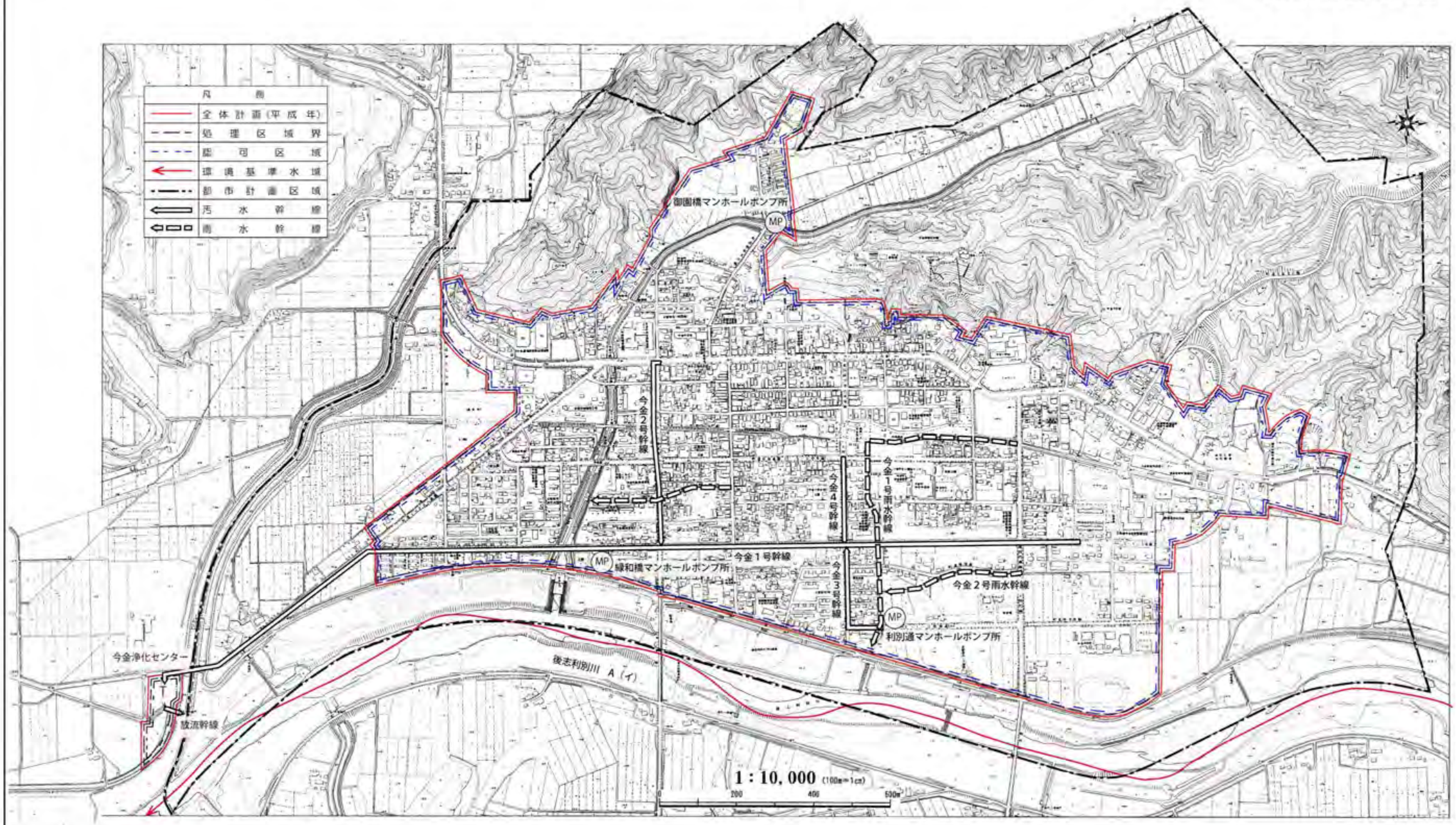
凡　　例
全体計画(平成　年)
処理区域界
認可区域
環境基準水域
都市計画区域
汚水幹線
雨水幹線
御園橋マンホールポンプ所
MP
今金2号幹線
今金4号幹線
今金1号雨水幹線
今金1号幹線
今金3号幹線
今金2号雨水幹線
MP
緑和橋マンホールポンプ所
MP
利別通マンホールポンプ所
今金浄化センター
後志利別川Ⅲ A(イ)
放流幹線
1：10，000 (100m=1cm)
0
200
400
500m

■開発行為位置図

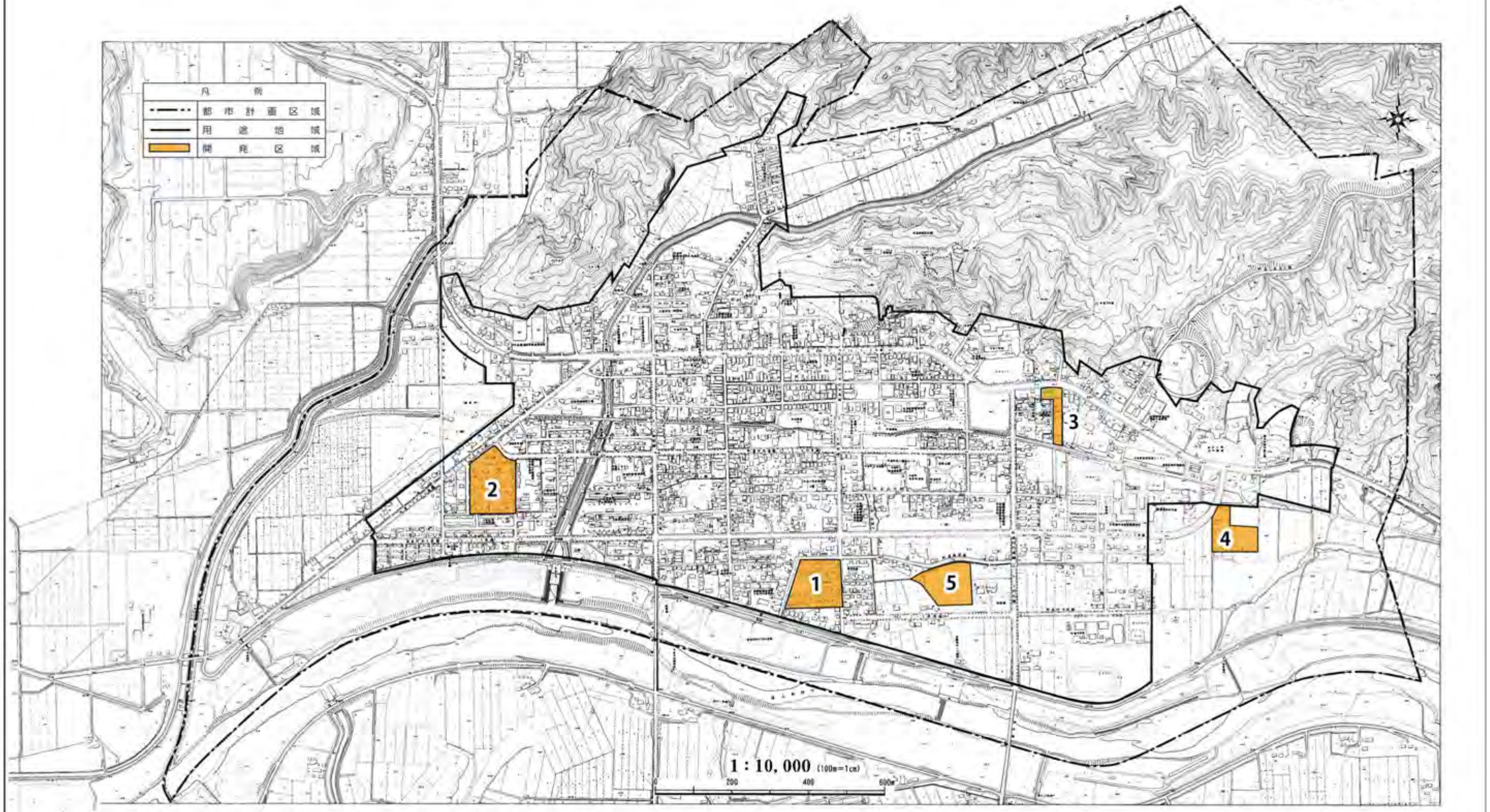

5.　その他の現況

都市計画以外の土地利用規制

計画対象地域内において都市計画以外の土地利用規制は、農業地域が市街地(用途地域)の周辺に指定されていますが、農用地区域は計画対象区域北部のチブタウシナイ川周辺に指定されているだけとなっています。

また、森林地域として市街地北部に隣接する丘陵地一帯に地域森林計画対象民有林が指定されていますが、自然公園地域、自然保全地域は指定されていません。

地価

市街地内における平成 26 年の都道府県基準地標準価格は、次に示すとおりとなっています。

■地価の現況

対図番号	住所	地価 (円/m²)	用途地域
1	字今金 117 番 7	13,200	第 1 種住居地域
2	字今金 363 番 9	12,300	第 1 種住居地域
3	字今金 282 番 15	9,000	第 1 種中高層住居専用地域
4	字今金 162 番 4 外	17,000	商業地域・準防火地域

[資料：平成 26 年　都道府県地価調査]

交通量

本町の都市計画区域内における交通量調査は、国道 230 号で行われており、平成 2 年～平成 22 年の交通量は次に示すとおりとなっています。平成 11 年までは交通量が徐々に増加していましたが、その後は減少しています。

■交通量の推移

路線名	年次	12 時間交通量(台)			大型車混入率(%)	混雑度
		総数	小型車	大型車		
国道 230 号 (字本町 61・昭和町 173)	平成 2 年	3,723	3,197	526	14.1	0.48
	平成 6 年	4,101	3,403	698	17.0	0.47
	平成 9 年	4,945	4,067	878	17.8	0.60
	平成 11 年	4,968	4,246	722	14.5	0.86
	平成 17 年	3,955	3,530	425	10.7	0.69
	平成 22 年	3,849	3,444	405	10.5	0.44

注)平成 11 年までの観測地点は字本町 61、平成 17 年は昭和町 173、平成 22 年は字本町。

[資料：交通センサス　一般交通量調査箇所別基本表]

公営住宅

本町では、11 団地 302 戸の公営住宅・特定公共賃貸住宅が管理されており、そのうち市街地には 8 団地 292 戸が位置しています。

■公営住宅の概要（市街地）

対図番号	団地名	管理戸数(戸)	種類(戸)				構造(戸)					建設年代(戸)						
			公営住宅			特公賃	木平	簡平	簡二	耐二	中耐三	S40～	S50～	S60～	H2～	H7～	H12～	H17～
			新法	1種	2種													
1	緑団地	54	38	2	14		16		16	22			16				16	22
2	栄団地	24			24			8	16			8		16				
3	御影団地	28		8	20			28				28						
4	曙団地	42	16	8	10	8			18		24		18			24		
5	大和団地	40		4	36			36	4			8	32					
6	大和中央団地	12		4	8			12					12					
7	末広団地	8			8				8					8				
8	南団地	84		24	60				12	72				24	52	8		
合計		292	54	50	180	8	16	84	74	94	24	44	78	48	52	32	16	22

[平成 26 年 10 月 1 日現在]

■都市計画以外の土地利用規制図

凡例		
五地域		記号及び紋様
	参考表示	
都市計画区域		
	市街化区域	
	市街化調整区域	
	その他都市計画区域における用途地域	
農業地域		
	農用地区域	
森林地域		
	国有林	
	地域森林計画対象民有林	
	保安林	
自然公園地域		
	特別地域	
	特別保護地区	
自然保全地域		
	原生自然環境保全地域	
	特別地区	

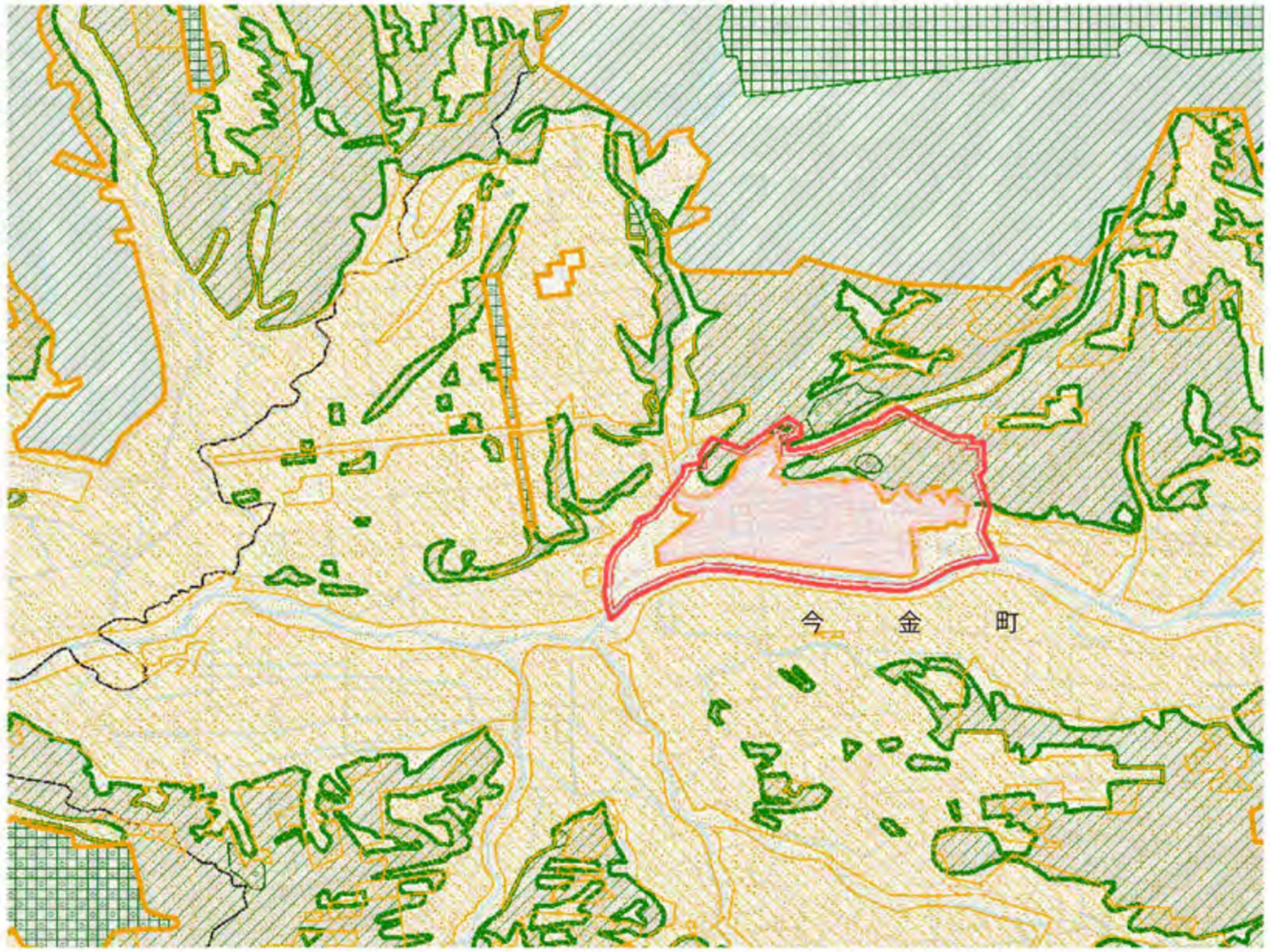

1：50,000

■地価調査・交通量調査・公営住宅位置図

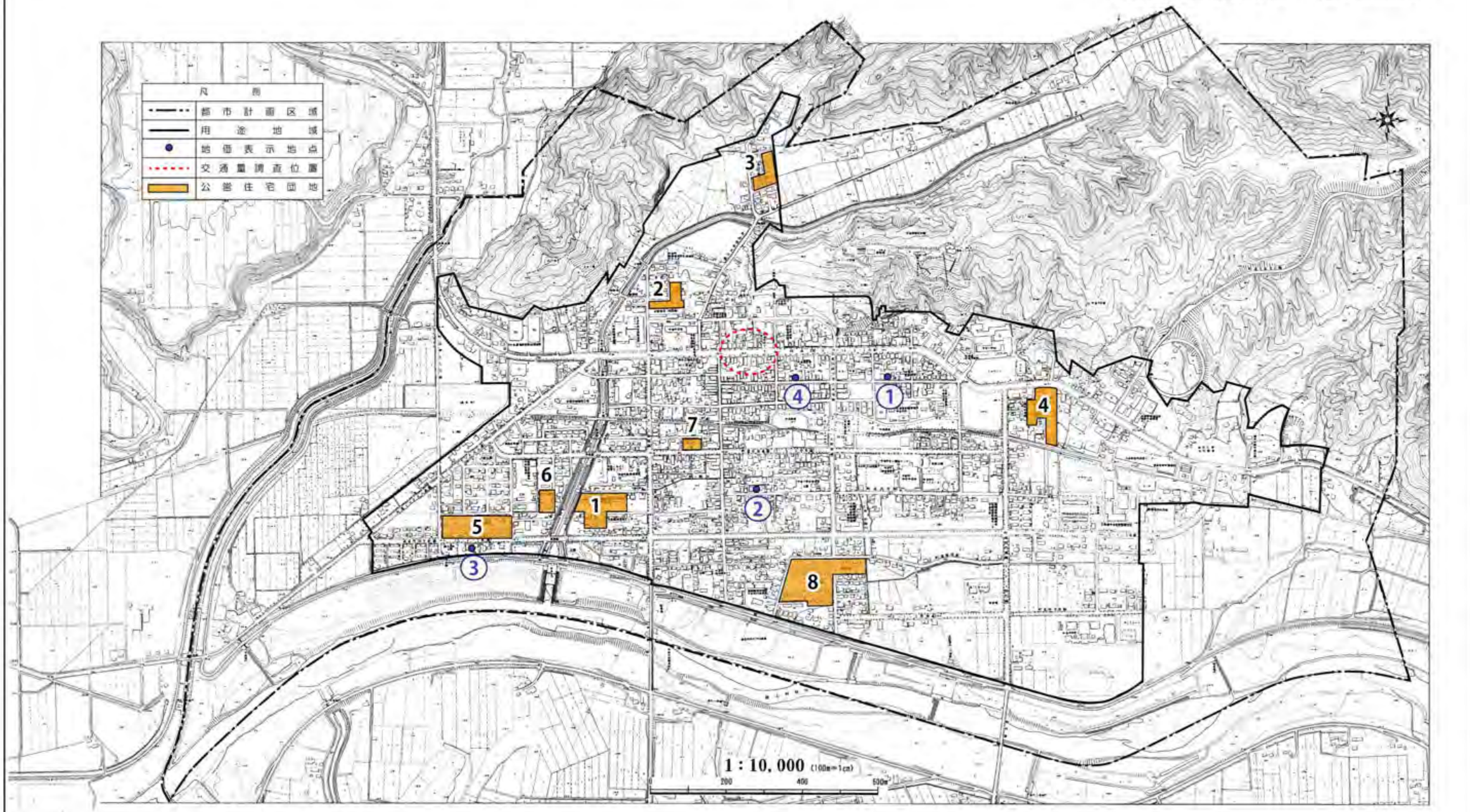

地域防災計画に定める災害予防計画等

（１）災害危険区域

計画対象区域内で本町の地域防災計画によって定められた災害危険区域については、次に示すとおりです。

■水防区域

番号	危険区域					予想される被害				整備計画	
	地区名	河川名	流心距離	危険区域延長(m)	災害の要因	住家(戸)	公共施設(棟)	道路	その他	実施機関	概要
1	御影	ﾁﾌﾞﾀｳｼﾅｲ川	合流点から0.75km	右岸2,200	溢水	98	病院(1)	町道	田30ha	北海道	実施済
2	神丘	ﾄﾏﾝｹｼﾅｲ川	ﾄﾏﾝｹｼﾅｲ川	右岸3,200	溢水				田154ha	函館開発建設部	〃
3	大和町緑町	ﾁﾌﾞﾀｳｼﾅｲ川	ﾁﾌﾞﾀｳｼﾅｲ川合流点から0km	右岸680左岸750	溢水	200	農協車両農機センター	国道230号道道		北海道	〃
4	今金	後志利別川	ﾁﾌﾞﾀｳｼﾅｲ川	右岸500	溢水				田2.5ha	函館開発建設部	〃
5	今金	後志利別川	ﾁﾌﾞﾀｳｼﾅｲ川	右岸1,500	溢水	12	今金中学校		田86ha	函館開発建設部	〃

[資料：今金町地域防災計画(平成 26 年 3 月)]

■地すべり危険区域

番号	危険区域の現況			予想される被害					法令等における指定状況						整備計画	
	区域名	場所	危険区域面積(ha)	住家(戸)	道路	その他(ha)			指定機関	法令名	指定年月日	指定番号	危険区域との関連		実施機関	概要
						田	畑	山林					全部	一部		
1	大和	市街	1.5	11											北海道（建設部）	計画検討中
2	本町	市街地	0.26						農林水産省	森林法	H10.7.10	1040			北海道（水産林務部）	〃

[資料：今金町地域防災計画(平成 26 年 3 月)]

■土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

番号	区域名	所在地	指定年月日*	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	今金東	瀬棚郡今金町字今金	平成 24 年 11 月 30 日	○	○
2	今金今金 5	瀬棚郡今金町字今金	平成 26 年 5 月 9 日	○	○
3	今金今金 2	瀬棚郡今金町字御影	平成 25 年 4 月 5 日	○	○
4	今金今金 3	瀬棚郡今金町字今金	平成 20 年 4 月 25 日	○	○

*土砂災害防止法による区域指定（北海道指定）

[資料：土砂災害警戒区域等の一覧　平成 26 年 9 月 4 日]

■土砂災害警戒区域（土石流）

番号	区域名	所在地	指定年月日*	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	第 2 幹線川	瀬棚郡今金町字今金	平成 25 年 4 月 5 日	○	－
2	無名川	瀬棚郡今金町字今金	平成 20 年 4 月 25 日	○	－
3	寺横の沢	瀬棚郡今金町字御影	平成 25 年 4 月 5 日	○	－
4	寺裏の沢	瀬棚郡今金町字今金	平成 26 年 5 月 9 日	○	○
5	野本川	瀬棚郡今金町字今金	平成 25 年 4 月 5 日	○	－

*土砂災害防止法による区域指定（北海道指定）

[資料：土砂災害警戒区域等の一覧　平成 26 年 9 月 4 日]

（２）避難場所

本町の地域防災計画によって定められた計画対象区域内の避難場所については、次に示すとおりです。

■避難場所

対図番号	施設名	所在地	施設の構造 面積（m²）	収容可能人数 （人）	該当地区 （町内会・自治会）
1	今金小学校	字今金 108-1	鉄筋コンクリート 5,657	2,500	曙町、日の出町、東町、光台
2	今金町民センター	字今金 68	鉄筋コンクリート 1,847	1,000	八幡町、本町、昭和町、旭町、御影
3	老人福祉センター	字今金 435-57	鉄筋コンクリート 509	160	高美町、末広町、南町
4	総合体育館	字今金 435	鉄筋コンクリート 3,172	1,500	
5	今金中学校	字今金 445-6	鉄筋コンクリート 6,056	3,500	南栄町、寒昇、田代、上田代、南田代、豊受、南豊受、八鈴
6	南栄会館	字今金 412	鉄骨造 151	70	
7	あったからんど	字今金 435-270	鉄筋コンクリート 847	300	
8	総合福祉施設 （保健センター）	字今金 17-2	鉄筋コンクリート 4,858	1,050	栄町、大和町、緑町、商工団地、トマンケシ
9	西部百年館	字今金 281-13	鉄筋コンクリート 235	80	

[資料：今金町地域防災計画(平成 26 年 3 月)]

■災害危険区域位置図

（水防区域・土砂災害警戒区域〈急傾斜地の崩壊〉）

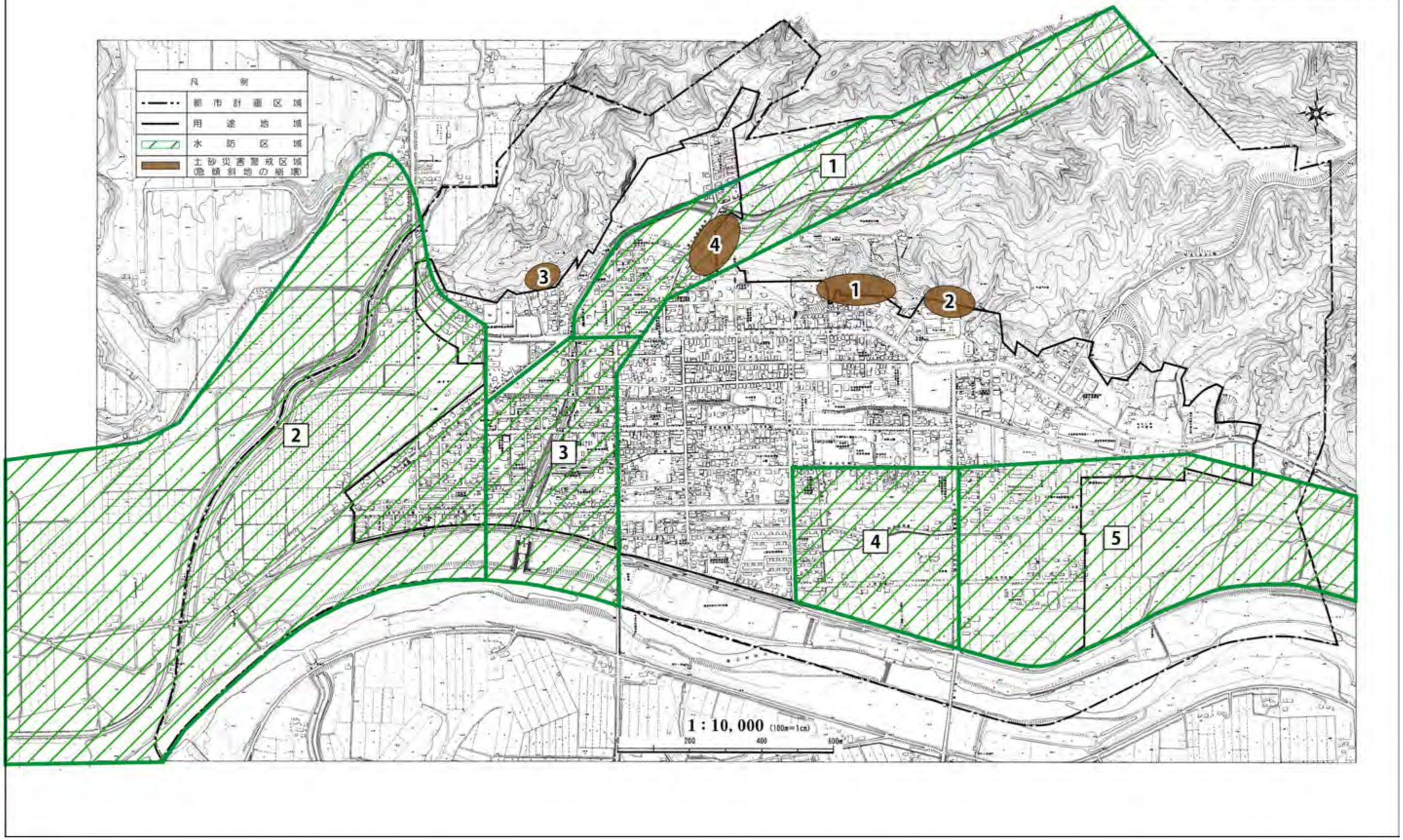

■災害危険区域位置図

（地すべり危険区域・土砂災害警戒区域〈土石流〉）

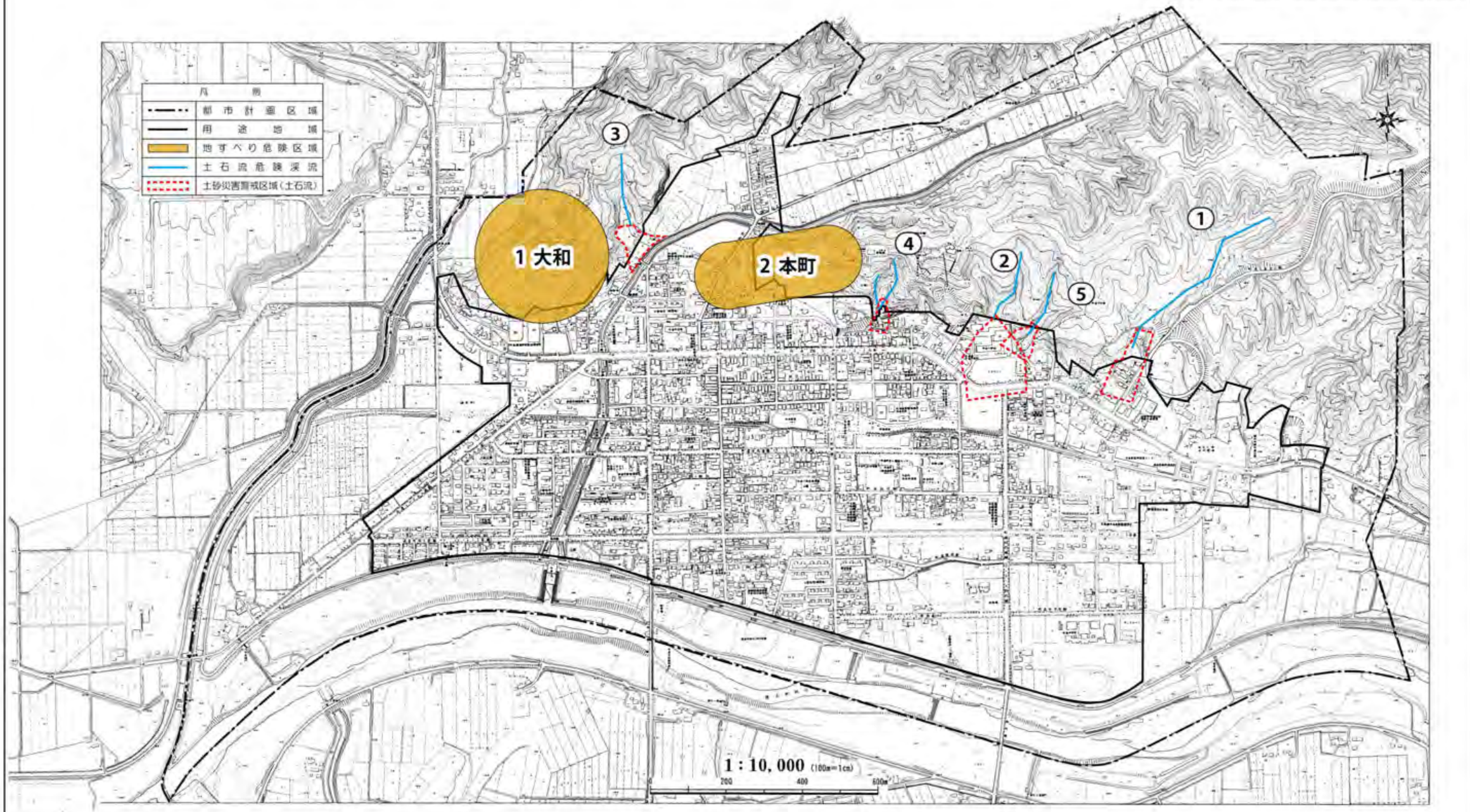

■避難場所位置図

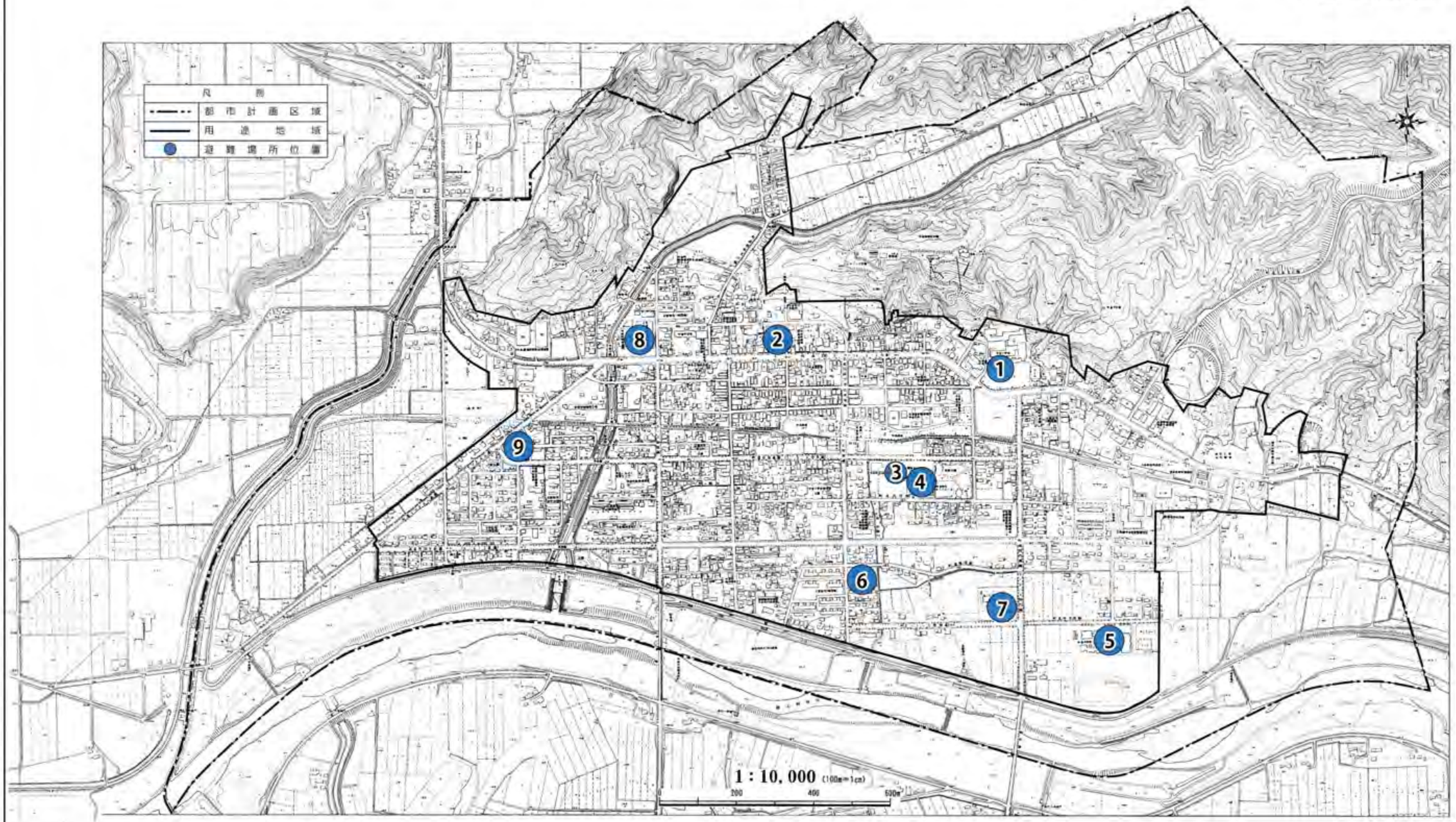
凡　　例
都市計画区域
用途地域
避難場所位置
1
2
3
4
5
6
7
8
9
1 : 10, 000 (100m=1cm)
0
200
400
600m

第３章 上位計画及び関連計画の整理

1. 上位計画の整理

本計画の上位計画として位置づけられるのは、本町において最上位の計画である**「今金町総合計画＝市町村の基本構想」**および北海道が定める都市計画の総合的な方針である**「今金都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）」**であり、本計画は、この総合計画および区域マスタープランに即し、その内容を踏まえて土地利用や都市施設の整備方針等の基本方針を策定していくものですが、国、北海道及び広域圏等の各計画の骨格的内容との連携・整合を図りながら策定されたものであるため、これらの計画と区域マス、総合計画の概要を整理します。

国、北海道及び広域圏計画の概要

■国・北海道及び広域圏計画の概要

区分	計画の名称	計画の目標等
国	国土形成計画（全国計画） （平成 20 年～ 概ね 10 年間）	■新しい国土像実現のための戦略的目標 本計画では、美しく暮らしやすい国土の実現を目指し、「東アジアとの円滑な交流・連携」、「持続可能な地域の形成」、「災害に強いしなやかな国土の形成」、「美しい国土の管理と継承」及び「『新たな公』を基軸とする地域づくり」を戦略的目標として掲げ推進します。 ■北海道総合開発計画と国土形成計画との連携 北海道においては、食料供給力の強化、観光等の競争力のある産業の育成・強化による地域経済の安定的な発展、豊かな自然環境や自然エネルギー源を活かした持続可能な地域の形成等に取り組む必要があります。このため、新たな北海道総合開発計画を策定して、国の課題の解決への貢献と地域の活力ある発展に向けた明確なビジョンを示すとともに、国と地域の連携の中で、施策の総合性を発揮するための戦略的取組を描く必要があります。
国	地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画 （平成 20 年度～ 概ね 29 年度）	■策定の意義 北海道の資源・特性を活かし、国の課題の解決に貢献し、新たな時代の先駆者として先駆的・実験的な取組に挑戦し、地域特性を踏まえた将来の豊かな社会をつくります。 ■北海道開発の戦略的目標 1. アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現 豊かな自然や冷涼な気候が生み出す食及び観光産業を核としつつ、東アジアや世界と競争し得る成長期待産業等の育成を行うとともに基盤となる食料供給力の強化を進めます。 2. 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現 豊富にある自然エネルギー等地域資源を活用した低炭素社会、循環型社会への取組により、環境と経済が調和した地域社会を形成します。 3. 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現 道内各地域において優れた特色ある資源を活かした地域づくりを進め、人口減少・少子高齢化に対応した地域社会モデルを構築します。

区分	計画の名称	計画の目標等
北海道	新北海道総合計画 −北の未来を拓く ビジョンと戦略− （平成 20 年度～ 概ね 10 年間）	■北海道の目指す姿 人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道 ■政策展開の基本方針 1.強みと可能性を生かした力強い経済・産業 2.安心で心豊かな北海道ライフスタイル 3.人と自然がともに生きる環境のフロントランナー 4.未来を支える創造的な人づくりと知のネットワーク 5.時代を見据えてつくり生かす社会資本 ■道南連携地域の地域づくりの方向 1. 北海道新幹線の開業を生かした地域づくり 2. 豊富な水産資源等を生かした産業の集積の促進や新技術開発、新産業の創出 3. 個性豊かな地場農林水産物のブランド力の強化 4. 「食」や歴史的遺産・伝統文化等を活用した観光の振興 5. 安全・安心で活力ある離島生活の確保 6. 安心して暮らせる地域医療の確保 7. 国内外との交流拡大と交通・情報ネットワークの形成
北海道	次世代北方型居住空間モデル構想 （平成 25 年 3 月）	■計画策定の目的： 本構想は将来に渡って持続可能な地域づくりを進めていくための一つの方向性として、地域の産業構造や地域特性に起因する固有の資源に着目するとともに、その効果的な域内循環を支える住宅・交通等の「都市基盤」やバイオマスエネルギーの有効利用といった「しくみ」の整備を図ることにより、コミュニティ・生活や産業・雇用、環境等の分野にわたる地域の課題解決に向けた「波及効果」の連鎖を生み出す考え方とモデルを提示し、次の世代に引き継ぐべき、北海道にふさわしい持続可能で質の高い暮らしの場を目指します。 ■5 つの方策 1. 省エネルギーや新エネルギー活用 2. 資源の域内循環 3. 既存施設の長寿命化や共同化 4. コンパクトなまちづくり 5. 持続可能な地域を支えるネットワークづくりと環境保全
広域圏	道南連携地域政策展開方針 （平成 25 年 4 月 ～5 年程度（新・北海道総合計画の終期まで)）	■連携地域別政策展開方針 新・北海道総合計画では、個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会の実現に向け、「連携と相互補完」の考え方に立って地域づくりを進めることとしています。この考え方に基づき、方針の策定・推進のため、振興局と開発建設部が共同で市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管区域ごとの「地域づくり連携会議」等を開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、地域重点プロジェクトの推進に向け、多様な主体と連携・協働して地域づくりを進めます。 ■地域重点プロジェクト 1. 新幹線開業を契機とした戦略的地域づくり推進（道南連携地域） 2. 道南の多様な農林水産物を生かしたブランド力強化（道南連携地域） 3. 道南の食･文化･歴史を生かした交流促進（道南連携地域） 4. 地域で支え合う安全･安心なまちづくり（道南連携地域） 5. 日本海沿岸の豊かな森･川･海の保全･活用（檜山地域）

■今金都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の概要

名称	今金都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
目標年次・範囲	平成 32 年
範囲	今金都市計画区域　約 440ha
基本理念	1) 現状と課題 コンパクトにまとまりがある市街地が形成されてきています。課題としては空洞化の傾向にある中心市街地の計画的な再構築が必要とされています。 2) 基本理念 今金町の将来都市像を踏まえると共に、市街地の拡大を抑制し、都市の既存ストックの有効活用を促進することにより、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造、さらには、地域環境時代に対応した低炭素型都市構造への転換を目指します。
区域区分	区域区分は定めません。(非線引都市)
主要な都市計画の決定の方針	1) 土地利用 「コンパクトなまちづくり」、低炭素型都市構造への転換を目指し、住宅地、商業業務地、工業・流通業務地を配置します。また、優良な農用地や、市街地北部の森林地帯などの保全に努め、災害発生の可能性のある地区は市街化を抑制して災害の防止を図ります。 2) 都市施設 既存の交通施設を有効活用する考え方を連動させた総合的な視点で広域・都市内交通体系の形成し、土地利用と河川及び下水道の整備計画との整合を図った整備・治水対策を促進します。 3) 自然的環境 環境保全、レクリエーション、防災、景観構成などの機能が総合的に発揮され、緑のネットワークを形成するように、公園緑地などを適正に配置し、整備保全に努めます。

総合計画の概要

本町では、平成 23 年 3 月に本町の行政運営全般の基本方針を示す第 5 次今金町総合計画を策定しており、本計画はその内容を踏まえて都市計画分野の行政運営の指針を示すものであるため、その概要を以下に示します。

（1）基本構想の概要

■基本構想の概要

名称	みんなで育てる「確かな地域力」心織りなす今金物語　－第 5 次今金町総合計画
計画期間	平成 23 年度から平成 32 年度
基本方向	1. 地域の宝を活かすまちづくり 2. 人々の定住を促進するまちづくり 3. みんなで支えあい、みんなで拓くまちづくり
将来像	みんなで育てる「確かな地域力」心織りなす　今金物語
	確かな地域力： ライフラインや治安面が信頼でき、困った時にみんなで支えあえる“安心力” 大人も子どもも学びを通して明日を切り拓いていける“人間力” 第 1 次産業を中心として様々な産業が連携し、もの・サービスを生み出す“産業力”
3 つの基本目標と 17 本の政策分野	1）あんしん 今金　　～安全・安心な暮らし～ ■行政経営　■消防・防災　■住生活　■環境保全　■健康　■福祉 2）いきいき 今金　　～育ち、輝く地域人～ ■人の育成　■子育て支援　■学校教育　■社会教育　■スポーツ振興　■文化振興 3）はつらつ 今金　　～力強い地域産業～ ■農林業振興　■商工業振興　■観光・交流・定住　■情報通信　■交通
目標人口	5,500 人（平成 32 年）
目標生産年齢人口	3,000 人（平成 32 年）

（２）基本計画の概要

本計画に関連する項目の概要は、次に示すとおりとなっています。

① 消防・防災

・防火意識の啓発と防火指導の徹底

防火訓練などを通じて、町民の防火意識の高揚を図るとともに、応急手当の講習会などを開催し、救急・救命に関する普及に努めます。

また、建築確認時における防火指導や、危険物施設等の管理指導の徹底を図ります。

・災害予防対策・危機管理対策の強化

町民・行政職員の防災・危機管理意識を高めるため、ＡＥＤなど救急・防災資機材を活用した訓練などを通じた知識・技術の普及や、地区や事業所単位での自主防災組織の育成に努めます。

また、一人暮らしの高齢者や障がいのある人など災害時要援護者の防災対策のほか、治山・治水、防火対策などの予防対策に努めます。

・応急体制の強化

災害発生時や有事の際、初動を迅速・的確に対応できるよう、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制を充実します。

② 住生活

・水道の安定供給

水源地域の環境整備などにより、水質を保全するとともに、老朽化した施設の更新に努めます。また、施設の適正な維持･管理などにより、水道事業の安定運営に努めます。

・良好な住生活の確保

町営住宅・特定公共賃貸住宅については、老朽化の動向をみながら、今金町町営住宅ストック総合活用計画に基づき、団地の移転・集約等に努めます。

また、火災警報器の設置や、耐震診断や耐震改修などを働きかけるとともに、シックハウス症候群など住宅問題について啓発していきます。

・公園・緑地の維持･管理

今金町の公園・緑地の魅力を保てるよう、芝や樹木の手入れ、遊具等の補修など、適切な管理運営を進めます。

③ 環境保全

・自然環境の保護・再生

自然環境の保護・再生に向けた啓発に努めます。

・汚水処理の普及促進

合併処理浄化槽の設置促進に努めるとともに、水質汚濁及び生活環境の悪化防止の必要性や有

効性を啓発し、水洗化を働きかけます。

また、日常の施設の適正な維持・管理などにより、下水道事業の安定運営に努めます。

・公害防止・環境美化・景観形成の推進

公害や健康被害の未然防止に向け、関係機関と連携しながら、公共部門が率先してウォームビズなど具体的な行動を実践し、地球環境保全意識の啓発に努めます。

また、環境美化活動や花と緑の景観づくり、不法投棄の監視活動などを推進します。

・エネルギーの有効利用

省エネルギー機器の利用、照明や空調の適正管理など、省エネルギーを啓発します。

④ 健康

・地域医療体制の維持

町民が安心して地域で暮らし続けていけるよう、町内の医療体制や広域での休日当番医制の維持・確保に努めるとともに、一次医療の役割を発揮し、八雲町や函館市等の二次・三次医療との連携を図ります。

⑤ 福祉

町民がいつまでも今金町で暮らしていけるよう、介護や支援が必要になっても、こうした公的福祉サービスを維持・確保していくことが求められます。

⑥ 学校教育

・教育環境の充実

道教育委員会と連携しながら、研修の充実などにより、教職員等の資質と指導力の向上につとめるとともに、整備済みの各パソコンや大型地デジ対応テレビ、電子黒板等を活用した学校ＩＣＴ教育の推進を図ります。

施設面では、中学校、給食センターなどの計画的な整備・改修を進めます。また、地域ぐるみの学校安全対策を推進します。

⑦ 社会教育

・読書活動の推進

「今金町図書振興計画」が目的とする「生きている図書室活動」の実現を目指し、図書施設の整備、蔵書の充実化を図るとともに、イベント活動やボランティア団体への支援、子どもの読書環境向上をねらいとした子育て層への支援に努めます。また、移動図書館車の巡回や「本のふれあい便事業」を通じて近隣町との連携・情報交流を図り、より広域的な図書振興に努めます。

⑧ スポーツ振興

・スポーツ活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加で

きるイベントや大会の開催、各種スポーツ講座の充実などに努めるとともに、体育協会加盟団体など、各種自主グループの積極的な活動展開を促進します。

また、総合体育館の改修を進めるほか、その他の施設についても、必要に応じて維持補修に努めます。総合体育館については、子育て層の方が親子で利用できるオープンスペースの確保を検討します。

さらに、町民が自主的・主体的にスポーツ運営に参加し、多種目・多世代の交流が図れる「総合型地域スポーツクラブ」の運営支援に努めます。

・スポーツのまちづくりの推進

スポーツをまちづくりに活かすため、管内・全道・全国の大会遠征の助成などにより競技スポーツの振興を図るとともに、個性的なニュースポーツの振興を図ります。

また、子どもたちがプロスポーツや大規模施設にふれる機会をつくり、スポーツをする意欲づくりに努めるほか、合宿・大会等の誘致を図ります。

・活動の場の提供

町内の小中学校の体育館やグラウンド施設などを一般開放する学校開放事業により、少年団や一般団体へ活動の場の提供に努めます。

また、道立学校との連携により今金高等養護学校のグラウンドとプール施設を利用する一般開放事業を通じて、設備の整った身近にある体育施設の利用の提供を図ります。

⑨ 観光・交流・定住

・情報発信機能の強化

出身者や有縁者とのネットワークにより今金町のＰＲ強化などを進めるほか、インターネットのほか口コミも含めた多様なメデイアやサイン看板などを活用した情報発信に努めます。

・地域資源を活かした観光・交流の推進

美利河地区においては、クアプラザピリカ・奥美利河温泉山の家などを核とし、自然と共生した癒しや体験型観光の提供に努めます。

また、品質の高い地元産食材、町内にある歴史･文化財や自然などにまつわるエピソードや、「日本一」をキーワードとして活用し、来訪者の好奇心や探究心を満たす新たな観光資源の発掘に努めるほか、スポーツ施設や集会施設を活用したスポーツ合宿･研修旅行等の誘致に努めます。

・定住のための宅地・住宅の確保

町内に家がないＩターン希望者が定住するためには、宅地・住宅・雇用の確保が必要です。こうしたニーズに対し、空き地・空き家情報の提供を積極的に行うとともに、Ｉターン希望者へ宅地・住宅を供給できるしくみづくりを研究します。

⑩ 交通

・道路環境の向上

国道・道道については、今金橋の架け替えなど、改良等を継続的に要望していきます。

町道については、生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線を中心に、舗装率の向上に努めるほか、橋梁の長寿命化を推進します。

また、除雪など、冬の安全対策を図るとともに、沿道景観づくりに努めます。

・交通安全対策の推進

警察や関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な協力体制を築き、年代に応じて交通安全教室を開催するなど効果的な啓発活動に努めるとともに、交通安全施設の整備・充実に継続的に取り組みます。

・公共交通の維持・確保

町内や近隣市町村へのアクセス手段として、バス路線を維持・確保します。また、町民の高齢化等に対応した地域の交通のあり方について、必要な検討とその対策を進めます。

2.　関連計画の整理

本計画は、総合計画を上位計画とするとともに、本町の各分野における諸関連計画の骨格的内容との連携・整合を図り、都市計画における上位計画として、土地利用、交通体系、公園緑地等の基本的方針を示すものと位置付けられるため、本町における各種計画の中から本計画に関連する諸計画の概要を以下に示します。

関連計画の概要

■関連計画の概要

計画の名称	計画の目標等
第７次今金町農業振興計画 （平成２６年～３１年）	■計画策定の趣旨 前計画において推進していた「経営規模拡大型」「現状維持型」「規模縮小型」から発展させた「今金型地域複合経営」を目指し、「規模拡大型」と「集約型」の２つのスタイルを提案しています。農業者自身が将来の経営を考え自らの経営スタイルを築くことを目標にしており、その具体化のため、「人・農地プラン」を活用した地域内での話し合いに重点を置き、地域で支えあう農業経営を推進します。 ■農業振興策 1. 農業経営体質強化の推進 2. 安心・安全への取組と付加価値の創造 3. 農畜産物の販売強化 4. 効率的な農地利用の推進 5. 土地基盤整備の推進
今金町森林整備計画 （平成２２年～３２年）	■計画策定の趣旨 本町の森林は、地域住民の生活に密着した里山から、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯、さらには、広葉樹が林立する天然性の樹林帯まで多様性に富んだ林分構成となっています。地球温暖化の防止や、山から川への深いつながりを住民が意識しつつ適切な森林の整備及び保全を図るとともに環境に優しい素材である木材の有効活用の観点から、計画的な伐採を推進します。 ■森林整備の基本方針 1.森林の有する機能を発揮させるため、また生物多様性の保全、地球温暖化の防止の役割等を考慮して、健全な森林資源の維持造成を推進します。 2.森林を地域の特性、森林資源の状況、重視すべき機能等に応じて森林の区域を区分します。 3.森林の区域に応じた望ましい森林の姿へ誘導するために、 重視すべき機能に応じた多様な森林の整備及び保全を図ることとします。 4.林道等の林内路線網を有効に活用した計画的な森林整備を推進します。 5.森林の整備等に当たり、国等の補助事業等の地方財政措置を活用します。
今金町過疎地域自立促進市町村計画 （平成 22 年度～27 年度）	■計画策定の趣旨 本計画は、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、過疎地域となる本町の振興と発展の指針とするためのものです。 ■基本方針 1. 産業の振興 2. 交通通信体系の整備、情報及び地域間交流の促進 3. 生活環境の整備 4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 5. 医療の確保 6. 教育の振興 7. 地域文化の振興等 8. 集落の整備 9. その他地域の自立促進に関し必要な事項

計画の名称	計画の目標等
第 2 期今金町障がい者計画 （平成 24 年度～平成 29 年度） 第 3 期今金町障がい福祉計画 （平成 24 年度～平成 26 年度）	■理念 このまちで、暮らそう　～障がいのある人もないひとも、みんなで力と知恵を出し合い、しあわせな生活・人生を送ることができるまち～ ■基本的視点 「地域での自立した生活の支援」と「地域生活への移行促進」 障がいのある人が住み慣れた地域で、生涯にわたり安心して住み続けられるまち 「その人らしい生き方をみんなで支える」 障がいのある人一人ひとりの「自主性と自己実現」を尊重し、より積極的な生き方を支援し、就労や社会参加など「その人らしい生き方」をみんなの知恵と行動で支え合うまち
今金町保健福祉計画 ①地域福祉計画 （平成 21 年度～26 年度） ②第 5 期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 （平成 24 年度～26 年度）	①地域福祉計画 ■理念　一人ひとりの命と人生を尊び認めあい信頼しあって共に生きる町 ■基本目標 1. 理解し、認めあい、人と人とがつながるまちづくり 2. いくつもの安全・安心ネットがあるまちづくり 3. まず“やってみる”精神でまちづくり ②第 5 期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ■理念　ともに支え合い安心して暮し続けることができるまちをめざして ■基本的視点 1. 85 歳元気高齢者をめざします。 2. 高齢者の自立を支える社会をめざします。 3. 高齢者の多種・多様な生活様式を支援します。 4. 町で安心して生活できる環境づくりをします。
今金町次世代育成支援行動計画 （平成 22 年度～26 年度）	■計画策定の趣旨 急速な少子化に的確に対処するために制定された「少子化社会対策基本法」に即しつつ、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、すべての子どもと家庭を対象として、今金町が今後進めていく子育て支援に関する施策の方向性と目標を総合的にまとめています。 ■基本理念 「ぬくもりと安心　親と子の地域育ちの元気な町　今金」 ■基本目標 1. すべての子育て家庭への支援 2. 仕事と家庭生活の調和 3. 子どもと母の健康の確保と増進 4. 子どもの教育と教育環境の充実 5. 子どもを育む安全な生活環境づくり

第４章 解析・評価

1.　解析・評価の概要

解析・評価の流れ

本計画における解析と評価は、第２章　現況調査及び資料編　アンケート調査からの課題抽出を解析として行い、その結果を土地利用、交通体系、公園等の分野において評価し、整理するものとします。

■解析・評価の流れ

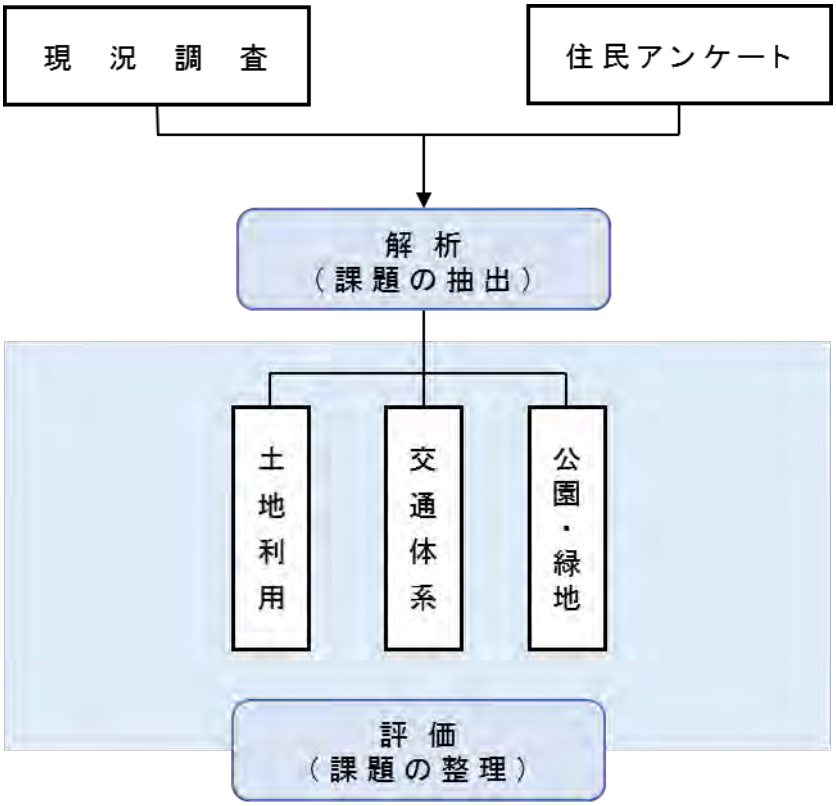

評価の概要

現況調査及びアンケート調査を解析し、課題として抽出されたものを、次に示す３つの要素に分類し、総合的に評価するものとします。

■評価の概要

区分	内容
まちづくりの保全的要素	現在において、良好な環境・施設・形態等を有しており、将来的にもその環境等を保全していくことが必要と思われる要素
まちづくりの阻害的要素	現在において、良好な環境等に阻害となる影響を及ぼしている、または、将来的に及ぼす可能性があることから、将来的な環境のために改善することが必要と思われる要素
まちづくりの不足的要素	将来のまちづくり及び良好な環境形成を考慮した場合、現在において不足していると思われる要素

2.　解析・評価の結果

土地利用等の解析・評価

土地利用、都市景観等の観点から解析・評価した結果は、次に示すとおりとなっています。

■土地利用等の解析・評価のまとめ

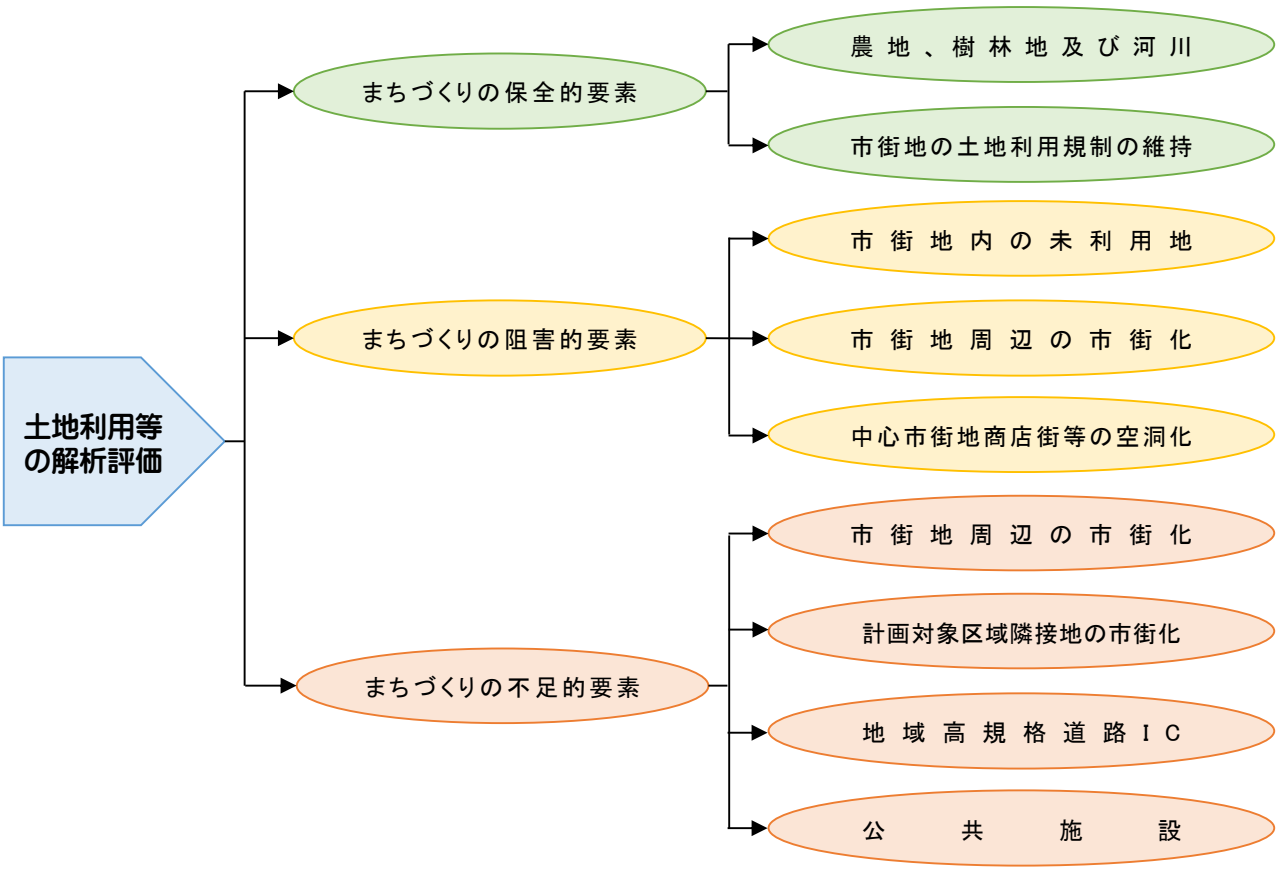

（1）まちづくりの保全的要素

① 農地、樹林地及び河川

本町の市街地周辺に広がる農地や北側の丘陵地における樹林地は、計画対象区域内における良好な自然景観を創出する骨格的な自然環境であることから、将来的にも保全すべき要素となっています。

また、南側を貫流する後志利別川についても、スポーツレクリエーションの場としての活用を図りつつ、その河川環境を将来的にも保全することが必要な要素となっています。

② 市街地の土地利用規制の維持

市街地において、住宅地・商業地・工業地のそれぞれにふさわしい建物の用途や規模、形態の制限を定めた用途地域による土地利用規制は、適正かつ効率的な土地利用を図ることを目的として指定されたものであり、将来的な目的別の土地利用に大きな変化が見込まれるとき以外は将来的にも維持・保全すべき要素となっています。

（2）まちづくりの阻害的要素

① 市街地内の未利用地

市街地の一部に見られる未利用地は、将来的にも現在の状態が続いた場合には、効率的な土地利用や都市基盤整備及び都市機能の充実を図る上で阻害的要素となることが予想されます。

② 市街地（用途地域）周辺の市街化

市街地（用途地域）内に未利用地が残存する一方で、市街地周辺部が市街化する可能性があります。このような状態が今後も続いた場合には、用途地域のような土地利用規制がないため、住宅や店舗、工場・倉庫等が混在して立地することによる無秩序な市街化が進行し、将来的な土地利用の阻害的要素となる可能性があるため動向に留意する必要があります。

③ 中心市街地商店街等の空洞化

空店舗や空き家の増加により、商店街を含めた中心市街地の空洞化が見られてきているため、まちの活気や明るさ及び良好な都市景観の形成における阻害的要素となっています。また、隣接する準工業地域に集積していた倉庫が減少傾向にあり、将来的な跡地の利用状況によっては良好な都市環境の維持において阻害的要因となる可能性があります。

（3）まちづくりの不足的要素

① 市街地（用途地域）周辺の市街化

まちづくりの阻害的要素となっている市街地（用途地域）周辺の無秩序な市街化の進行を抑制するための土地利用計画や具体的な土地利用規制が不足的要素となる可能性があります。

② 計画対象区域（都市計画区域）隣接地の市街化

計画対象区域（都市計画区域）外であるものの、トマンケシ地区の国道 230 号沿線において大型店を中心とした市街化が見られているため、将来的な計画対象区域への編入を考慮した土地利用計画や土地利用規制が不足的要素となっています。

③ 地域高規格道路 IC（インターチェンジ）

地域高規格道路の整備に伴うインターチェンジ（IC）建設によって、IC 周辺及びアクセス道路の沿道において、都市的土地利用が図られることが予想されるため、市街地及び計画対象区域との整合がとれた都市的土地利用の計画や規制が不足的要素となる可能性があります。

④ 公共施設

資料編　アンケートの活気に関する質問及び力を入れる分野に関する質問では医療、公園等の公共施設等が上位に挙げられており、既存の施設も含め、将来的な集約化や適地への設置を行う適正な配置計画が不足的要素となります。

■土地利用の解析・評価図

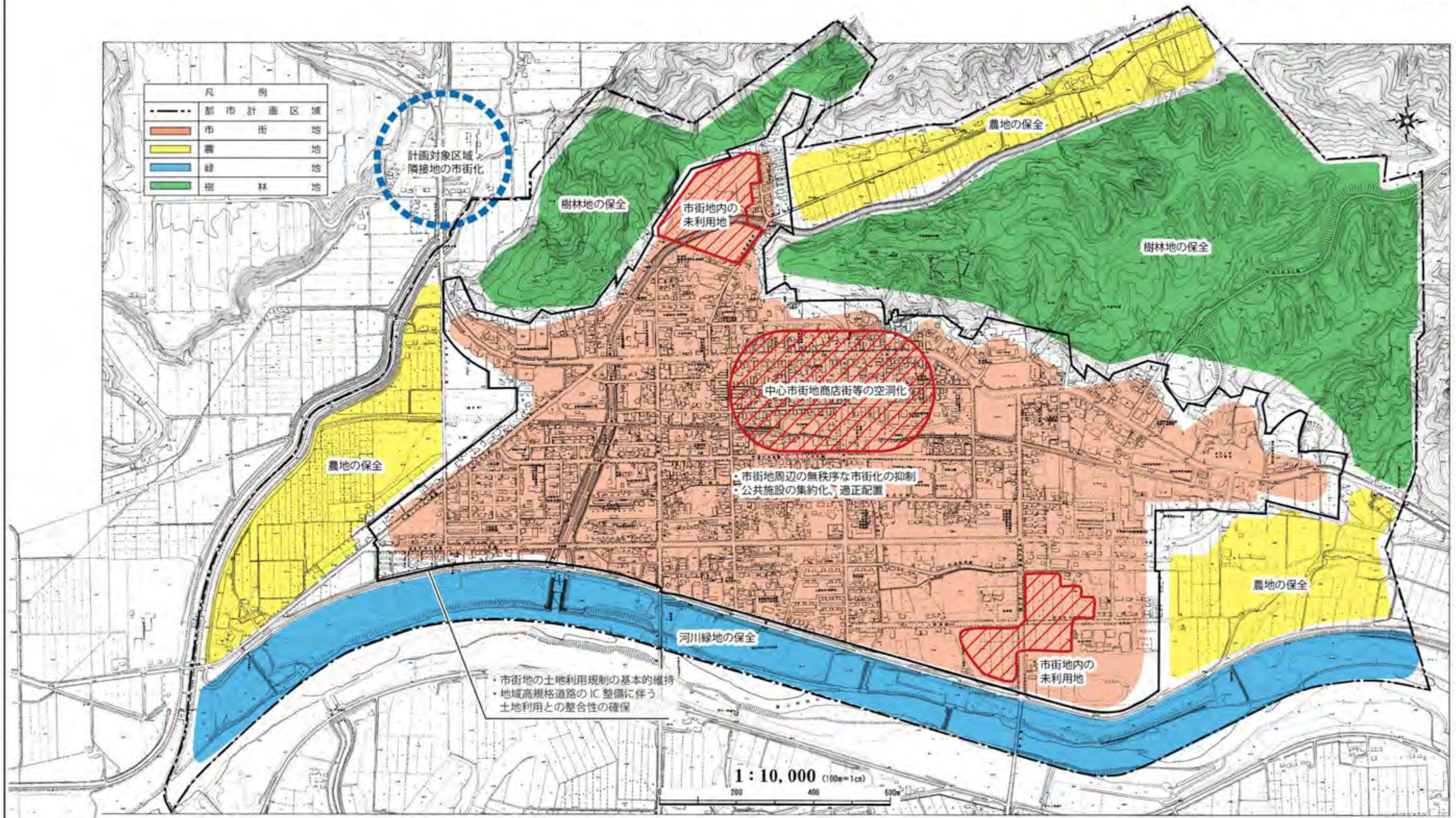
凡例
都市計画区域
市街地
農地
緑地
樹林地
計画対象区域と
隣接地の市街化
樹林地の保全
市街地内の
未利用地
農地の保全
樹林地の保全
中心市街地商店街等の空洞化
・市街地周辺の無秩序な市街化の抑制
・公共施設の集約化、適正配置
農地の保全
農地の保全
河川緑地の保全
市街地内の
未利用地
・市街地の土地利用規制の基本的維持
・地域高規格道路のIC整備に伴う
土地利用との整合性の確保
1：10,000 (100m=1cm)
0
200
400
600m

交通体系・道路等の解析・評価

交通体系・道路整備等の観点から解析・評価した結果は、次に示すとおりとなっています。

■交通体系・道路等の解析評価のまとめ

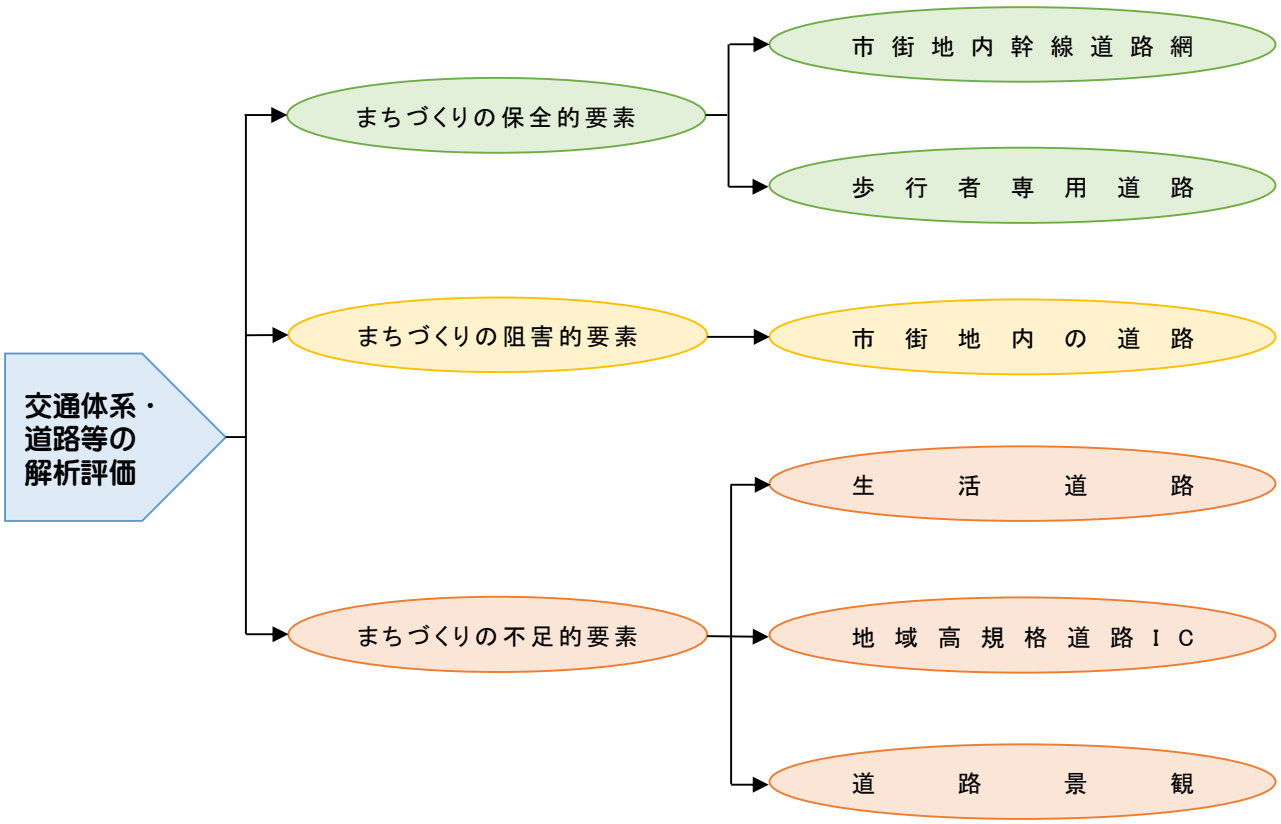

（1）まちづくりの保全的要素

① 市街地内幹線道路網

市街地内における幹線道路は、都市計画道路によって概ね良好な道路網が構築されていることから適切に維持していくことが保全的要素となっています。未整備の幹線道路は、適宜将来都市構造に合わせて見直しをしつつ、計画的に整備を進めます。

② 歩行者専用道路

市街地中央部を東西に横断するオランダ通は、自動車交通を制限した歩行者専用道路であり、市街地内住民のコミュニティ道路としての機能を有していることから、将来的にも現在の利用形態を維持することが保全的要素となっています。

（２）まちづくりの阻害的要素

① 市街地内の道路

市街地内の生活道路における幅員狭小・行き止まり、老朽箇所等が、安全で円滑な自動車交通の阻害的要素となっているとともに、幹線道路を含めた歩道部の段差等が安全で快適な歩行者交通の阻害的要素となっています。

特に歩道部については、今後の高齢化社会の進展や身体の不自由な方の日常生活において、密接に関連する阻害的要素となっています。

また、今後の利別通の整備計画においては、利別通の未開通区間の周辺に将来的に住宅が立地する可能性が低くなっていることが、阻害的要素となっています。

（３）まちづくりの不足的要素

① 生活道路網

阻害的要素となっている生活道路の幅員狭小や行き止まり等を解消し、市街地内幹線道路との良好なアクセスを確保する生活道路網の構築が不足的要素となっています。

② 地域高規格道路 IC

地域高規格道路の整備に伴う IC（インターチェンジ）建設による市街地との円滑な交通アクセスの確保をする上で、土地利用と一体となった検討・計画が不足的要素となっています。

③ 道路景観

良好な都市景観を創出する上での重要な要素の１つとして、景観に配慮した道路整備が不足的要素となっています。

■交通体系・道路等の解析・評価図

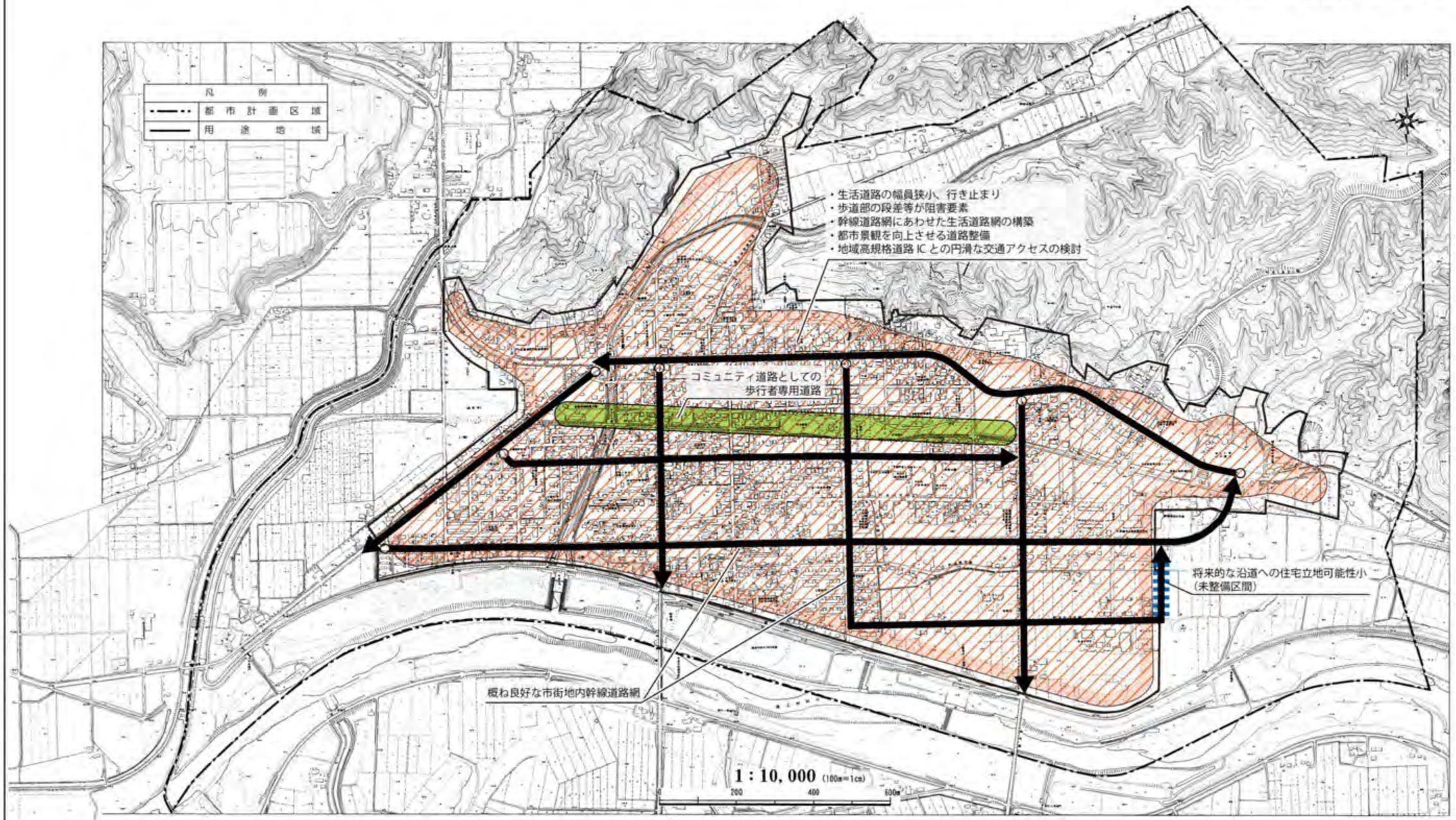

公園・緑地等の解析・評価

公園・緑地等の観点から解析・評価した結果は、次に示すとおりとなっています。

■公園・緑地等の解析評価のまとめ

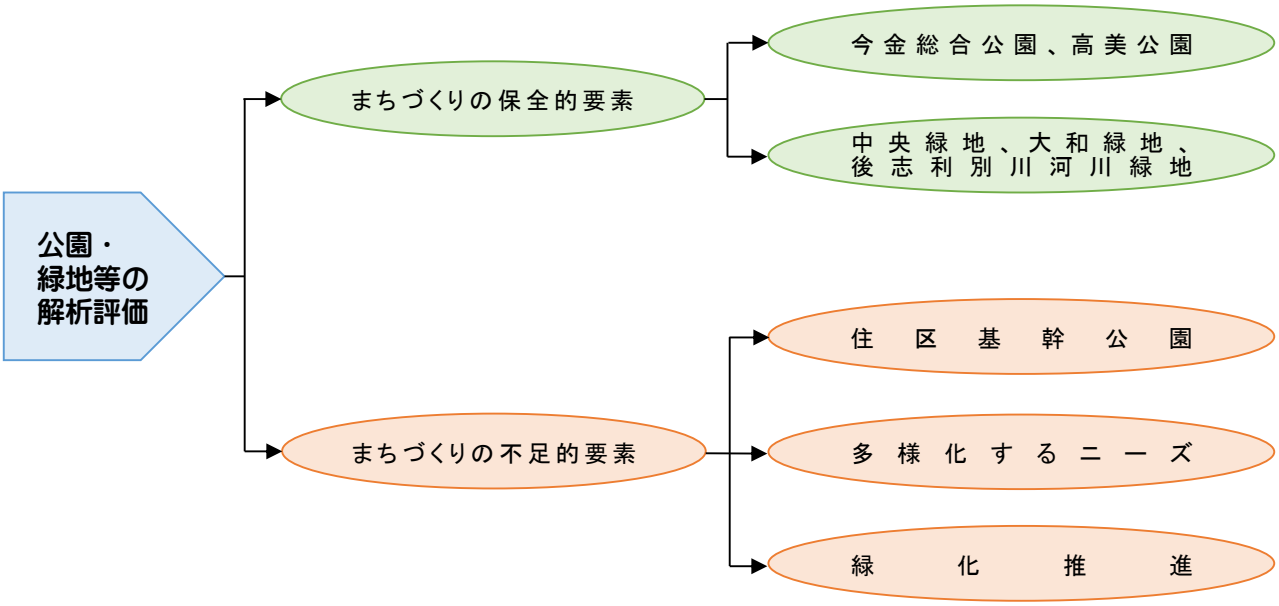

（1）まちづくりの保全的要素

① 今金総合公園、高美公園

今金総合公園は、市街地を含め周辺の農地、樹林地、河川や遠くには遊楽部岳を望むことができる優れた眺望点を有し、住民のレクリエーションの場となっている大規模公園であり、高美公園は、市街地内の身近な遊びや憩いの場として住民に親しまれており、将来的にもその機能は保全すべき要素となっています。なお、高美公園は、老朽化が進んでいるため、市街地内での再整備を検討します。

② 中央緑地、大和緑地、後志利別川河川緑地

中央緑地は、市街地中央に位置し、住民にチューリップ等の花や緑に親しむ空間を提供する散策路としての機能を持つ都市緑地であり、大和緑地は、市街地の中で憩いの空間を提供しており、後志利別川河川緑地は、緑豊かな環境の中でスポーツレクリエーションを楽しめる大規模緑地となっているため、将来的にもその機能は保全すべき要素となっています。

（２）まちづくりの不足的要素

① 住区基幹公園

本町の市街地内には、住区基幹公園の１つである近隣公園が１箇所配置・整備されていますが、住民に最も身近な公園となる街区公園が配置・整備されていないため、公園の誘致距離や利用ニーズ、一時避難所等の防災機能を勘案した住区基幹公園の適正な配置・整備が不足的要素となっています。

② 多様化するニーズ

少子・高齢化の進展や住民一人ひとりの意識や価値観の変化等、多様化するニーズや地域の特性に対応した公園・緑地の配置と整備が不足的要素となっています。

③ 緑化推進

市街地内に位置する官公庁、教育文化、保健・福祉等の各種公共公益施設や住宅地・商業地・工業地等のそれぞれの利用形態に応じた民有地における緑化の推進が不足的要素となっています。

■公園・緑地等の解析・評価図

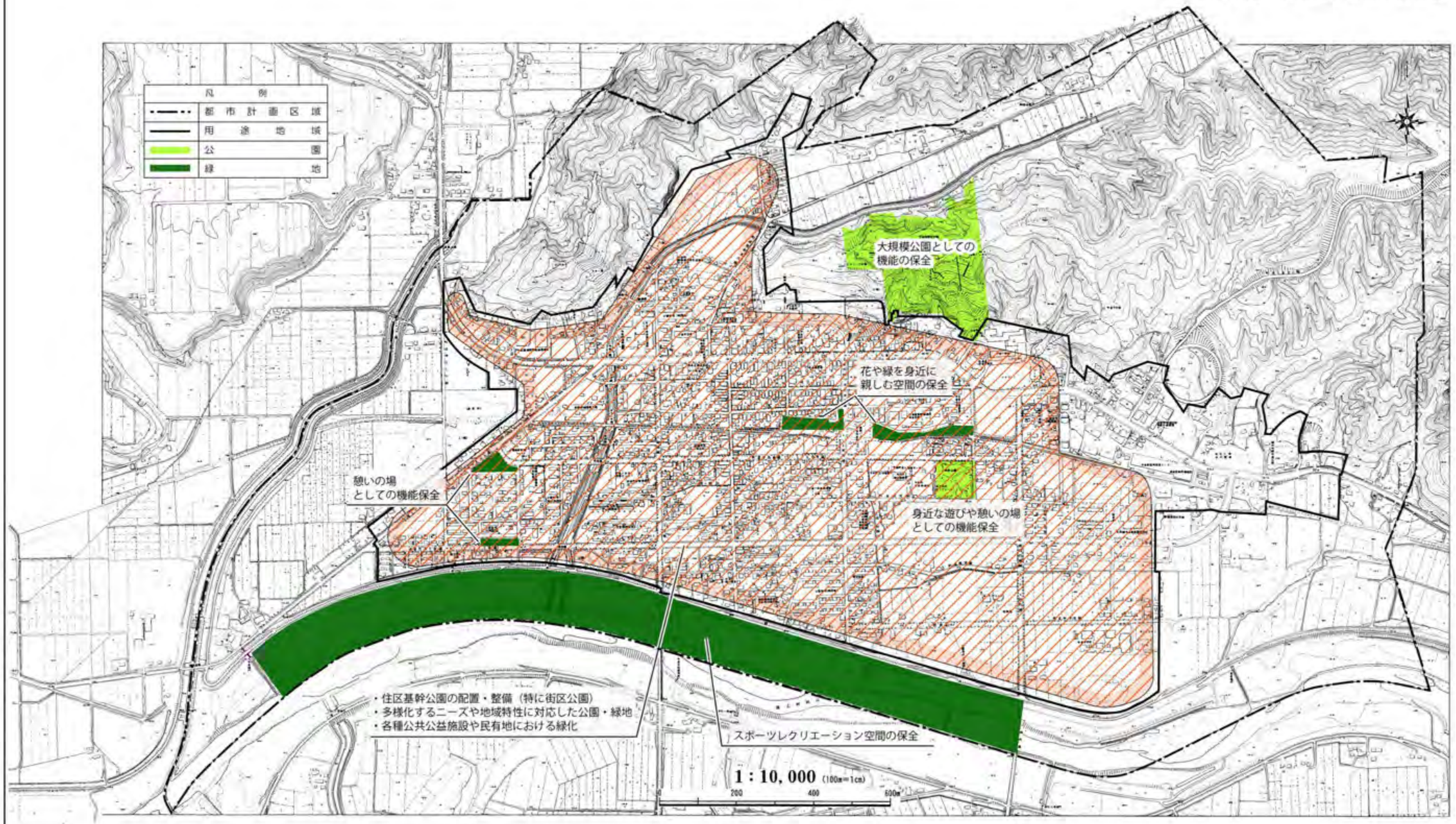

第５章 全体構想

1.　まちづくりの目標

まちづくりの基本理念

本計画は、総合計画を上位計画としていることから、第 5 次今金町総合計画の基本構想における**「将来像」**と**「まちづくりの基本方向」**を受け継ぎ、その内容を本計画の基本理念として位置付け、その実現に向けて将来都市像、まちづくりの基本目標及び分野別基本方針を構築していくものとします。

総合計画における将来像は、今金町が今後も長期的に安定したまちづくりを進めていくためには、地方分権・地域主権に向けた体制の構築、行財政の効率化、基幹産業のさらなる活性化を図り、全国・世界に通用する「確かな地域力」を育んでいくことが不可欠なことであるのと同時に町民一人ひとりが協働して、地域の明日を力強く形成していく必要があることから、**「みんなで育てる「確かな地域力」心織りなす　今金物語」**と定めています。

また、大きく変化する社会動向、これまでのまちづくりの取り組み、人口・産業等の動向、町民意向をふまえ、今金町は、3 つの基本方向のまちづくりを進めることとしています。

■計画の基本理念

都市計画マスタープランの基本理念

| |

総合計画の将来像とまちづくりの基本方向

まちづくりの目標（将来像）「みんなで育てる「確かな地域力」心織りなす 今金物語」

「確かな地域力」とは、
ライフラインや治安面が信頼でき、困ったときにみんなで支えあえる“安心力”、大人も子どもも学びを通して明日を切り拓いていける“人間力”、第１次産業を中心としてさまざまな産業が連携し、もの・サービスを生み出す“産業力”を意味します。

まちづくりの基本方向

①　「地域の宝を活かすまちづくり」

美しい自然、その自然が育んだ特産品、そしてピリカ遺跡に見られるように先達たちが築いた歴史による優れた文化財は、私たちの宝です。町民一人ひとりが知恵をしぼりながら、こうした地域資源をより一層活かすまちづくりを進めます。

②　「人々の定住を促進するまちづくり」

わが国が総人口減少時代、超少子高齢社会を迎える中、安定した暮らしを支え、活性化していくためには、人々の定着を促す工夫が必要です。雇用の場の創出や居住環境の整備、さらには医療の充実など、定住のきっかけづくりのための交流機会の拡大を図るなどのまちづくりを進めます。

③　「みんなで支えあい、みんなで拓くまちづくり」

今金町が今後も安心して暮らせるまちであり続けるためには、町民一人ひとりが、自分でできることは自分で、地域でできることは地域で行い、町民と行政が協働でまちづくりを進めていくことが不可欠です。支援が必要な人をみんなで支えあい、地域人材をみんなで育て、明日の今金をみんなで拓くまちづくりを進めます。

将来都市像

まちづくりの基本理念（=総合計画の基本構想）から導かれる「地域の宝を活かす」、「人々の定住」、「みんなで支えあう、拓く」、等のキーワードから、豊かな自然環境、特産品、歴史・文化を活かした住み良い住環境を町民一人ひとりが知恵をしぼりながら創出し、それを未来に引き継いでいくことを目指して、将来都市像を**「みんなで拓く豊かな地域資源を活かした住み良い住環境都市」**とします。

■将来都市像

みんなで拓く豊かな地域資源を活かした住み良い住環境都市

まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向け本計画の骨格となるまちづくりの基本目標は、解析・評価やまちづくりの提言の内容を踏まえ、次のとおりとします。

（1）地域資源を活かしたまちづくり

本計画の計画対象区域内には、豊かな森林地域と田園地域が広がっており、その中を清流として北海道を代表する後志利別川とその支川が概ね東から西に流下しています。

これらの美しい自然、その自然が育んだ特産品、そしてピリカ遺跡に見られるように先達たちが築いた歴史による優れた文化財といった地域資源をより一層活かすまちづくりを町民一人ひとりが知恵をしぼりながら進めていく**「地域資源を活かしたまちづくり」**を推進します。

（2）住み良い住環境づくり

人口の減少、超少子高齢社会を迎える中、安定した暮らしを支え、活性化していくためには、人々の定着を促す工夫が必要となります。

住宅・店舗・工場・遊戯施設等が一定のルールで住み分けされ、道路・公園・下水道等の都市施設が住民の利用ニーズに配慮して、適正に配置されていることによる利便性や快適性、さらには緑や景観等によるうるおい・憩い・やすらぎ、人間味あふれる交流等、そこに居住する住民の視点に立った日常生活における質の向上を図ります。さらに、雇用の場の創出や居住環境の整備、医療の充実等、定住のきっかけづくりのための交流機会の拡大を図る**「住み良い住環境づくり」**を推進します。

（3）みんなで拓くまちづくり

今金町が今後も安心して暮らせるまちであり続けるためには、町民一人ひとりが、自分でできることは自分で、地域でできることは地域で行い、町民と行政が連携してまちづくりを進めていくことが不可欠です。

このような背景を踏まえ、住民・事業者・行政が相互の役割分担を担いながら、みんなで助け合い、地域人材をみんなで育て、明日の今金をみんなで作る**「みんなで拓くまちづくり」**を推進します。

■将来都市像とまちづくりの基本目標

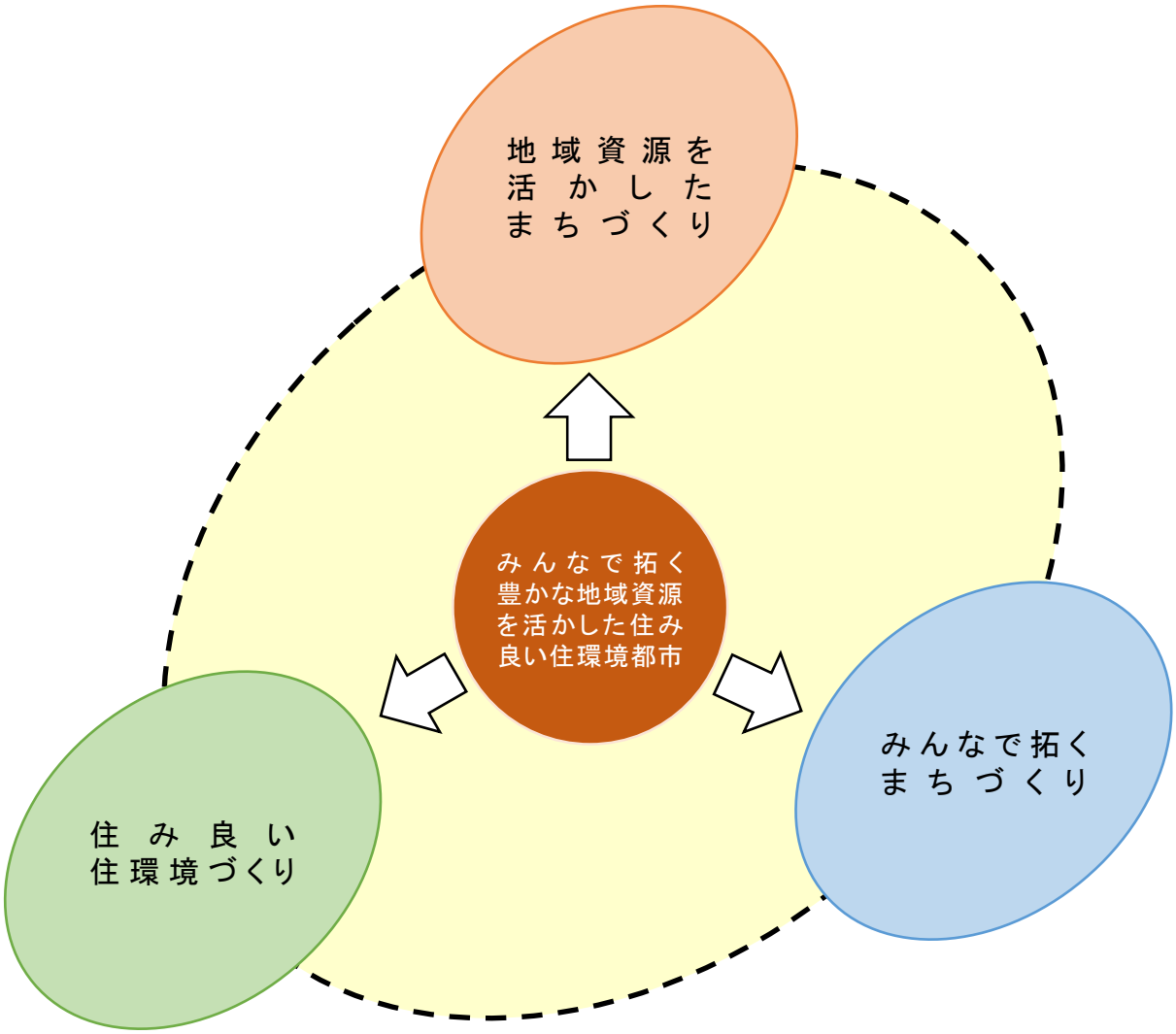

将来都市構造

将来都市像の実現に向けた分野別の方針を設定するにあたり、その基本となるまちづくりの骨格及び都市の発展方向を明確にするため、土地利用の基本ゾーニング、拠点となるエリア及び主要な交通・交流軸を示し、これらを総括して総合的な都市形成を目指す将来都市構造を設定します。

（1）土地利用の基本ゾーニング

現在の市街地を取り巻く森林、田園、河川等の自然環境と調和し、自然環境と都市が共生する土地利用のゾーニングを次のとおりとします。

① 市街地ゾーン

本町の人口は、昭和 30 年以降減少を続け平成 22 年の国勢調査では 6,186 人となっており、それに合わせ市街地の人口も減少傾向となっています。このような背景を踏まえ、市街地内の人口・産業規模に見合った市街地形成を図るため、現在の市街地を将来市街地の基本となる市街地ゾーンとして位置付け、健全な土地利用の誘導と効率的な都市機能の充実を目指します。

② 森林ゾーン

市街地北部に広がる森林地帯は、市街地の背景となる良好な景観要素であるとともに、水資源のかん養や土砂流出防止等の公益的機能を有している貴重な自然環境であることから森林ゾーンとして位置付け、その自然環境の保全を目指します。

③ 田園ゾーン

市街地の東西に広がる田園（農地）は、本町の基幹産業の基盤であるとともに、ゆとりとうるおいのある田園風景を形成していることから田園ゾーンとして位置付け、田園が有する多面的機能の保全を目指します。

④ 水辺ゾーン

市街地南部に位置する後志利別川は、北海道だけでなく我が国を代表する清流であることから水辺ゾーンとして位置付け、その豊かな河川環境の保全を目指します。

（2）拠点となるエリア

市街地に居住する住民の多様な都市活動を支えるとともに、都市生活や産業生産の活力を維持し、様々な人々とのふれあいの中から新たな都市文化と産業が育まれ、交流の場となる拠点エリアを次のとおりとします。

① 中心市街地エリア

当エリアは、市街地の中心部に位置し本町の商業・業務施設が集積しているものの、長引く経済不況の影響から空洞化の傾向となってきていることを踏まえ、活気があり「まちの顔」となる中心市街地エリアとして位置付け、まちの顔として本町及び市街地内の賑わいと活気のある拠点づくりを目指します。

② 交流と健康のエリア

当エリアは、市街地の中心部において、観光施設であり本町のシンボルとなっている「デ・モーレン・いまかね」と中央緑地及びオランダ通、さらに認定こども園、学童保育園、老人福祉センター、総合体育館等が位置しています。総合体育館については老朽化により建て替えを検討します。また南には温泉施設「あったからんど」、建て替えが検討されている今金中学校が位置しており、交流と健康のエリアとして位置付け、市街地内外及び本町を訪れる人たちとの交流を育むことができる拠点づくりを目指すとともに、町民の体力向上や健康の維持・増進に寄与することができる拠点づくりを目指します。

③ 保健・福祉・医療エリア

当エリアは、老人保健施設、訪問看護ステーション、保健センター等の 7 つの保健・医療・福祉の各機能を一体化した総合福祉施設「としべつ」と高齢者共同生活施設「せせらぎ」及び今金町国保病院、町役場が位置していることから本町における保健・福祉・医療の拠点エリアとして位置付け、あたたかさとやさしさがあり住み慣れた町で安心して暮らせる福祉のまちづくりが展開できる拠点づくりを目指します。

（○土地利用促進エリア）

旧「土地利用促進エリア」は住宅化が進み、未利用の大部分が「交流と健康のエリア」に変更されることになることから、「土地利用促進エリア」としては拠点化せず、土地利用を促進したい区域については、土地利用の基本方針に記載します。

④ 森林共生エリア

当エリアは、良好な森林環境の中に今金総合公園が位置していることから森林の自然環境と共生するエリアとして位置付け、自然と親しむことができるとともに、森林環境を活用したレクリエーションによる交流の場となる拠点づくりを目指します。

⑤ 水辺共生エリア

当エリアは、後志利別川の河川敷地を活用した「後志利別川河川緑地」が位置していることから豊かな水辺空間と共生するエリアとして位置付け、市街地における貴重な親水空間としての活用及び町民のレクリエーションの場となる拠点づくりを目指します。

（３）主要な交通・交流軸

拠点となるエリアをネットワークし、拠点間の連携、生活基盤となる土地利用の活性化を図ることができ、都市の骨格となる交通軸及び交流軸を次のとおりとします。

① 主要な交通軸

市街地を東西に横断する国道 230 号、道道丹羽今金線、南北に縦貫する道道八雲今金線は、渡島・檜山圏をネットワークする重要な交通網であることから広域交通軸として位置付けるとともに、その広域交通軸を中心に市街地内をネットワークする都市計画道路を市街地内交通軸として位置付け、市街地内の多様な生活・都市活動と交流を円滑に支える交通軸づくりを目指します。

② 主要な交流軸

市街地の中心部を東西に横断している歩行者専用道路「オランダ通」は、中心市街地エリア及び交流と健康のエリアをネットワークするとともに、市街地内の重要な歩行者動線であることから主要な交流軸として位置付け、円滑な歩行者動線であり、町民同士の交流を育むことができる交流軸づくりを目指します。

■将来都市構造図

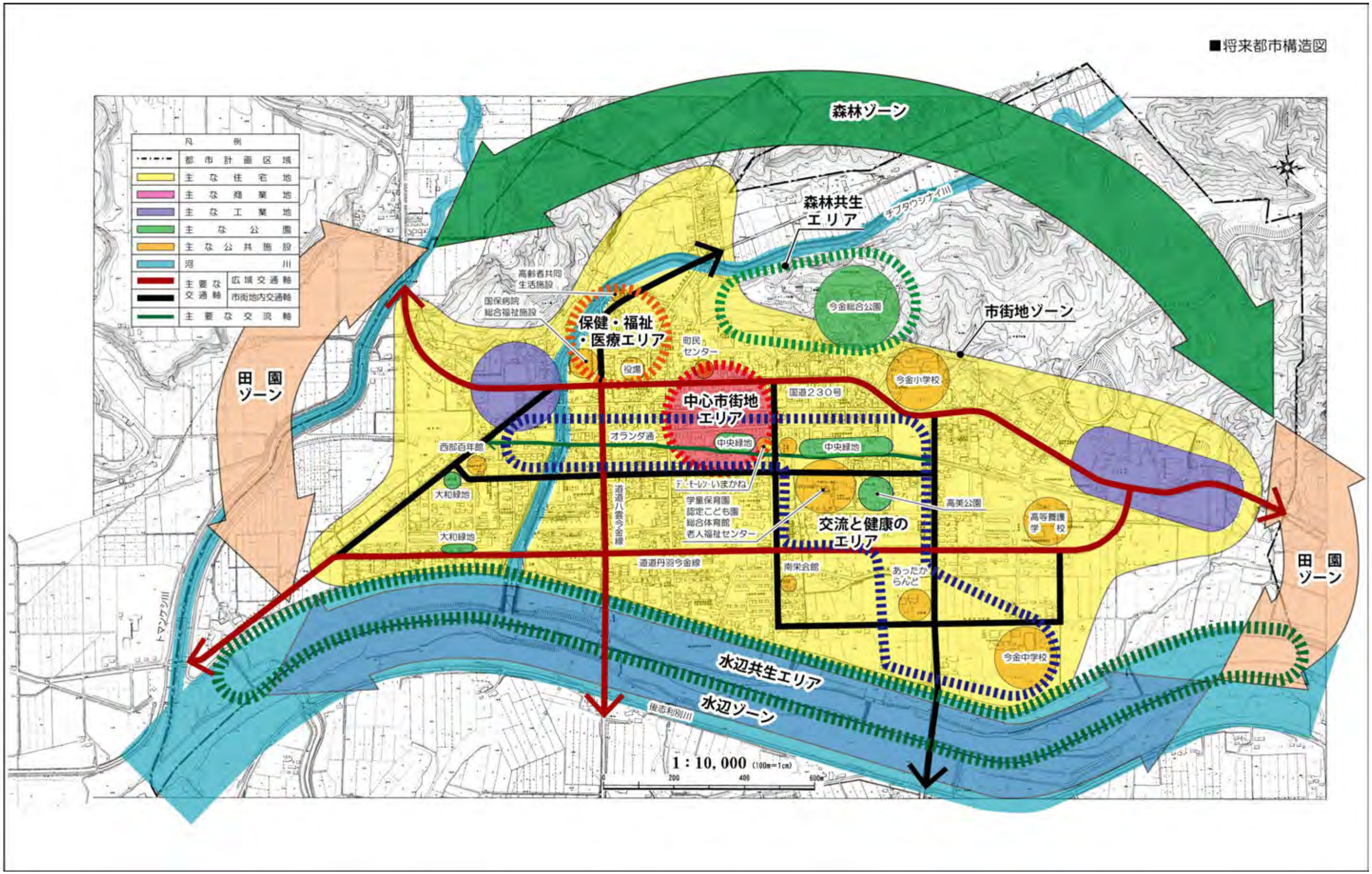
凡例
都市計画区域
主な住宅地
主な商業地
主な工業地
主な公園
主な公共施設
河川
主要な交通軸
広域交通軸
市街地内交通軸
主要な交流軸
森林ゾーン
森林共生エリア
チプタウシナイ川
市街地ゾーン
保健・福祉・医療エリア
高齢者共同生活施設
国保病院
総合福祉施設
町民センター
役場
今金総合公園
今金小学校
田園ゾーン
中心市街地エリア
国道230号
オランダ通
中央緑地
西部百年館
大和緑地
ディ・モーレツ・いまかね
学童保育園
認定こども園
総合体育館
老人福祉センター
道道八雲今金線
高美公園
高等養護学校
交流と健康のエリア
南栄会館
あったからんど
道道丹羽今金線
今金中学校
トマクシ川
水辺共生エリア
水辺ゾーン
後志利別川
1：10,000 (100m=1cm)
0
200
400
600m

分野別の基本テーマ

将来都市像とまちづくりの基本目標を具体化するため、解析・評価及びまちづくりの提言の内容を踏まえ、土地利用、住環境、交通体系等分野別の基本テーマを次に示すとおり定め、計画的なまちづくりを進めます。

■分野別基本方針のテーマ

【分野別の基本テーマ】

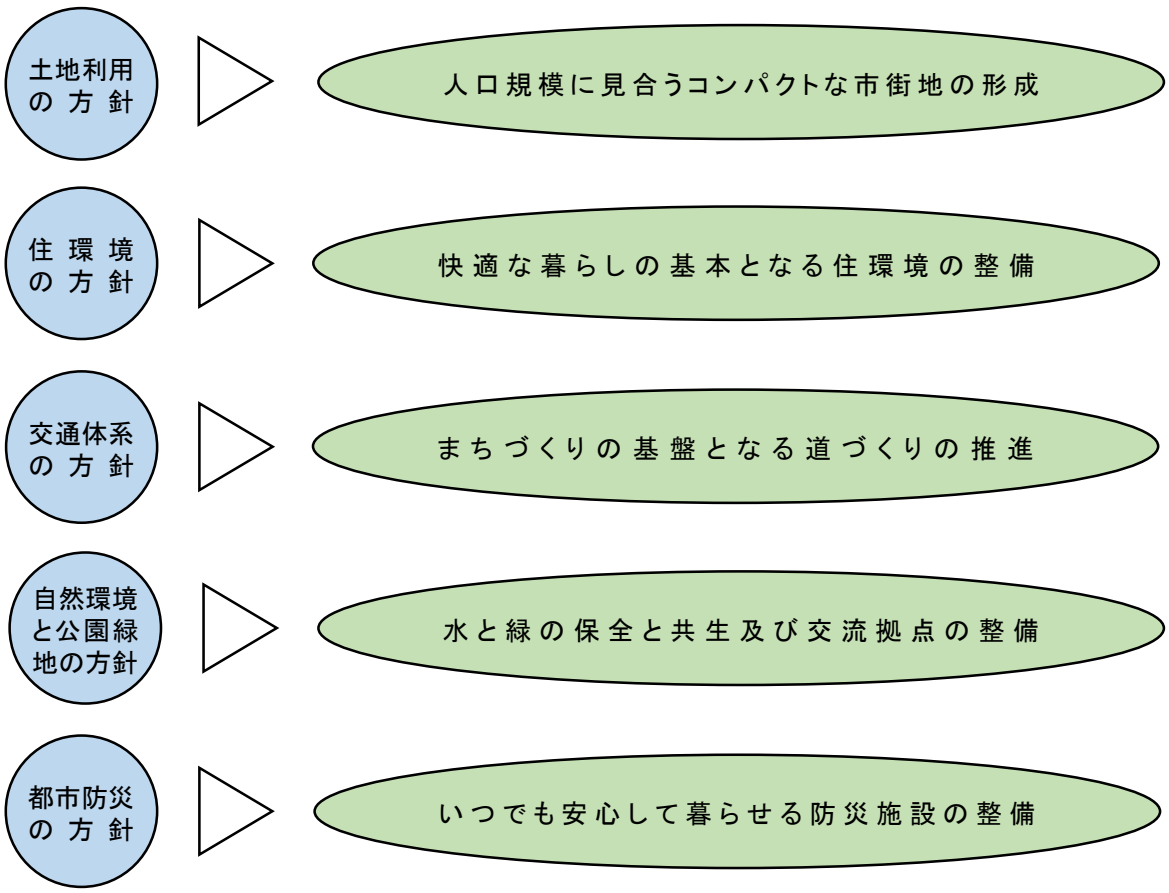

2.　計画人口

総人口

本町の総人口は、近年減少傾向となっており、この傾向は今後も多少継続していくものと予想され、総合計画においても平成 32 年の目標人口を約 5,500 人と想定していることから、本計画においても上位計画との整合性を保つため、平成 32 年までは総合計画の目標人口まで減少するものとしますが、その後は長期的な安定傾向に移行するものと想定し、本計画の目標年次である平成 34 年度の総人口を約 5,500 人とします。

計画対象地域人口（市街地人口）

平成 22 年の国勢調査における市街地（用途地域）の人口が 4,027 人であることを踏まえ、今後の市街地の住宅施策及び市街地整備の充実から市街地への定住が促進されるものと想定し、本計画の目標年次である平成 34 年度の計画対象地域人口（市街地人口）を約 4,000 人と想定します。

■総人口と計画対象区域人口（市街地人口）の想定

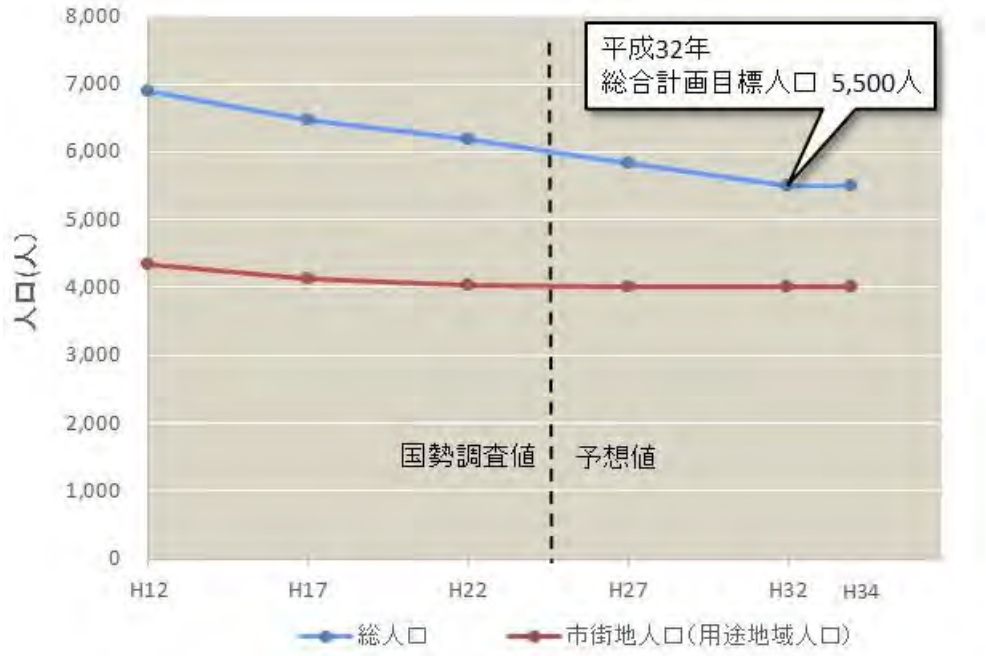

注）市街地人口は、国勢調査の用途地域内人口とした。

3.　分野別基本方針

土地利用の方針

（1）土地利用の基本テーマ

土地利用における基本テーマを次のとおりとします。

人口規模に見合うコンパクトな市街地の形成

（2）基本方針の柱

基本テーマに基づく土地利用分野における基本方針の柱を次のとおりとします。

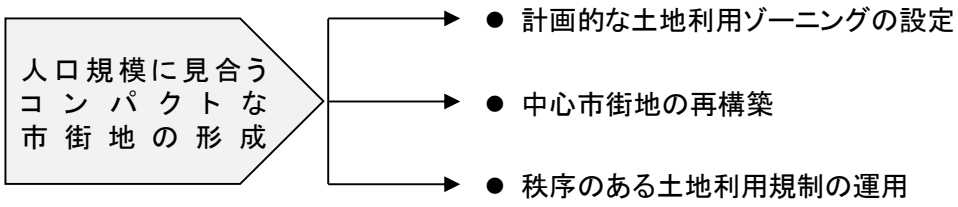

（3）基本方針の内容

① 計画的な土地利用ゾーニングの設定

現在の市街地区域（用途地域）における土地利用区分を基本としつつ、将来都市像の実現に向けて設定した将来都市構造を目指して、住宅地・商業地・工業地の土地利用ゾーニングを設定し、計画的かつ住・商・工のバランスの良い市街地内土地利用の促進を図ります。

〈具体的な施策〉

・住宅地、商業地、工業地を次に示す土地利用区分に基づいてゾーニングします。

住宅地	専用住宅地	現在の用途地域における土地利用区分を基本とし、専用住宅が集積している、または集積することが今後予想される地域については、住宅地としての良好な住環境を確保するため、専用住宅地の配置を図ります。
	一般住宅地	現在の用途地域における土地利用区分を基本とし、住宅が集積しているものの業務・商業施設がある程度立地している、またはそのような状況が今後予想される地域については、まちの活性化及び地域の利便性を確保するとともに良好な住環境を確保するため、一般住宅地の配置を図ります。
	沿道住宅地	現在の用途地域における土地利用区分を基本とし、国道や道道等の市街地内幹線道路の沿道地域で、主に住宅が立地しているものの業務・商業施設も混在している、または混在することが今後予想される地域については、幹線道路における沿道土地利用の活性化を図るとともに住環境を確保するため、沿道住宅地の配置を図ります。
商業地	現在の用途地域における土地利用区分を基本とし、業務・商業施設が集積している、または集積することが今後予想される地域については、市街地内住民の利便性を確保するため、中心商業地の配置を図ります。	
工業地	現在の用途地域における土地利用区分を基本とし、小規模な軽工業施設が集積しているものの一般住宅も混在している、または混在することが今後予想される地域については、工業地としての利便性を確保しつつ混在する住宅への住環境も確保するため、工業地の配置を図ります。	

・市街地内未利用地については、市街地内における定住促進を図るため、ゆとりのある宅地開発の適正な誘導を図るとともに、公共サービスの向上を図るため、公共施設の集積的誘導を図ります。

・国保病院付近については、地域特性を活かした土地利用を促進するため、保健・医療・福祉関係の施設や事業所の集積を図るとともに、公共サービスの向上を図るため、公共施設の集積的誘導を図ります。

・寒昇地区の一部については、公共サービスの向上を図るための公共施設の集積的誘導を図るとともに、定住促進のための宅地開発の適正な誘導を図ります。

・中心市街地の東側は倉庫等を配置する流通業務地としていますが、近年減少傾向で将来的にも流通機能の拡大は予想されないことから、混在する住宅の住環境を確保するため、合理的な土地利用を検討していきます。

・現在、街区形成が不整形となっている末広町・南町・南栄町の一部については、道路整備などと連動し、ゆとりのある良好な街区整備を図ります。

・都市計画区域外で市街化の動向が見られるトマンケシ地区の一部については、今後の土地利用の動向を勘案しつつ周辺地域の土地利用との調和や連携等、長期的な視野のもと土地利用の方向性を検討する地区として位置付けます。

・現在の市街地（用途地域）外縁部については、無秩序な市街化が行われないよう土地利用の方向性を検討します。

② 中心市街地の再構築

本町の中心市街地は、郊外型商業店舗の進出や長引く経済不況の影響等によって、空洞化の傾向となっていることから、長期的な視野と社会的動向を的確に把握しながら、本町の拠点となるよう計画的な中心市街地の再構築を進め、まちの活性化を図ります。

〈具体的な施策〉

・中心市街地の活性化に向け商業者及び市街地住民が一体となり、利便性と地域特性を生かした魅力的なまちの拠点となるよう基本計画の策定に向けた取り組みを図ります。

・策定された基本計画に基づき、関係機関との調整を図りながら、計画的な中心市街地の再構築に向けた取り組みを図ります。

③ 秩序ある土地利用規制の運用

市街地内における無秩序な開発を未然に防止し、計画的かつ秩序ある市街地形成を図るため、用途地域における建築規制を基盤としたまちづくりのルールづくりに取り組むとともに、その適正な運用を図ります。また、集約型都市構造を目指し、コンパクトで効率的な市街地形成を図るとともに、環境への負荷が少ないまちづくりを目指し、低炭素社会・循環型社会の構築に向けた取り組みを図ります。

〈具体的な施策〉

・配置された工業地については、住宅と工業施設の無秩序な混在を未然に防止するため工業地における住宅立地の抑制あるいは住宅に影響を与える一定の工業施設の抑制等を図る特別用途地区等の導入について、地域住民及び事業者と一体となって検討します。

・市街地内未利用地の宅地開発の際には、個性的かつ魅力的な市街地形成を計画的に図る目的から地区計画または建築協定等のルールづくりについて検討します。

・市街地内における計画的な土地利用の促進を図るため、文教地区等、地域・地区の特性を活かした特別用途地区の適正な指定と運用について検討します。

・市街地内の市街化の動向を勘案しながら、概ね 5 年ごとに用途地域の見直しを図り、その時代における適正な用途規制の運用を図ります。

■土地利用の基本方針図

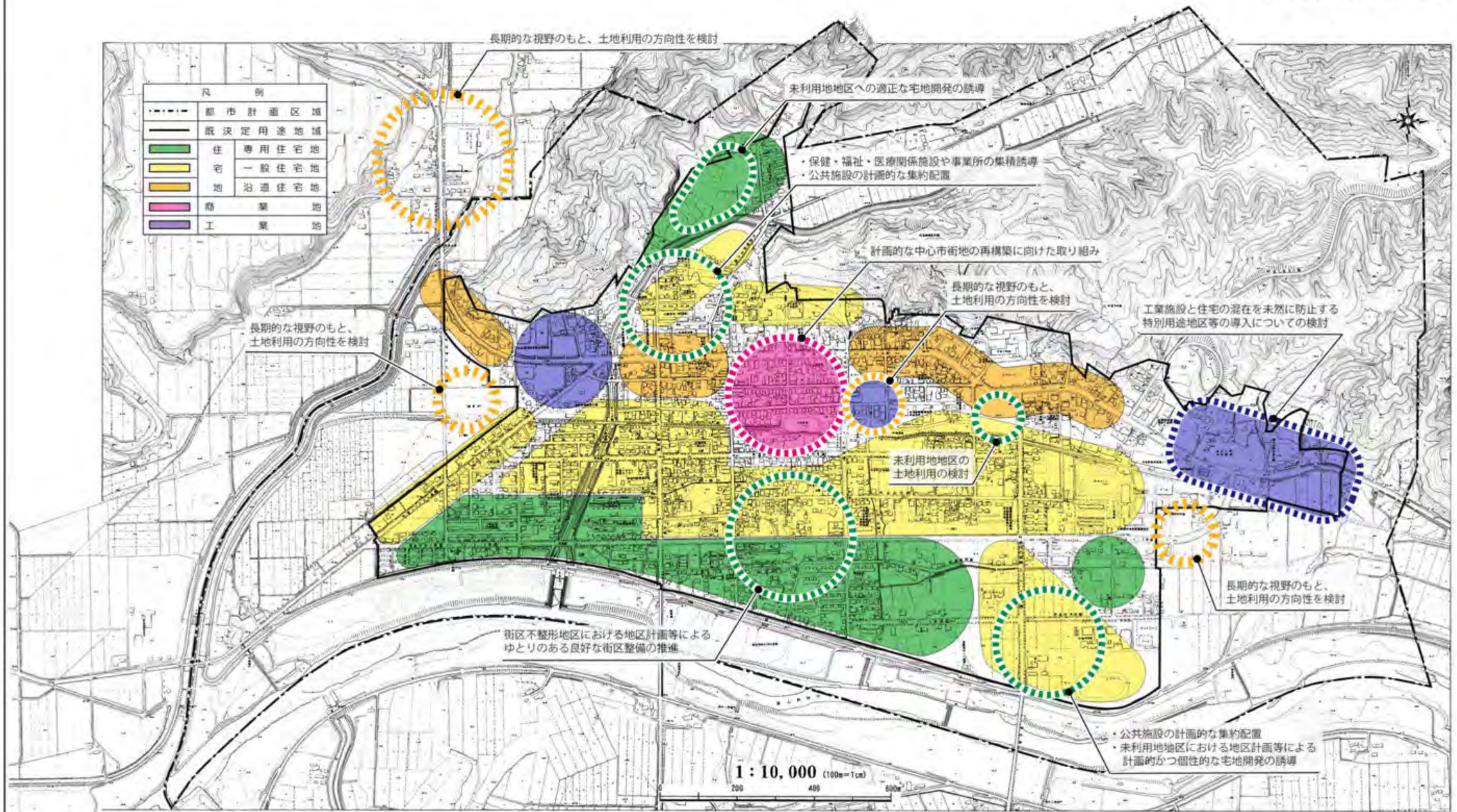
凡例
都市計画区域
既決定用途地域
住宅地
専用住宅地
一般住宅地
沿道住宅地
商業地
工業地
長期的な視野のもと、土地利用の方向性を検討
未利用地地区への適正な宅地開発の誘導
・保健・福祉・医療関係施設や事業所の集積誘導
・公共施設の計画的な集約配置
計画的な中心市街地の再構築に向けた取り組み
長期的な視野のもと、土地利用の方向性を検討
工業施設と住宅の混在を未然に防止する特別用途地区等の導入についての検討
長期的な視野のもと、土地利用の方向性を検討
未利用地地区の土地利用の検討
長期的な視野のもと、土地利用の方向性を検討
街区不整形地区における地区計画等によるゆとりのある良好な街区整備の推進
・公共施設の計画的な集約配置
・未利用地地区における地区計画等による計画的かつ個性的な宅地開発の誘導
1：10,000 (100m=1cm)
0
200
400
600m

住環境の方針

（１）住環境の基本テーマ

住環境における基本テーマを次のとおりとします。

> 快適な暮らしの基本となる住環境の整備

（２）基本方針の柱

基本テーマに基づく住環境分野における基本方針の柱を次のとおりとします。

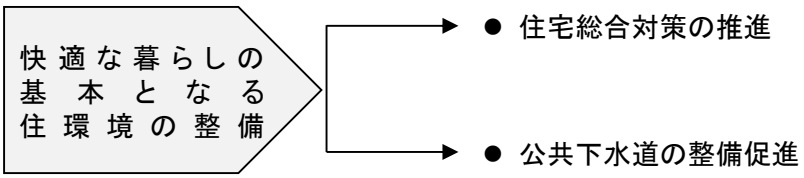

（３）基本方針の内容

① 住宅総合対策の推進

平成 13 年度に策定された「今金町住宅マスタープラン」は、本町の住宅施策の目標や具体的施策の展開方針を定め、安心して暮らしていける住宅及び住環境づくりの推進を目指していることから、住宅マスタープランに基づく住宅総合対策を計画的に進めていくものとします。

〈具体的な施策〉

・住宅及び住環境に関する推進事業等について、総合的に事業等を展開していくための体制整備を行い、本町が目指すべき住宅水準の設定や独自助成制度導入のための条件整理を総括的に行います。

・既存融資制度の普及啓発や新規制度の広報や相談窓口の設置を図り、各住宅施策の円滑な推進を図ります。

・高齢者・身障者住宅対策として、住み慣れた地区や住宅で安心して暮らしていけるための高齢者向け住宅リフォーム体制の整備やケア付住宅の整備等、高齢者や身障者のための住宅確保を関連分野と連携しながら推進を図ります。

・既存住宅ストック対策として、良好な住宅ストックの適正な維持管理による長期間の有効活用のため、持ち家や民間借家等のリフォーム支援について推進を図ります。

・若年定住対策として、地域の活力となる若年世帯の定住促進を図るため、町営住宅の建替事業に伴う若年単身世帯向け特定公共賃貸住宅の供給により、若年定住促進のモデル的展開を図ります。

・まちなか居住対策として、生活利便性の高いまちなかの居住促進を図るため、中心市街地の空き家や空き地の有効活用（民間活力の導入や借上げ町営住宅制度の導入等）について検討を進めます。

・民間借家対策として、既存ストックの有効活用、老朽ストックの建替推進のための支援、賃貸住宅市場の活性化等を中心に、若年定住、まちなか居住等を視野に入れた施策の検討を進めます。

・雪対策として、雪との暮らしをより快適に過ごしていくため、流雪溝の利用が出来ない世帯への支援や高齢者世帯等への除排雪体制の充実、地区の特性に応じた冬に強い住宅づくり等について検討を進めます。

・町営住宅の整備については、町営住宅ストック総合活用計画に基づき、関連する住宅施策との連携を図りながら老朽住宅の建替事業を計画的に進めます。

② 公共下水道の整備促進

今金浄化センター等、既存施設の長寿命化を図りながら、改善更新を行います。また、平成 23 年度に見直しされた「今金町公共下水道基本計画」に基づき、市街地における衛生的かつ快適な都市生活の向上を図るため、計画的な公共下水道の整備促進を図ります。

〈具体的な施策〉

・公共下水道計画に基づき、事業認可区域の整備促進を図ります。

・下水道の接続率及び加入率の向上と下水道事業の安定運営に努めます。

・市街地外地区については、「生活排水処理基本計画」に基づき、最適な下水道の処理方法を確立するとともに助成制度の導入を検討する等、早期水洗化を推進します。

■住環境の基本方針図

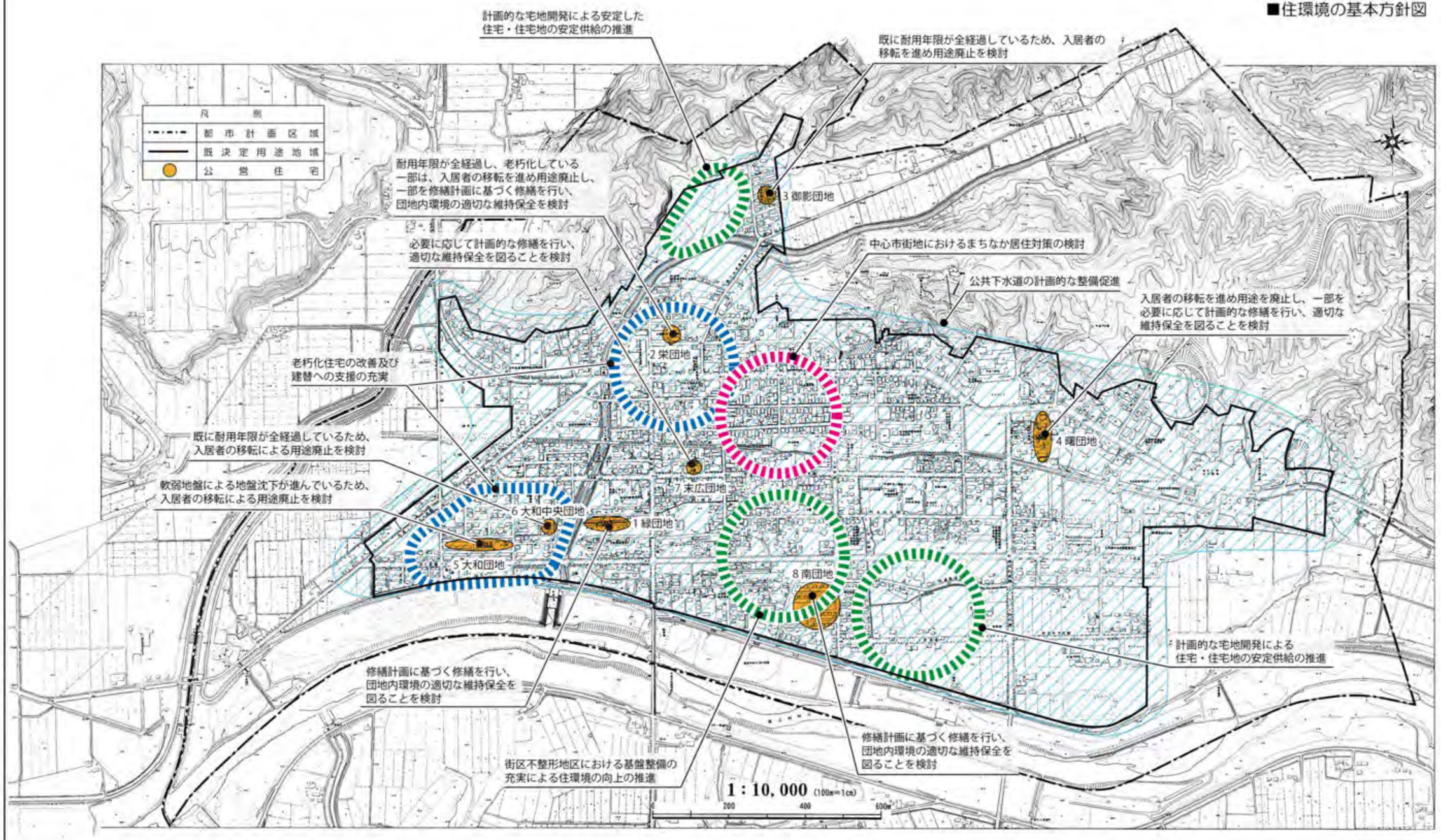
計画的な宅地開発による安定した
住宅・住宅地の安定供給の推進
既に耐用年限が全経過しているため、入居者の
移転を進め用途廃止を検討
凡例
都市計画区域
既決定用途地域
公営住宅
耐用年限が全経過し、老朽化している
一部は、入居者の移転を進め用途廃止し、
一部を修繕計画に基づく修繕を行い、
団地内環境の適切な維持保全を検討
3 御影団地
必要に応じて計画的な修繕を行い、
適切な維持保全を図ることを検討
中心市街地におけるまちなか居住対策の検討
公共下水道の計画的な整備促進
入居者の移転を進め用途を廃止し、一部を
必要に応じて計画的な修繕を行い、適切な
維持保全を図ることを検討
2 栄団地
老朽化住宅の改善及び
建替への支援の充実
4 曙団地
既に耐用年限が全経過しているため、
入居者の移転による用途廃止を検討
軟弱地盤による地盤沈下が進んでいるため、
入居者の移転による用途廃止を検討
7 末広団地
6 大和中央団地
1 緑団地
5 大和団地
8 南団地
計画的な宅地開発による
住宅・住宅地の安定供給の推進
修繕計画に基づく修繕を行い、
団地内環境の適切な維持保全を
図ることを検討
修繕計画に基づく修繕を行い、
団地内環境の適切な維持保全を
図ることを検討
街区不整形地区における基盤整備の
充実による住環境の向上の推進
1 : 10, 000 (100m=1cm)
0
200
400
600m

交通体系の方針

（１）交通体系の基本テーマ

交通体系における基本テーマを次のとおりとします。

まちづくりの基盤となる道づくりの推進

（２）基本方針の柱

基本テーマに基づく交通体系分野における基本方針の柱を次のとおりとします。

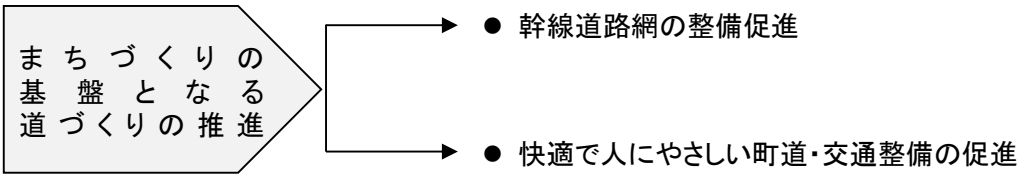

（３）基本方針の内容

① 幹線道路網の整備促進

現在の市街地内における都市計画道路８路線を基本として、将来的な市街地形成、国道・道道等の広域交通体系との機能的な連結等を計画的に進め、交通ネットワークの確立を目指します。

〈具体的な施策〉

・幹線道路による交通アクセスが未整備となっている御影地区への幹線道路の確保を図ります。

・周辺の土地利用状況と連動して利別通の整備の見直しを進めます。

・冬期間における安全な交通の確保を図るため、国・北海道等の関係機関との調整を密にしながら、除排雪の充実に努めます。

② 快適で人にやさしい町道・交通整備の促進

市街地内の町道は、市街地住民にとって最も身近な都市施設であることから、幹線道路との機能的な連結を図るとともに、市街地内の土地利用の動向を勘案しつつ計画的な町道整備を進め、円滑な交通体系の確立と秩序ある市街地形成を目指します。

また、今後の高齢化社会の進展と福祉のまちづくりの観点から、歩道と車道の段差の解消、傾斜の緩和、スロープの設置等、高齢者や障害者のみならず全ての住民にやさしい道路空間の整備を進めます。

〈具体的な施策〉

・幹線道路との機能的な連結を図ることができる良好な地区内交通アクセスが確保されるように、町道の計画的な整備を図ります。

・末広町、南町、南栄町及び寒昇地区における土地利用の動向を勘案しながら、秩序ある市街地形成の基礎となる町道の整備を図ります。

・整備済み道路において、歩道の段差の解消等、高齢者や障害者等が安全、快適に通行できるようなバリアフリー化を計画的に進めます。

・新たに道路整備を図る場合においては、高齢者や障害者のみならず全ての住民が快適に利用できるようなユニバーサルデザインによる整備を計画的に進めます。

・冬期間における安全な道路空間の確保を目的とし、行政・住民・事業者が一体となった除排雪体制の充実を図ります。

・町内や近隣市町村へのアクセス手段として、バス路線を維持・確保します。また、町民の高齢化等に対応し、デマンドバスや低床バスの導入等地域の交通のあり方について必要な検討とその対策を進めます。

■交通体系の基本方針図

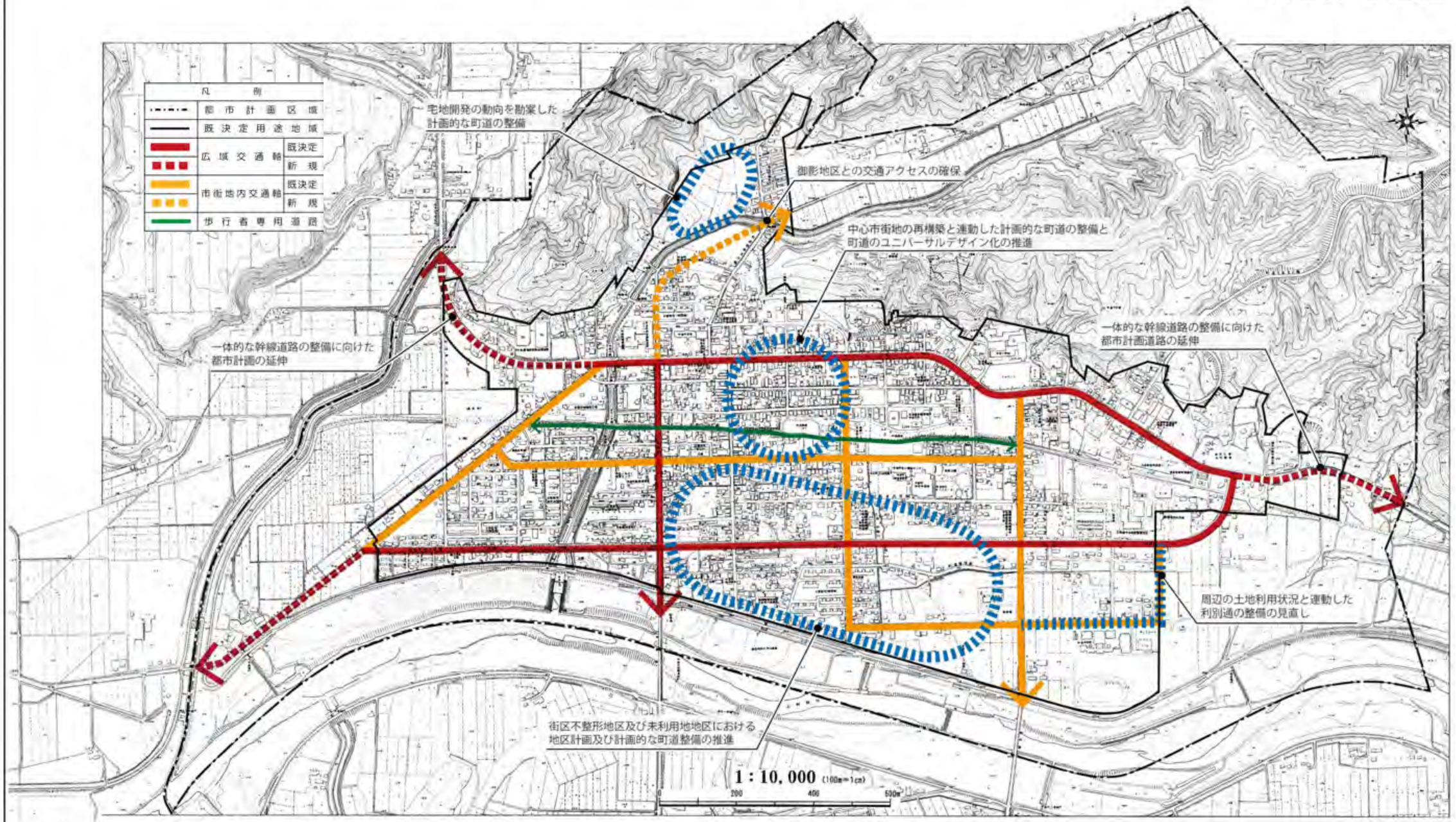
凡例
都市計画区域
既決定用途地域
広域交通軸
既決定
新規
市街地内交通軸
既決定
新規
歩行者専用道路
宅地開発の動向を勘案した計画的な町道の整備
御影地区との交通アクセスの確保
中心市街地の再構築と連動した計画的な町道の整備と町道のユニバーサルデザイン化の推進
一体的な幹線道路の整備に向けた都市計画道路の延伸
一体的な幹線道路の整備に向けた都市計画の延伸
周辺の土地利用状況と連動した利別通の整備の見直し
街区不整形地区及び未利用地地区における地区計画及び計画的な町道整備の推進
1：10,000 (100m=1cm)
0
200
400
500m

自然環境と公園・緑地の方針

（１）自然環境と公園・緑地の基本テーマ

自然環境及び公園・緑地における基本テーマを次のとおりとします。

水と緑の保全と共生及び交流拠点の整備

（２）基本方針の柱

基本テーマに基づく自然環境及び公園・緑地分野における基本方針の柱を次のとおりとします。

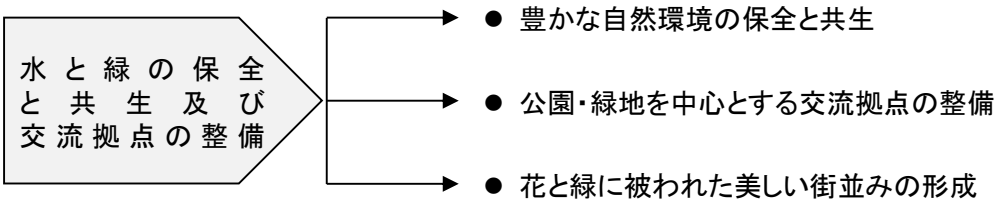

（３）基本方針の内容

① 豊かな自然環境の保全と共生

現在の市街地は、清流として北海道を代表する後志利別川や良好な農地と森林に囲まれている恵まれた自然環境を有しており、このような自然環境はうるおいのある都市生活を営む上で非常に重要な要素となっていることから、このような水と緑が調和した自然環境を保全するとともに、その自然環境を適正に活用することによって、自然環境と共生するまちづくりを目指すものとします。

〈具体的な施策〉

・本町の自然環境や歴史・文化・産業等の豊かな風土を保護・継承するため、住民と行政が一体となって自然と人、街、暮らしの調和を図る「(仮)利別エコポリス構想」と「環境基本計画」の策定に取り組みます。

・環境基本計画に基づき、市街地周辺の河川・田園・森林等の良好な自然環境の保全を図るとともに、その自然環境の中に生息する貴重な生態系の保護に努めます。

・田園や森林が保有する公益的機能を保全しつつ、グリーンツーリズムの理念に基づく体験と交流の場づくりを図ります。

・市街地内における公共下水道の整備及び市街地外地区における水洗化の整備を促進し、後志利別川、トマンケシナイ川、チブタウシナイ川等の河川の水質の保全を図ります。

・市街地背後の丘陵地の裾に位置する今金総合公園周辺の良好な樹林地の保全を図ります。

・次世代北方型居住空間モデル構想を参考にマイクロ水力発電、バイオマス等の新エネルギー導入の可能性について検討します。

・市街地外の南東部に位置する後志利別川の河道跡湖は、市街地住民の貴重な緑地であり、保全に努めます。

② 公園・緑地を中心とする交流拠点の整備

現在の市街地内では、都市計画公園 2 カ所、都市計画緑地 3 カ所が計画・整備されており、住民の貴重な憩いと交流の場となってきましたが、老朽化がみられる公園もあります。今後の市街地内の土地利用及び拡大の動向を勘案しつつ、公園・緑地の適正な配置と整備を計画的に進めることによって、住民の憩いと交流の場の確保を目指すものとします。

〈具体的な施策〉

・公園・緑地や周辺の樹林地等を含む緑地の保全と効果的な配置の基本計画となる「緑の基本計画」の策定を図ります。

・今後の市街地内の土地利用の動向を勘案し、公園・緑地の不足地域が発生しないよう公園・緑地の適正な整備を計画的に図ります。

・高美公園は老朽化により再整備を予定していますが、本公園は総合体育館等の公共施設が位置している町の交流と健康の拠点エリアにあるため、他の公共施設を含めた再配置を検討します。

・市街地背後の丘陵地に位置している今金総合公園は、ハイキング等の森林レクリエーションの中心となっていることから、周辺の自然環境に配慮しながら、計画的な整備拡充を図ります。

・後志利別川の河川敷地に整備されている後志利別川河川緑地は、本町のスポーツレクリエーションの中心となっていることから、後志利別川の自然環境に配慮しながら、計画的な整備拡充を図ります。

・市街地中心部に位置する中央緑地は、市街地住民の貴重な憩いの場となっており、隣接するデ・モーレンいまかねが本町の観光施設となっていることを踏まえ、中央緑地とデ・モーレンいまかねが一体となった交流拠点となるよう計画的な整備を図ります。

③ 花と緑に被われた美しい街並みの形成

都市の緑は、「自然と都市の調和」、「自然と人間の共生」等、都市生活を営む上でうるおいとやすらぎを享受する非常に重要なものとなっています。また、都市景観も近年の魅力あるまちづくりにおいて非常に重要な要素となっており、住民の生活志向も利便性だけでなく、緑化・景観等の日常生活の質の向上も求められる傾向となっています。

そのため、公園・緑地、公共公益施設、交通体系等が一体的となって都市の緑化を推進し、緑豊かな都市環境づくりを進めつつ、自然を生かしたゆとりと秩序ある空間づくりを進めることによって、今金町らしい魅力ある景観を形成するとともに、個性ある街並みの形成を目指します。

また、都市の緑化及び地域性を反映させた魅力ある都市景観の形成は、行政のみで達成されるものではなく、住民の同意や参加が必要不可欠なものとなっていることから、住民参加による緑化活動の展開、一般世帯におけるガーデニングの促進、景観に対する住民意識の高揚等、住民・事業者・行政が一体となった都市緑化・都市景観に取り組みます。

〈具体的な施策〉

- 地区の特性及び公園・緑地の規模や種別を考慮し、個性的な公園・緑地づくりに向けた緑化の推進を図ります。
- 後志利別川やトマンケシナイ川、チブタウシナイ川の河川空間を活用し、住民の憩いとうるおいの場となるような親水空間の創出に向けた緑化の促進等を図ります。
- 市街地内幹線道路において、特色と個性のある街路景観が創出されるような緑化を図ります。特に市街地への出入り口となるような地区については、本町のイメージアップとなるような景観形成を図ります。
- 公共公益施設においては、その施設の設置場所等を考慮し、利用者の親しみが深まるような緑化を図るとともに、公共公益施設のデザイン化等、特色と個性のある景観形成を図ります。
- 地区計画・建築協定等の導入によって、魅力と秩序のある街並みの形成を図ります。
- 工場や事業所の敷地内における緑化を事業者と一体となって推進し、緑豊かな都市環境と都市景観の創出を図ります。
- 一般世帯での花づくり、生け垣づくり、ガーデニング等を促進します。
- 多面的な緑化や景観に係わる啓蒙普及活動及び緑化や景観に係わる計画や事業等に住民が参加できる場の提供を図ります。
- 住民の緑化や景観に係わる活動を支援するため、事業手法や制度の確立と緑化や景観に係わる住民活動の組織化の促進等を図ります。

■自然環境と公園・緑地の基本方針図

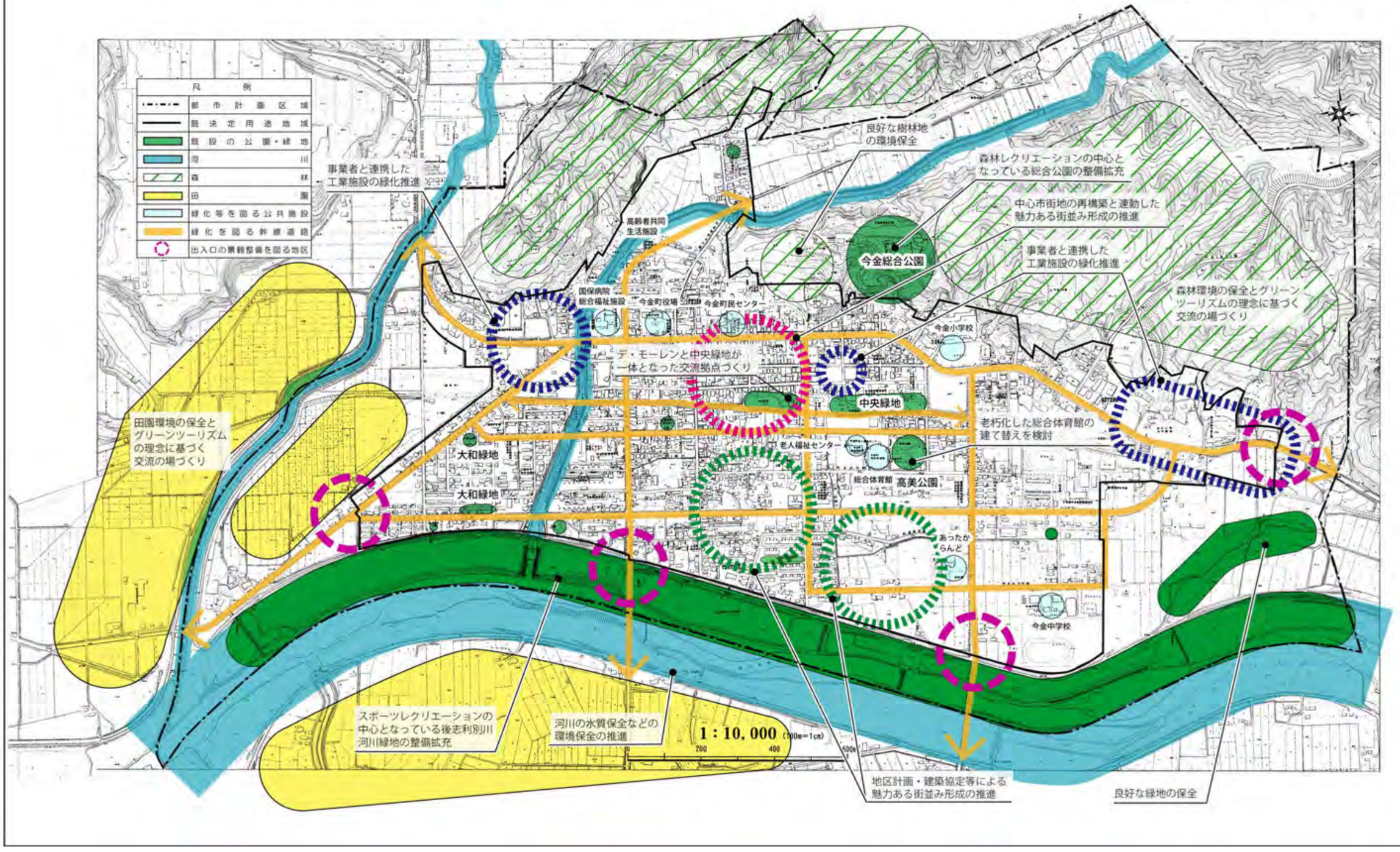

都市防災の方針

（１）都市防災の基本テーマ

都市防災における基本テーマを次のとおりとします。

> いつでも安心して暮らせる防災施設の整備

（２）基本方針の柱

基本テーマに基づく都市防災分野における基本方針の柱を次のとおりとします。

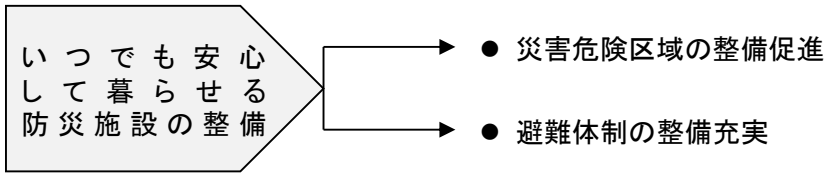

（３）基本方針の内容

① 災害危険区域の整備促進

「今金町地域防災計画」及び「今金町水防計画」(平成 25 年度改訂)では、市街地及びその周辺に水防区域、急傾斜崩壊危険区域、地すべり危険区域、土石流危険渓流等が指定されていることから、災害の未然防止と災害に強いまちづくりを推進するため、災害危険区域の計画的な整備を図ります。

<具体的な施策>

・本町では過去に幾多の水害を被っていることを踏まえ、後志利別川提内の内水排除対策として排水機場の整備や支川の河川改修を国や北海道等の関係機関に要請しながら、計画的に進めます。

・水害の未然防止を図るため、排水路や樋門の維持管理等の強化を図ります。

・市街地の背後となる丘陵地一帯には、急傾斜崩壊危険区域、地すべり危険区域、土石流危険渓流等が集中していることから、「災害危険区域整備計画」を策定し、その計画に基づき自然環境に配慮しつつ効果的に安全性が確保できるよう整備を進めます。

② 避難体制の整備充実

近年、我が国では大規模な地震や集中豪雨による自然災害が相次いでおり、このような「いつ」、「どこで」発生するかわからない自然災害への対応を図ることが求められていることを踏まえ、「今金町地域防災計画」との連携を図りつつ、交通体系及び公園・緑地の整備と連動し、市街地内の避難路及び避難場所の適正な配置等を進めることによって、防災機能の充実を目指します。

また、住民の防災意識の高揚や情報システムの構築等を計画的に進めることによって、日常生活における安心の向上を目指します。

〈具体的な施策〉

・避難路については、国道や道道を中心とした市街地内幹線道路を利用し、避難路として必要な広幅員の歩道の確保を計画的に図ります。

・避難場所については、「今金町地域防災計画」に基づき公園・緑地や学校等の公共施設を利用し、災害時における住民の安全性の確保を計画的に図ります。

・市街地内の基幹となる公園、緑地においては、災害時における一時避難場所としての機能充実を計画的に図ります。

・市街地内において建物が密集する地区については、現在指定されている準防火地域規制に基づいて、今後も建物の不燃化の促進を図ります。

・「今金町地域防災計画」に基づく防災体制の充実を図るとともに、広域的な防災協定のもと関係機関との相互間の連携・協力体制の確立を図ります。

・災害に対する普段からの心掛けと災害時における迅速な対応が図れるよう、住民への防災に対する普及啓発活動を推進し、防災意識の高揚を図ります。

・災害時において、正確で迅速な災害情報を住民に提供するため、高度で総合的な情報ネットワークとして防災無線システムの構築を計画的に図ります。

■都市防災の基本方針図

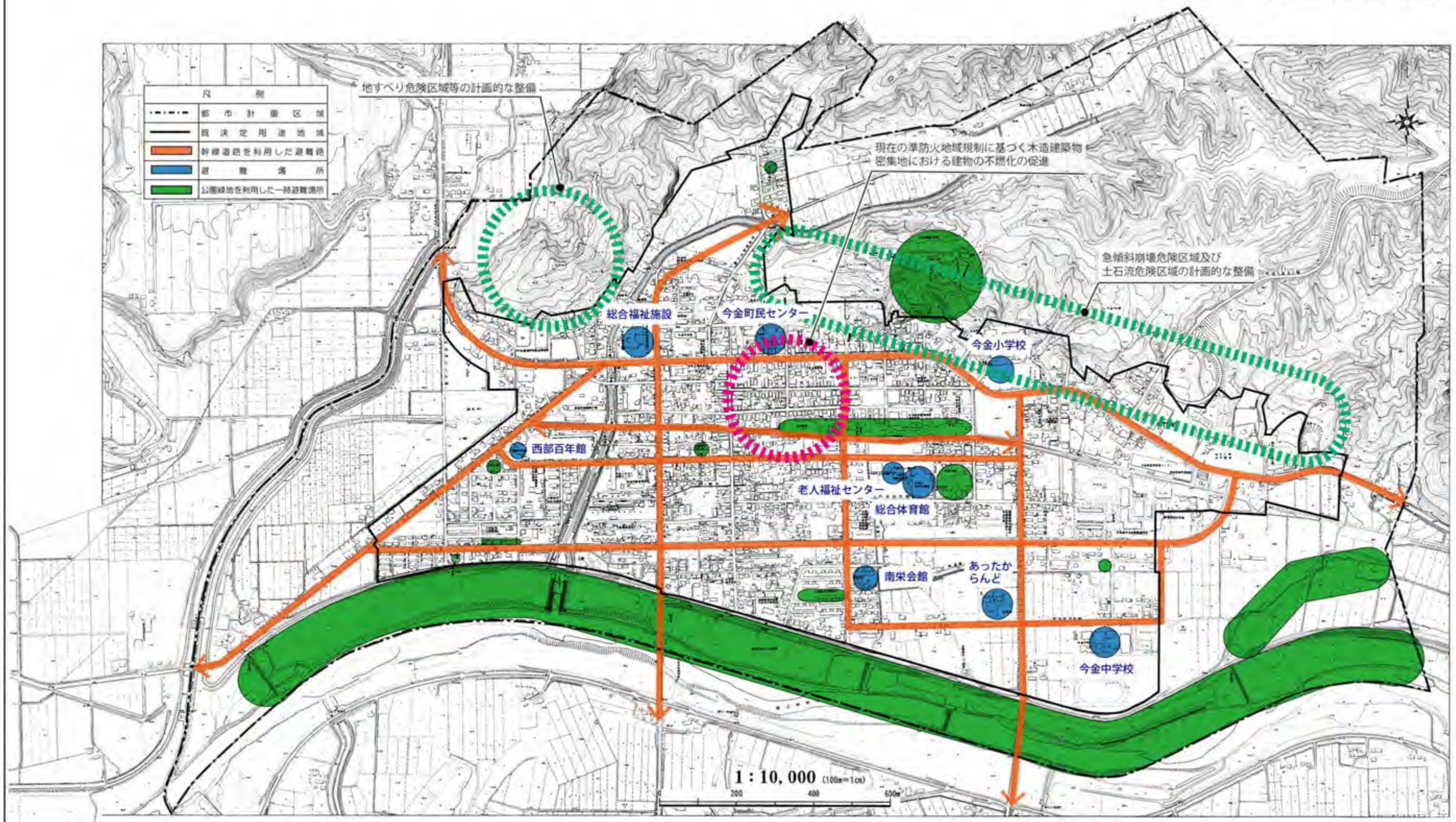
凡例
都市計画区域
既決定用途地域
幹線道路を利用した避難路
避難場所
公園緑地を利用した一時避難場所
地すべり危険区域等の計画的な整備
現在の準防火地域規制に基づく木造建築物
密集地における建物の不燃化の促進
急傾斜崩壊危険区域及び
土石流危険区域の計画的な整備
総合福祉施設
今金町民センター
今金小学校
西部百年館
老人福祉センター
総合体育館
南栄会館
あったか
らんど
今金中学校
1：10，000 (100m=1cm)
0
200
400
600m

第６章 計画の実現のための推進方針

1.　計画の実現のための推進方針の概要

本計画の計画内容は、本町の今後のまちづくりの目標として、将来のあるべき姿を描き、これを具体化するための基本的な方向を明示し、計画的なまちづくりの指針となるものです。

そのため、計画の実現に向けた基本姿勢及び取り組みを「計画の実現のための推進方針」として定め、計画的かつ着実な実現化を図っていくものとします。

■計画の実現のための推進方針

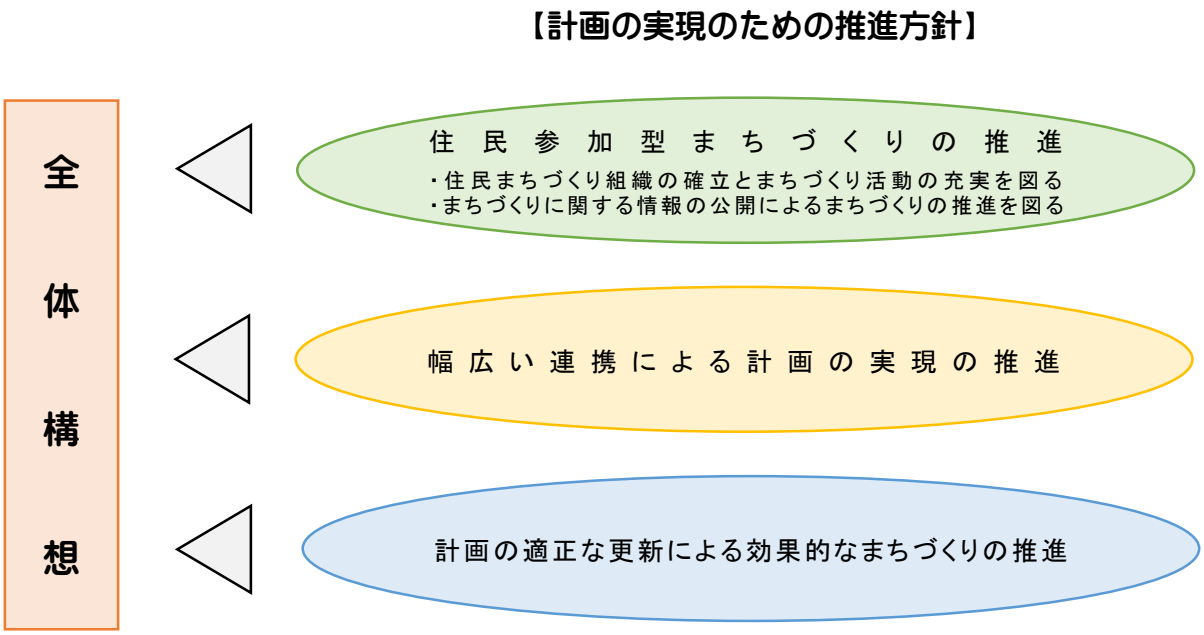

2.　計画の実現のための推進方針

住民参加型まちづくりの推進

地方分権型社会への転換により、市町村の独自性が尊重されるとともに、これまでの行政主導によるまちづくりから住民の意見を反映させたまちづくりが求められていますが、そのようなまちづくりを実現するためには、人と人とのふれあい、あたたかい人間関係を基調に住民一人ひとりが行動し、まちづくりに参加することによって可能となります。

そのため、その時代の状況やニーズを的確に把握し、行政と住民がまちづくりに関する情報を共有することによって、住民一人ひとりのまちづくりに対する意識の高揚を図り、住民・事業者と行政が一体となり、協働したまちづくりを実行する住民参加型まちづくりを推進します。

（1）住民まちづくり組織の確立とまちづくり活動の充実を図る

本計画の策定においては「住民策定会議」を設置し、まちづくりの提言として計画内容に住民意見の反映を行っております。これを一つの契機として、住民の代表によって構成される「住民まちづくり組織」を確立させ、行政のまちづくりの検証や行政へのまちづくりの提案等、住民のまちづくりへの参画を推進するものとします。

また、本町の中には、農業協同組合、商工会、青年会議、女性団体等幾つもの町内組織が存在し、本町の活性化や振興の一翼を担っていることを踏まえ、これら町内関係機関と住民まちづくり組織との連携を促進し、住民が主体となったまちづくり活動の充実を図るとともに、それら活動への支援の充実を図るものとします。

（2）まちづくりに関する情報の公開によるまちづくりの推進を図る

今後の高度情報化の進展を考慮し、行政におけるまちづくりの課題や計画等の情報を公開し、住民と行政がその情報を共有化することによって、住民一人ひとりのまちづくりに対する意識高揚を図るとともに、多様な住民参加活動の活性化と住民・事業者と行政が一体となったまちづくりを推進するものとします。

幅広い連携による計画の実現の推進

今後の地方分権への取り組みや、国、北海道、周辺関係市町村、民間関係団体等、幅広い連携をより一層強化しながら、その時々の状況に柔軟に対応しつつ、効率的かつ効果的なまちづくりを推進するものとします。

また、本町における行政内の横断的連携体制づくりを推進し、計画の進行管理や社会経済情勢の変化に応じたまちづくりを推進するものとします。

計画の適正な更新による効果的なまちづくりの推進

本計画を一つのたたき台として、本町にふさわしい将来都市像を今後とも継続して検討し、将来を見据えた長期的な展望に立ったまちづくりの実現に向けて息の長い取り組みを図っていき、本計画の上位計画である総合計画の見直し時期には上位計画との整合性を図る目的から、その時代の総合計画における目指すべき将来都市像の実現に向けた内容に適正に更新していくものとします。

資料

（１）計画の策定経緯（平成 11～14 年度）

本計画の策定にあたり、住民策定会議、庁内検討会議、策定委員会及び都市計画審議会等の各策定機関の検討は、次に示す経緯で開催されました。

■計画の策定経緯

年度	開催日時	回数	策定機関名
平成 11 年度	平成 12 年 2 月 15 日（火）		都市計画審議会
	平成 12 年 2 月 24 日（木）		産業建設常任委員会
平成 12 年度	平成 13 年 3 月 19 日（月）		都市計画審議会
平成 13 年度	平成 13 年 11 月 1 日（木）	第 1 回	住民策定会議
	平成 13 年 11 月 28 日（水）	第 2 回	住民策定会議
	平成 14 年 2 月 5 日（火）	第 3 回	住民策定会議
	平成 14 年 2 月 22 日（金）		産業建設常任委員会
	平成 14 年 3 月 8 日（金）	第 4 回	住民策定会議
	平成 14 年 3 月 22 日（金）		都市計画審議会
平成 14 年度	平成 14 年 5 月 13 日（月）	第 1 回	庁内検討会議
	平成 14 年 6 月 14 日（金）	第 2 回	庁内検討会議
	平成 14 年 7 月 25 日（木）	第 1 回	住民策定会議
	平成 14 年 8 月 9 日（金）	第 3 回	庁内検討会議
	平成 14 年 8 月 29 日（木）	第 1 回	都市計画審議会
	平成 14 年 10 月 15 日（火）	第 1 回	策定委員会
	平成 14 年 11 月 22 日（金）	第 2 回	都市計画審議会
	平成 14 年 12 月 2 日（月）	第 2 回	策定委員会
	平成 14 年 12 月 11 日（水）		産業建設常任委員会
	平成 14 年 12 月 17 日（火）		議員協議会
	平成 15 年 1 月 24 日（金）	第 2 回	住民策定会議

■計画の策定体制

本計画策定時は次の図に示すような体制で策定を進めました。

■計画策定時の策定体制

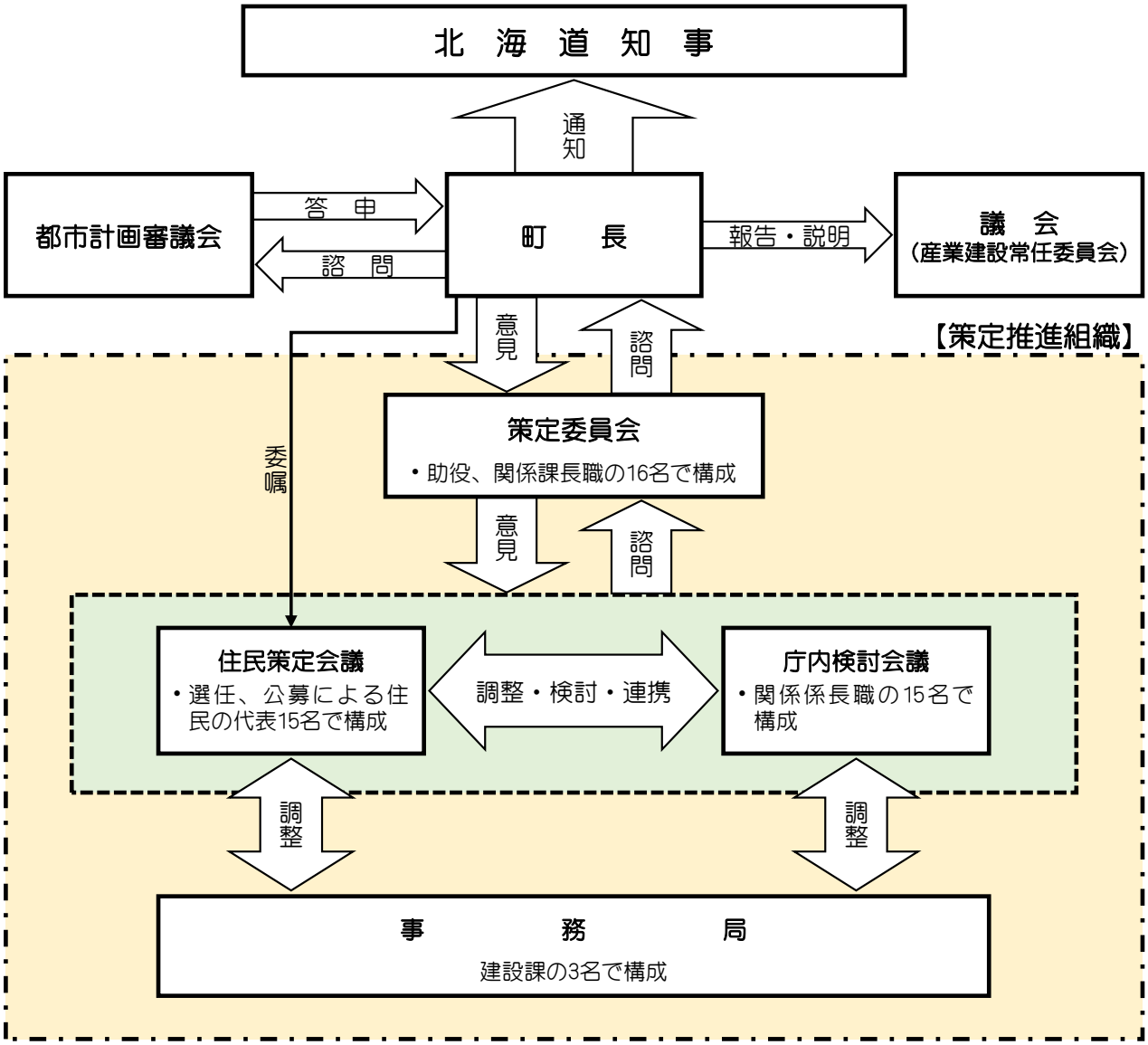

・策定委員会　→　最終的な計画内容の検討と決定を行います。
・住民策定会議　→　住民の代表によって計画の内容を検討・協議します。
・庁内検討会議　→　行政側の横断的意見の調整を図りながら計画内容を検討・協議します。

（２）計画の見直し経緯（平成 26 年度）

本計画の見直しにあたり、庁内検討会議、策定委員会、都市計画審議会等の各策定機関の検討及び住民説明は、次に示す経緯で開催されています。

■計画の見直し経緯

年度	開催日時	回数	策定機関名
平成 26 年度	平成 26 年 7 月 2 日（水）	第 1 回	都市計画審議会
	平成 26 年 10 月 14 日（火）	第 1 回	庁内検討会
	平成 26 年 10 月 23 日（木）	第 1 回	策定委員会
	平成 26 年 10 月 30 日（木）		住民説明会
	平成 26 年 11 月 17 日（月）	第 2 回	都市計画審議会
	平成 27 年 1 月 26 日（月）	第 2 回	庁内検討会
	平成 27 年 1 月 27 日（火）	第 2 回	策定委員会
	平成 27 年 2 月 13 日（金）	第 3 回	都市計画審議会
	平成 27 年 2 月 26 日（木）	第 4 回	都市計画審議会
	平成 27 年 3 月 9 日（月）		合同委員会

■計画の見直し体制

本計画見直し時は次の図に示すような体制で策定を進めました。

■計画見直し時の策定体制

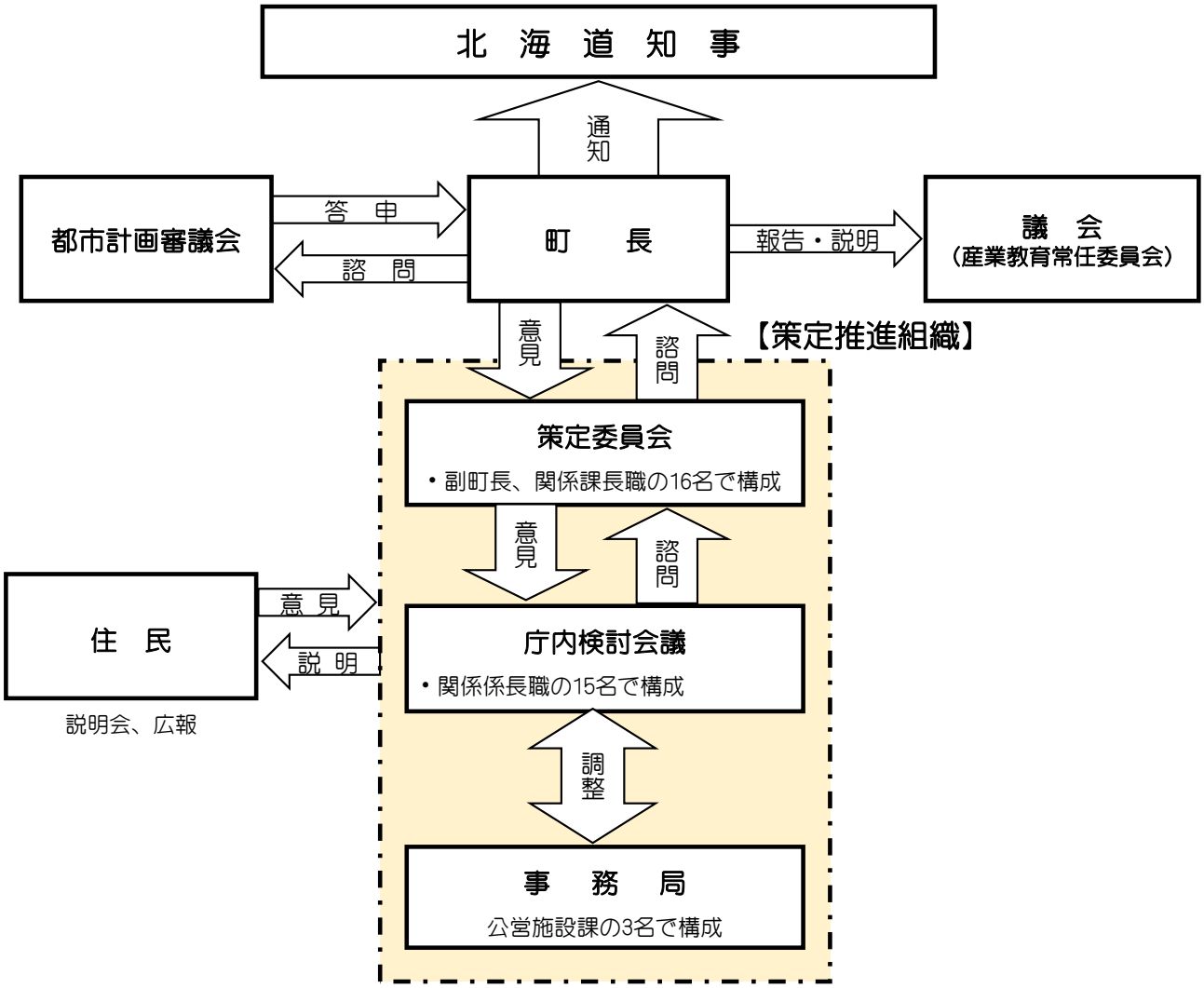

・策 定 委 員 会　→　最終的な計画内容の検討と決定を行います。

・庁内検討会議　→　横断的意見の調整を図りながら計画内容を検討・協議します。

アンケート調査の概要

調査の目的

本計画は、住民の意見を反映させることが策定目的の重要な一部となっていることから、住民の意見を収集・把握するため、第５次今金町総合計画策定の際に実施した「今金町まちづくりアンケート」における調査結果の一部を住民の意見として、計画内容に反映させていくものとします。

調査の概要

アンケート調査の回収数・回収率等の概要は、次に示すとおりです。なお、集計結果は、四捨五入しているため合計値が一致しない場合があります。

■アンケート調査の概要

項目	調査対象	回収数	回収率
調査の対象	20 歳以上の住民 1,500 人 （無作為抽出）	734 票	48.9%

回答者の属性

（１）性別

回答者の性別は、男性が 45.3%、女性が 54.7%と女性の回答者がやや多くなっています。

■回答者の性別

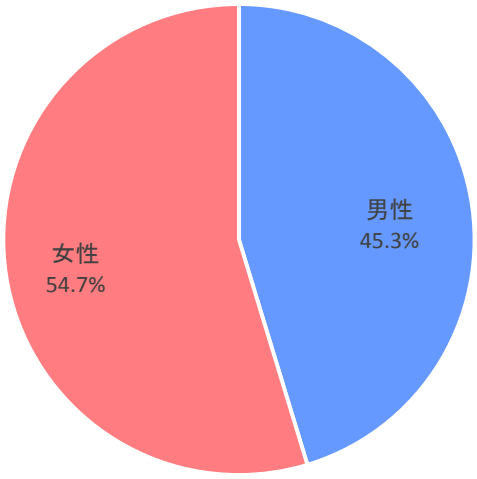

（２）年齢

回答者の年齢は、「30 歳代」と「40 歳代」の構成比がそれぞれ 25%、22%と 2 割を超えており、以下「60 歳代」の 17%、「50 歳代」の 15%、「70 歳代」の 12%と続き、最も少なかった「20 歳代」は 9%となっています。

■回答者の年齢

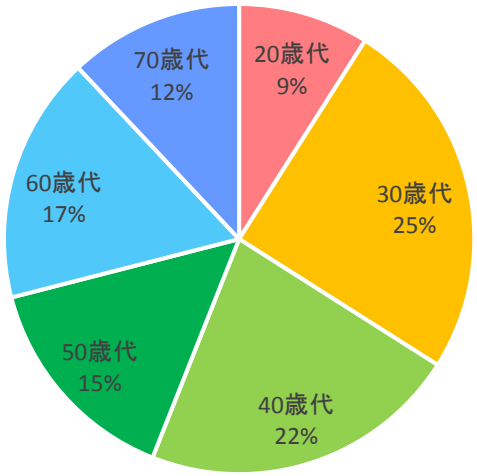

（３）居住年数

回答者の居住年数は「30 年以上」が 57%と最も多く、次いで「15～29 年」の 19%、「5～14 年」の 13%と続いており、居住年数が長い回答者が多くなっています。

■回答者の居住年数

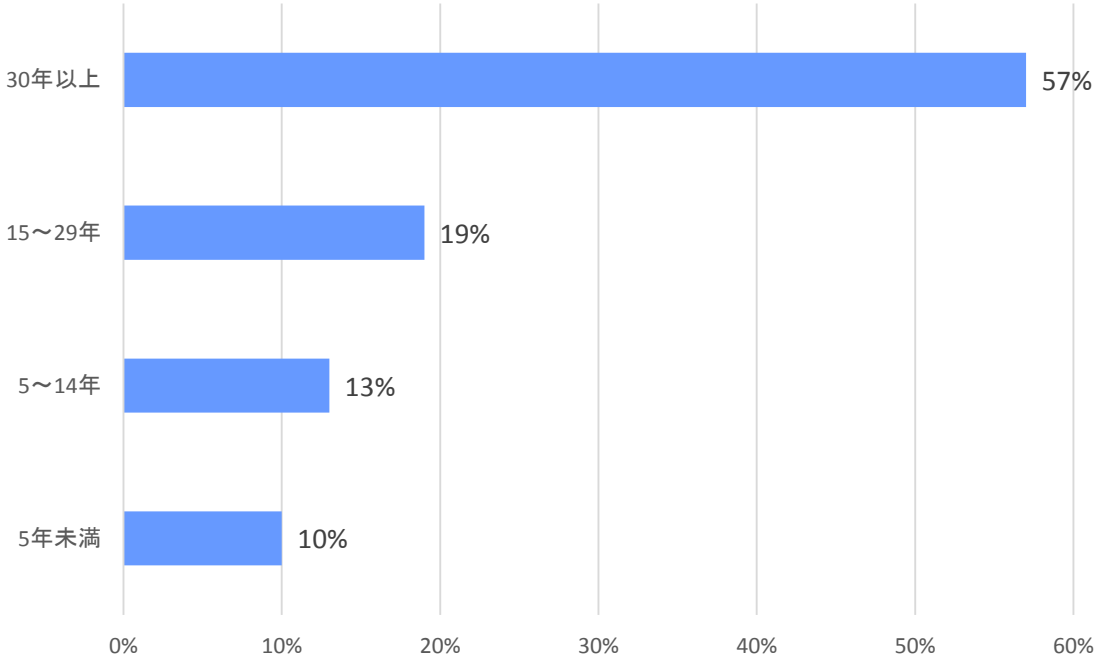

居住評価

今金町の住みよさはいかがですか。次の中から選んでください。【○は１つだけ】

全体では、「どちらかといえば住み良い」との回答が 56%と最も高く、次いで「住みよい」の 22%、「どちらかといえば住みにくい」の 17%、「住みにくい」の 4%となっています。

「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた『住みよい』と評価する回答は 78%となり、これに対して「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」を合わせた『住みにくい』と評価する回答は 21%となっており、概ね住みよいと評価する傾向となっており、年齢が高くなるほど、『住みよい』と評価する人が多くなっています。

■町の住みよさ

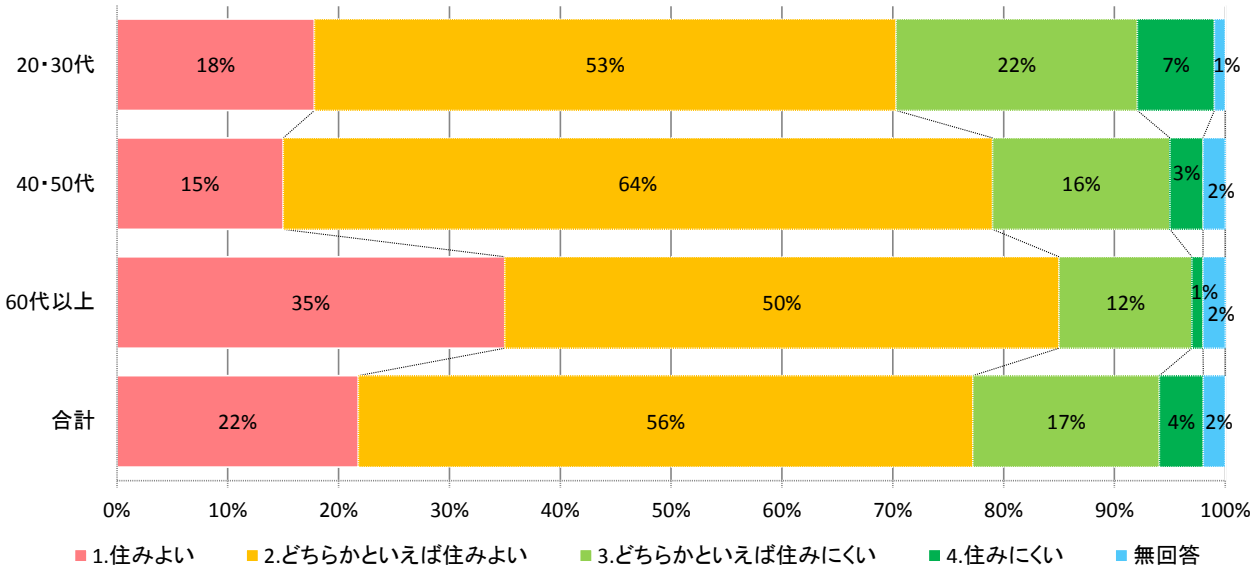

町の活気

あなたは、現在の今金町は、活気があると思いますか。【○は１つだけ】

現在の今金町に活気があるかという問いについては、「あまり活気がない」と「活気がない」があわせて 6 割強を占め、「活気がある」と「多少活気がある」をあわせた 21%を大きく上回っています。また、全国調査より、活気がないと考えている回答者の割合が高くなっています。

■今金町の活気

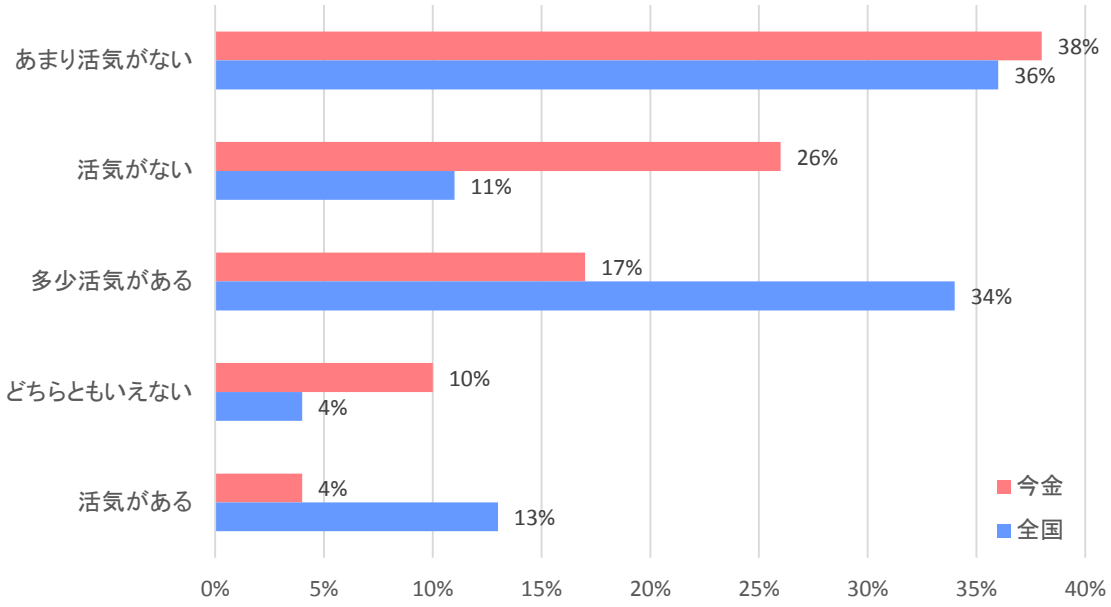

※全国値は内閣府「地方再生に関する特別世論調査」（平成21年7月）

今金町は、どのような点で「活気がない」と感じますか。この中からいくつでもあげてください。
【○はいくつでも】

町に活気がないと感じる理由については、「商店街等まちの中心部のにぎわいがうすれている」が 83%と最も割合が高く、次いで「就職する機会や職場選択の余地が少ない」が 74%、「子どもや若い人が減っている」が 68%、「人口が減っている」と「地域を支える産業が衰退している」がともに 64%等となっています。また、多くの項目で全国値より割合が高くなっています。

■町に活気がないと感じる理由

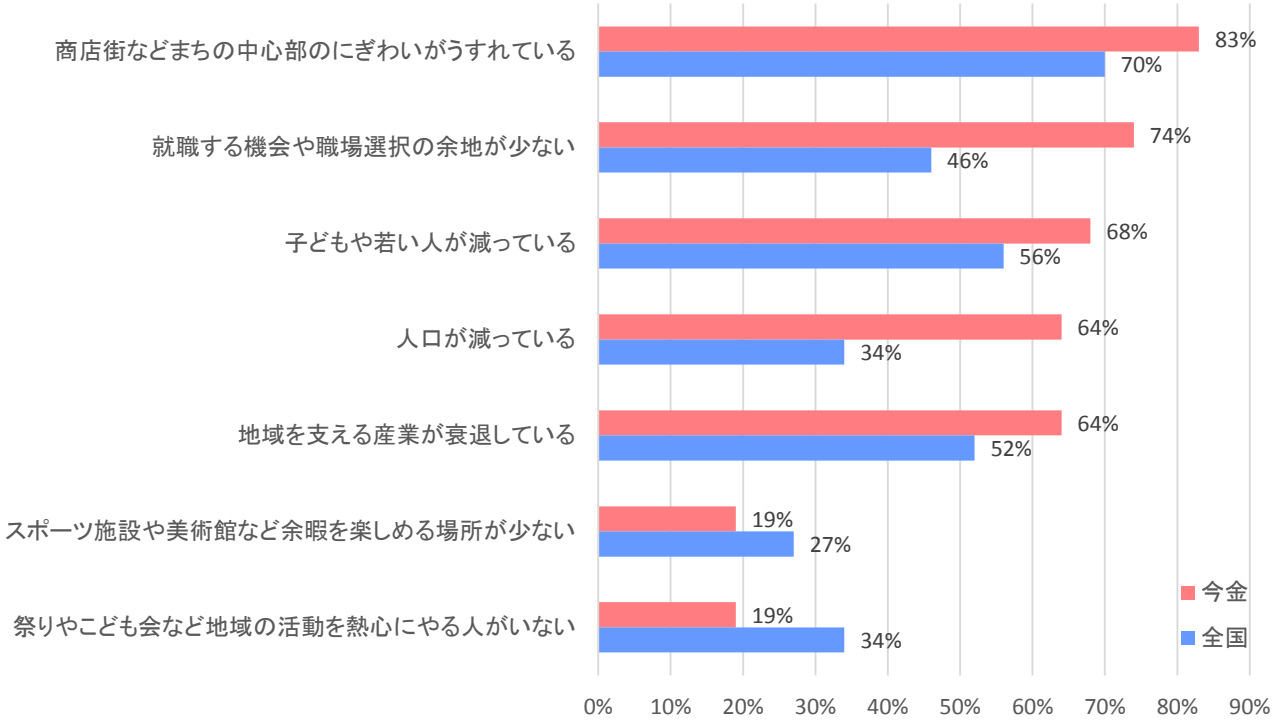

※全国値は内閣府「地方再生に関する特別世論調査」（平成21年7月）

今金町が活気を取り戻したり、または更に活気を高めるために、特に期待する政策はどのようなものですか。【○はいくつでも】

町に期待する政策については、「多様な世代が共に暮らせるための福祉、医療の充実」が 48%で最も割合が高く、「農林水産業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興」と「商店街の活性化対策やまちなかの居住環境の向上等の中心市街地の活性化」がともに 42%で続いており、「道路・公園等の生活環境や産業振興のための基盤整備」についても 20%と高くなっています。

■期待する政策

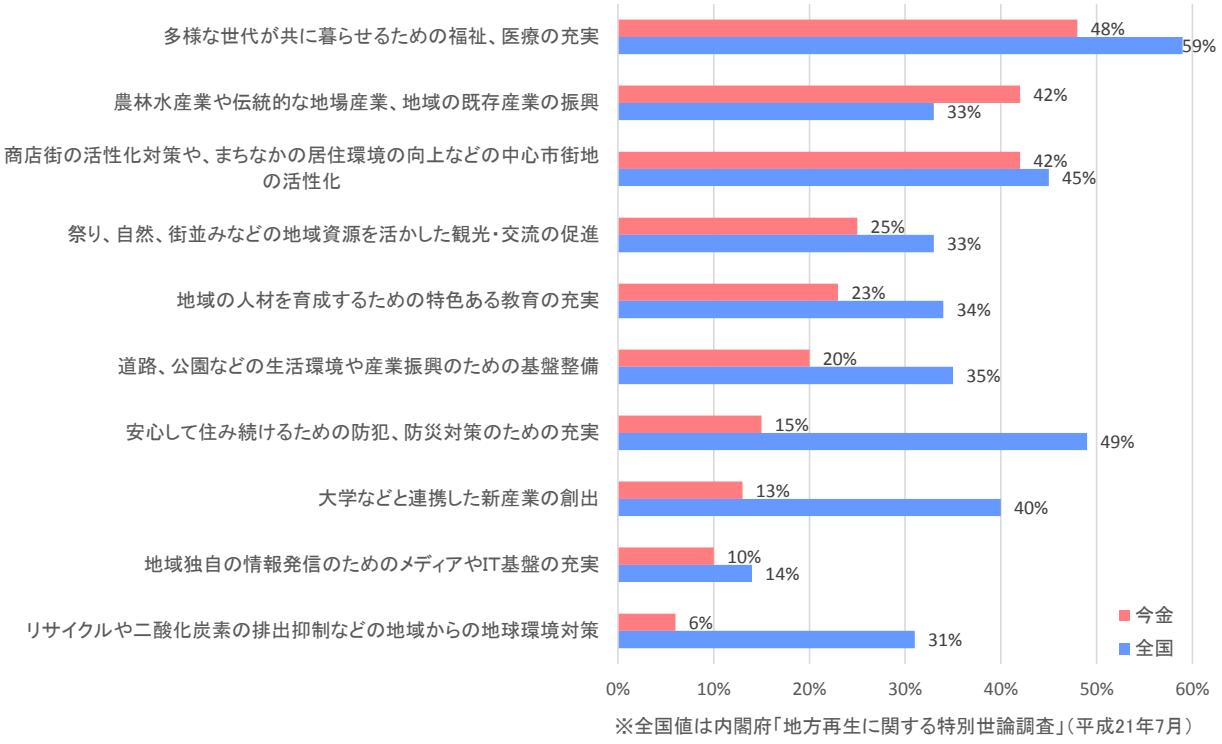

※全国値は内閣府「地方再生に関する特別世論調査」（平成21年7月）

まちづくりの参加意向

今後、どのような住民活動に参加してみたいと思いますか。【○はいくつでも】

参加したい住民活動については、「自然・環境保護に関する活動（環境美化、リサイクル活動等）」と「自治会・町内会活動」がともに 17%で、「スポーツ・文化活動（スポーツのコーチ、料理・書道の先生、読み聞かせ等）」が 16%、「福祉・保健・医療に関する活動（健診の手伝い等）」が 10%等となっています。

■参加したい住民活動

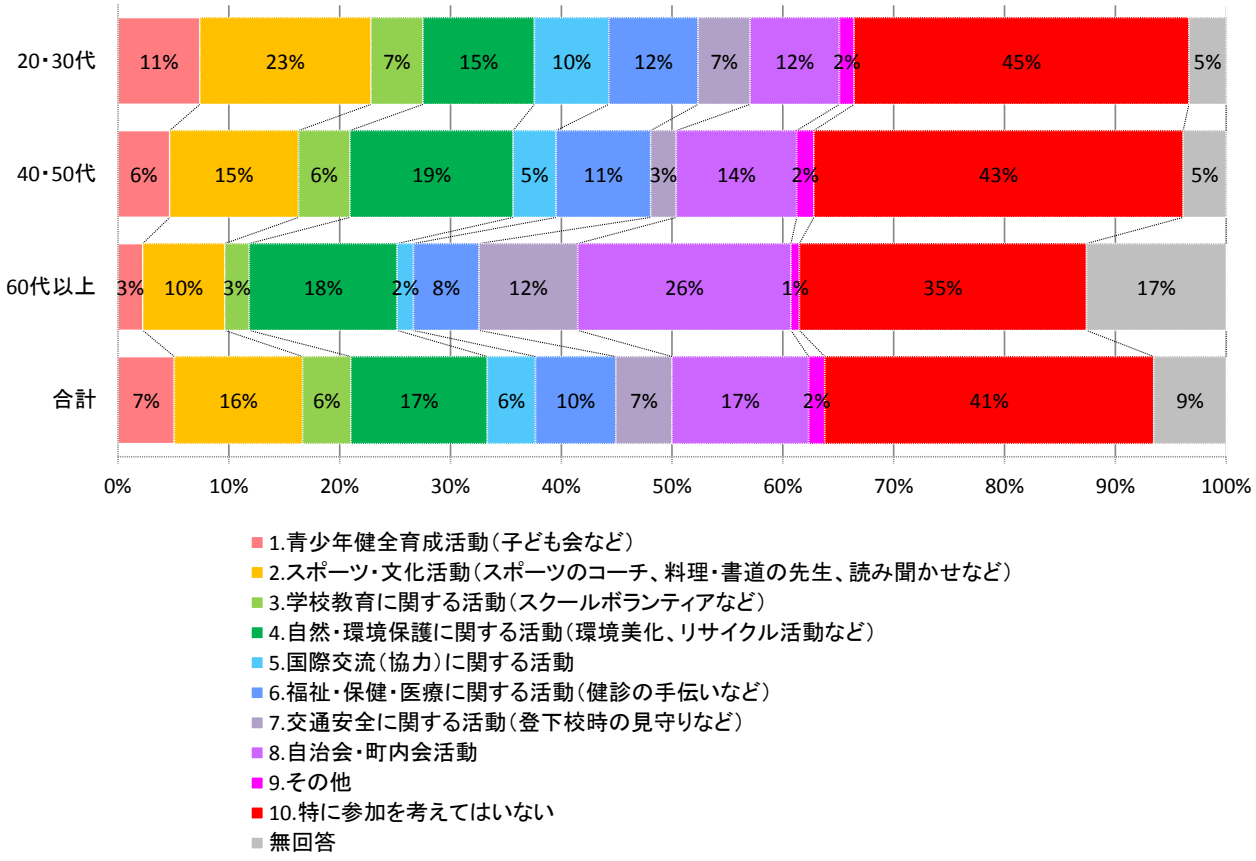

力を入れる分野

今金町の生活環境やまちづくりの現状について、あなたが感じる満足度を分野ごとにおたずねします。

「やや不満である」と「不満である」の合計人数は、医療、雇用対策が特に高く、その後、観光振興、商業振興、除雪・排雪そして公園整備・管理の順に高くなっています。

■分野ごとの満足度

人数	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	無回答	合計
(1)保健	127	385	70	16	136	734
(2)医療	40	240	185	181	88	734
(3)高齢者への介護･福祉	93	414	80	28	119	734
(4)障がいのある人への支援	77	416	48	28	165	734
(5)子育て支援	93	400	49	17	175	734
(6)公園整備･管理	109	366	90	44	125	734
(7)道路整備･維持管理	135	418	44	23	114	734
(8)公共交通	161	388	40	14	131	734
(9)水道･下水道	204	357	57	19	97	734
(10)し尿収集･処理	188	383	29	12	122	734
(11)ごみ収集･処理	186	373	57	18	100	734
(12)消防･防災	235	385	9	4	101	734
(13)除雪･排雪	149	346	107	53	79	734
(14)交通安全	167	391	58	17	101	734
(15)治安	179	404	31	8	112	734
(16)農林業振興	62	400	67	24	181	734
(17)製造業振興	48	373	75	28	210	734
(18)建設業振興	48	381	75	26	204	734
(19)商業振興	43	333	120	40	198	734
(20)観光振興	53	322	121	53	185	734
(21)雇用対策	24	259	157	111	183	734
(22)幼児教育･保育	97	400	47	9	181	734
(23)小中学校の教育	84	407	43	13	187	734
(24)生涯学習環境	80	423	38	9	184	734
(25)スポーツ振興	95	416	43	6	174	734
(26)文化振興	92	427	36	6	173	734
(27)国際交流	102	396	44	6	186	734
(28)男女共同参画	55	443	35	7	194	734
(29)地域の情報化	56	405	66	19	188	734
(30)地域活動の活性化	78	437	54	1	164	734
(31)行政財政運営	52	428	58	13	183	734

あなたは、今後の今金町は、以下の５つの分野で、特にどの分野を優先してまちづくりを進めるべきだと考えますか。【○は１つだけ】

将来の今金町において、力を入れて行くべき分野について最も多かったのは、「保健・医療・福祉の充実」の 41%であり、次いで「産業の振興」の 35%、「生活環境・都市基盤の充実」の 12%と続いています。

■力を入れて行くべき分野

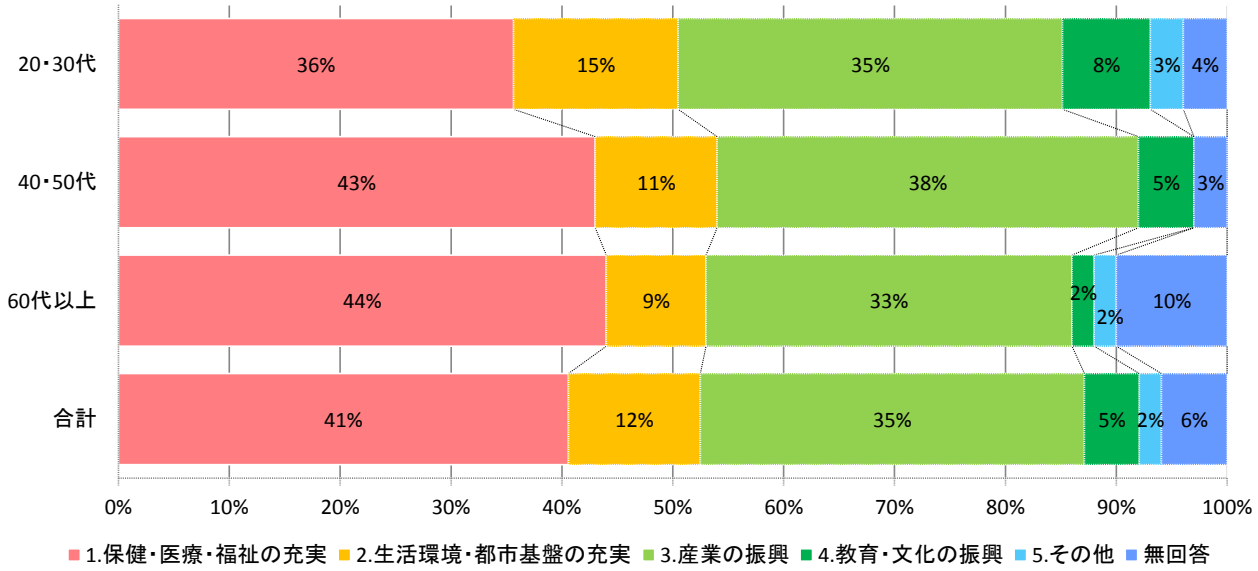

今後の居住意向

あなたは、今後も今金町に住み続けたいとお考えですか。次の中から選んでください。【○は１つだけ】

今後の居住意向を問う設問では、回答者全体では「一生住み続けるつもり」との回答が最も多く、回答者の半数以上の 72%の回答率となっており、「定年退職（家業引退）まですみ続けるつもり」が 10%となっています。

20・30 代では、「数年のうちに道内外のどこかへ移転するつもり」が 30%近くにのぼります。

■今後の居住意向

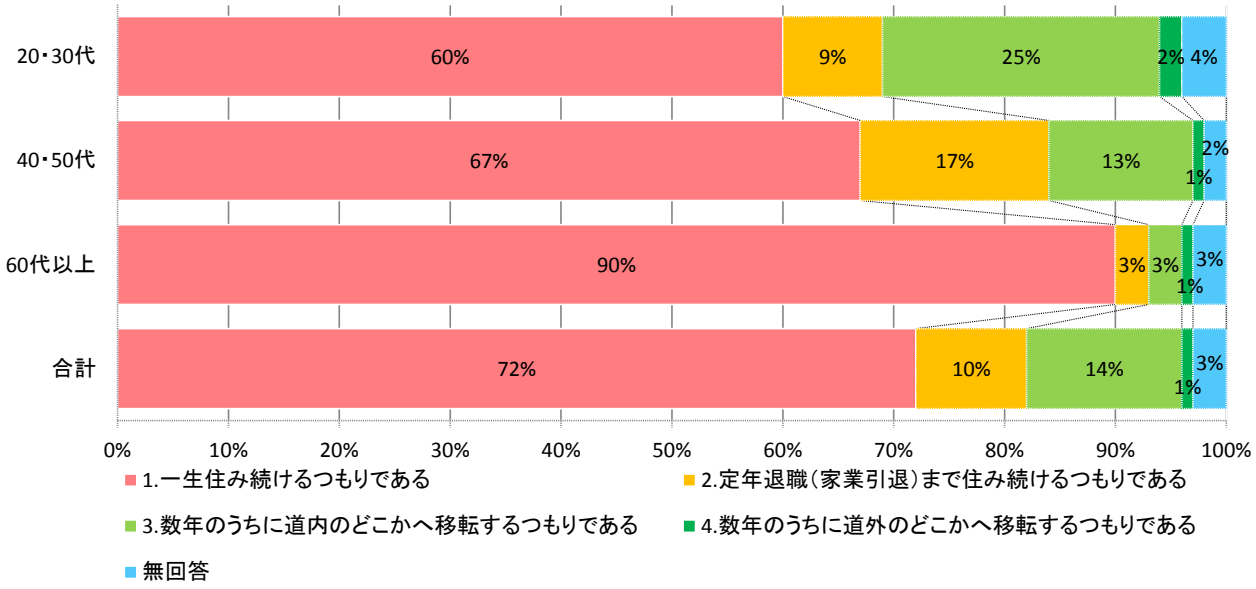

＜今後も今金町に住み続けたいとお考えですかとの質問に対し、「数年のうちに道内外のどこかへ移転するつもり」と回答された方におたずねします＞
町外に移転をお考えになる主な理由は何でしょうか。次の中から該当するものを 3 つ以内で選んでください【○は 3 つまで】

移転を考える理由は、「医療・福祉面に不安がある」が 43%と最も割合が高く、40 代以上では 5 割を超えています。次いで「仕事の都合で」が 37%、「仕事が少ない」が 27%、「交通が不便」が 26%等となっています。60 代以上の層では、「交通が不便」は 43%と高い割合になっています。

■町外に移転したい理由

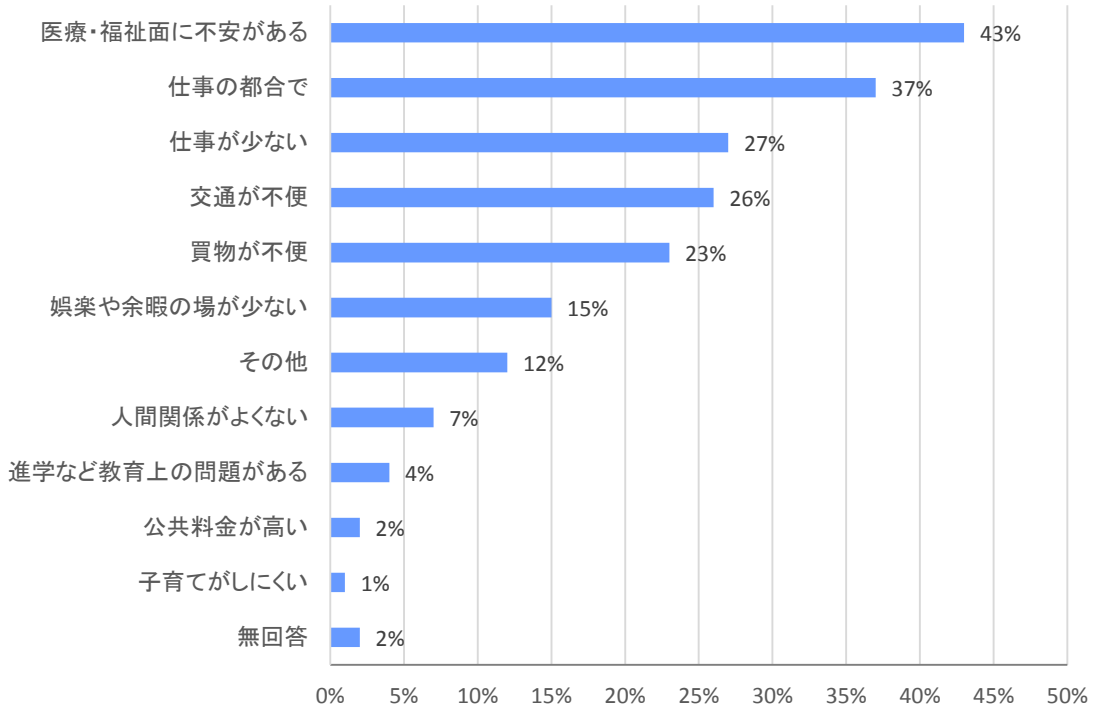

アンケートの調査の概要

調査の目的

本計画は、住民の意見を反映させることが策定目的の重要な一部となっていることから、住民の意見を収集・把握するため、第 4 次今金町総合計画策定の際に実施した**「今金町まちづくり町民アンケート」**における調査結果の一部と、本計画の策定のために実施した**「今金町都市計画マスタープラン策定に係る住民アンケート」**の調査結果を住民の意見として、計画内容に反映させていくものとしました。

調査の概要

アンケート調査の回収数・回収率等の概要は、次に示すとおりです。なお、集計結果は、四捨五入しているため合計値が一致しない場合があります。

■アンケート調査の概要

アンケート名称	配布数	回収集	回収率	設問数*
今金町まちづくり 町民アンケート	2,933	2,055	70.1%	42 問
今金町都市計画マスタープラン アンケート	1,748	631	36.1%	11 問

*　回答者自身の属性に関する設問も含む

居住評価

今金町はあなたにとって住みよいところですか。次の中から 1 つだけ選んで番号を○で囲んでください。

■居住評価の結果

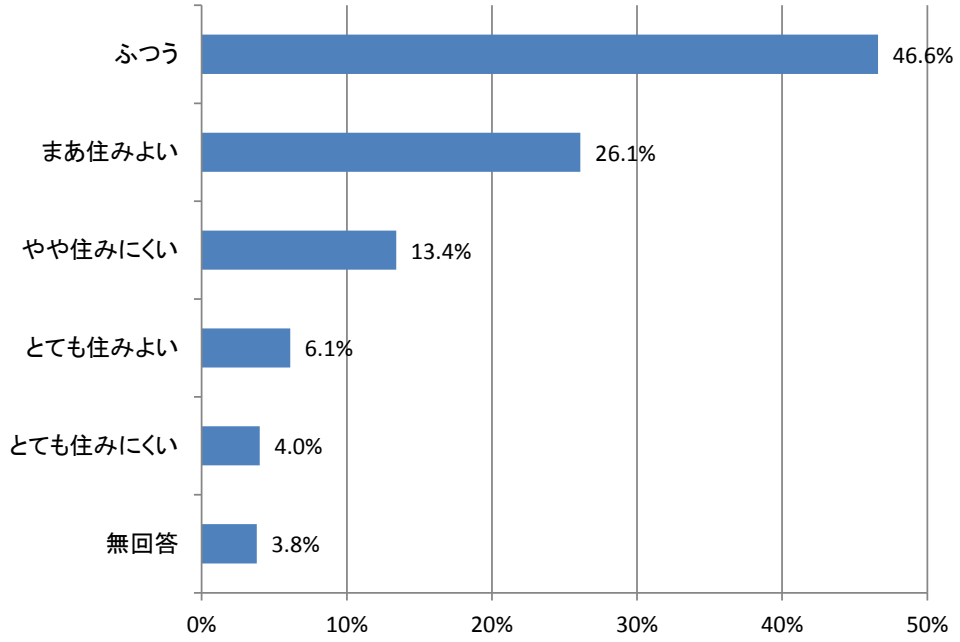

全体では、「ふつう」との回答が 46.6%と最も高く、次いで「まあ住みよい」の 26.1%、「やや住みにくい」の 13.4%、「とても住みよい」の 6.1%となり、「とても住みにくい」は 4.0%となっています。

「とても住みよい」と「まあ住みよい」を合わせた『住みよい』と評価する回答は 32.2%となり、これに対して「とても住みにくい」と「やや住みにくい」を合わせた『住みにくい』と評価する回答は 17.4%となっており、概ね住みよいと評価する傾向となっていますが、回答者の 46.6%は「ふつう」と評価しています。

町のイメージ

あなたは、今金町にどんなイメージをお持ちですか。次の中から 2 つまで選んで番号を○で囲んでください。

■町のイメージ結果（複数回答）

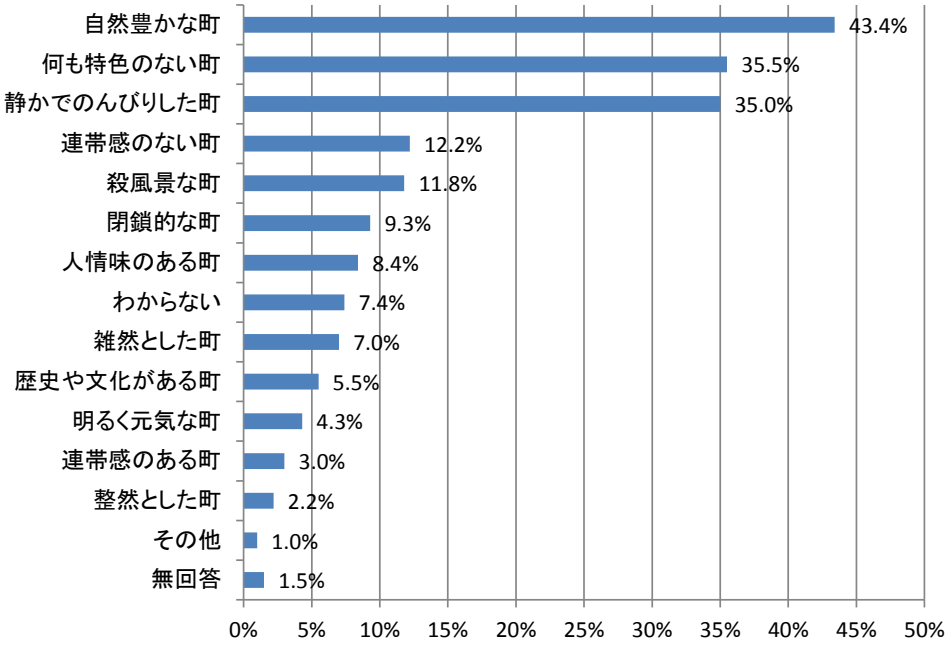

全体では、「自然豊かな町」との回答率が 43.4%と最も高く、次いで「何も特色のない町」が 35.5%「静かでのんびりした町」が 35.0%となっています。

反対に回答率が低いのは「明るく元気な町」の 4.3%、「連帯感のある町」の 3.0%、「整然とした町」の 2.2%となっています。

自然環境に関する部分では、良いイメージを持っているようですが、それ以外のことについては、あまり良いイメージを持っていないことがうかがえます。

まちづくりの参加意向

まちづくりに向けた、今後あなたが自主的に取り組みたい活動はどれですか。次の中から 3 つまで選んで番号を○で囲んでください。

■まちづくりの参加意向の結果（複数回答）

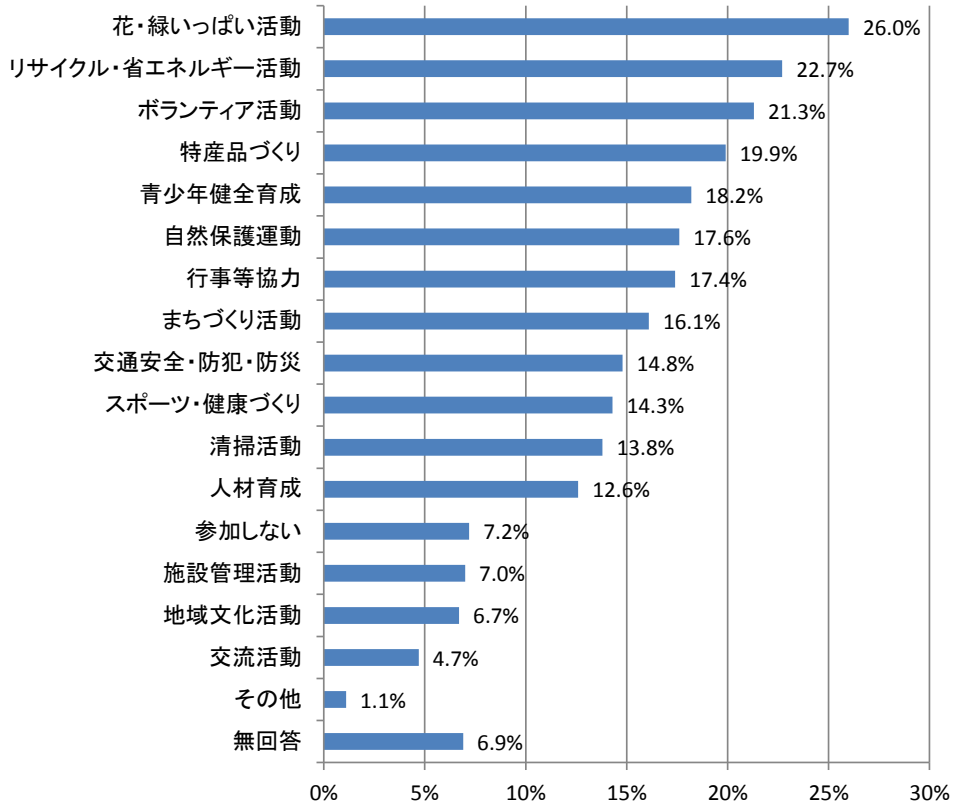

回答率が高かった活動は、「美しい町をつくるための花・緑いっぱいの活動」の 26.0%、「物を大事にし、環境保全に貢献するリサイクル・省エネルギー活動」の 22.7%、「お年寄りや恵まれない人たち等のボランティア（奉仕）活動」の 21.3%、「町の自慢となる特産物等を生み出すための研究活動（特産品づくり）」の 19.9%が上位を占めています。

全体的に、まちづくり活動には参加意向が強く、多種多様な活動に分散化した傾向にあります。

回答者の属性

（１）性別

回答者の性別は、男性が 59.8%、女性が 40.2%と男性の回答者がやや多くなっています。

■回答者の性別

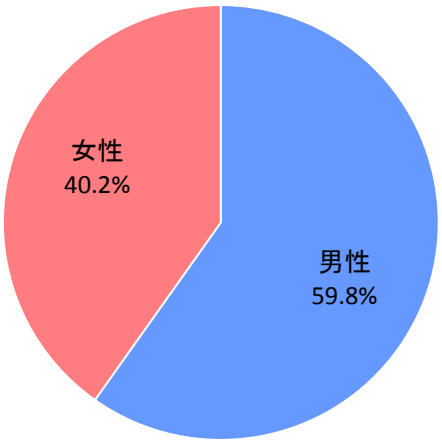

（２）年齢

回答者の年齢は、「50 歳代」と「60 歳代」の構成比がそれぞれ 21.9%、24.1%と 2 割を超えており、以下「70 歳以上」の 18.5%、「40 歳代」の 16.4%、「30 歳代」の 14.2%と続き、最も少なかった「20 歳代」は 4.9%となっています。

■回答者の年齢

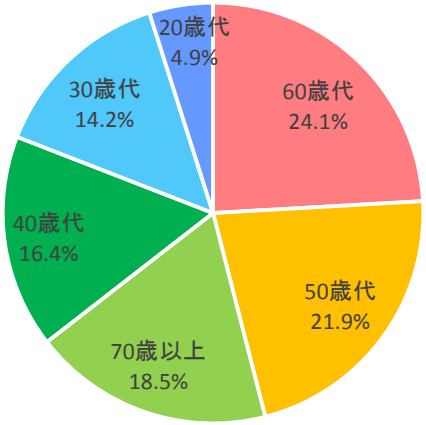

（３）居住年数

回答者の居住年数は「他市町村から移ってきて 20 年以上」が 27.7%と最も多く、次いで「生まれてからずっと」の 24.2%、「今金町生まれで、他市町村の生活を経験し、現在今金町に住んで 20 年以上」の 21.1%と続いており、居住年数が長い回答者が多くなっています。

■回答者の居住年数

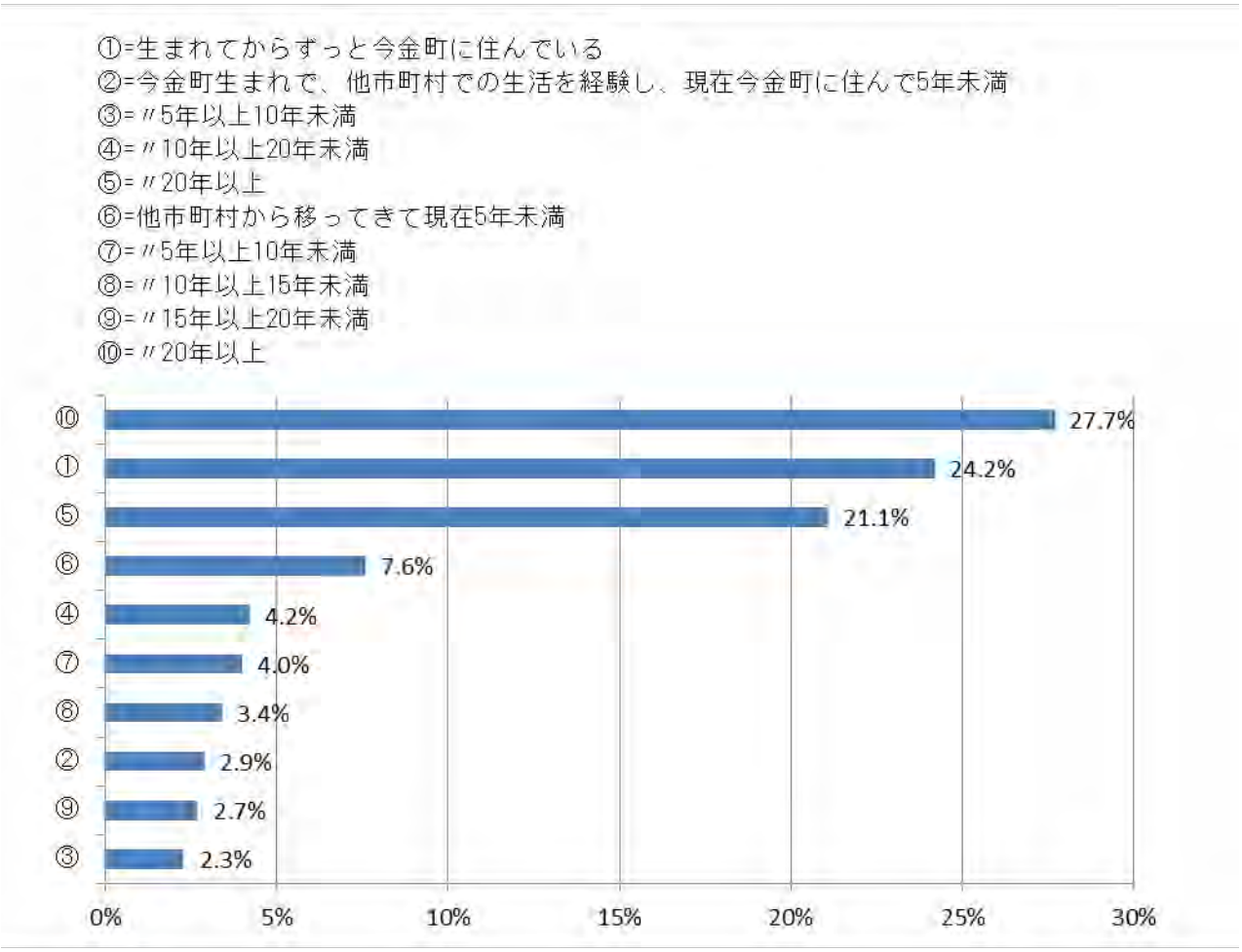

設問の集計

（１）力を入れる分野

あなたは、将来の今金町において、どの分野に力を入れて行くべきだと思われますか。該当する番号に１つだけ○を付けてください。

将来の今金町において、力を入れて行くべき分野について最も多かったのは、「医療・保健」の27.9%であり、次いで「農業」の24.1%、「福祉」の22.5%と続いており、これらの分野だけがいずれも20%を超える回答率となっています。

その他の分野では、「商業」、「観光」が5.3%となっているほかは、いずれも5%を割り込む回答率となっています。

■力を入れる分野の結果

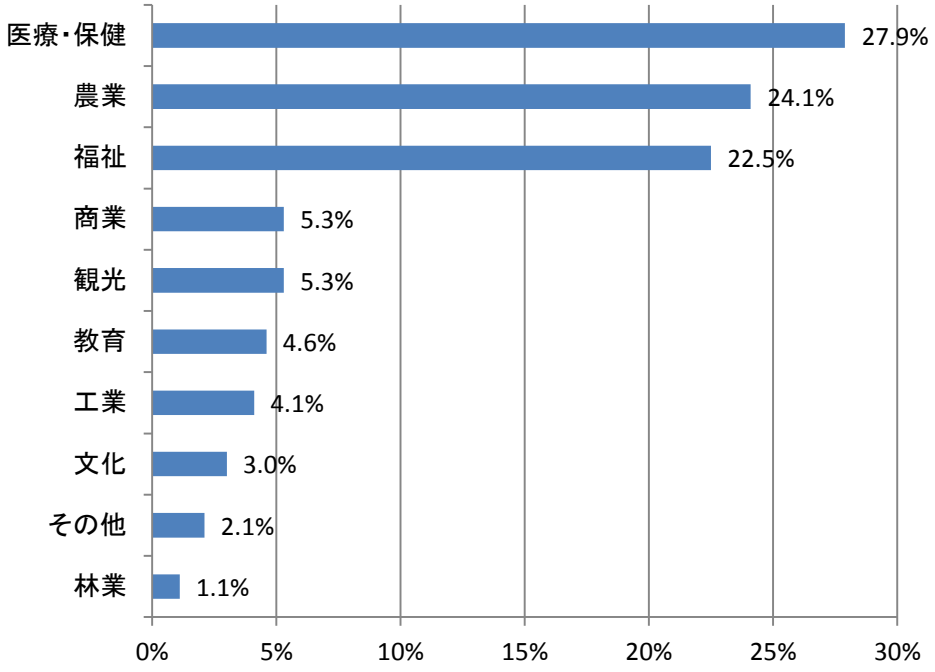

（２）今後の居住意向

今後も今金町に住んでいたいと思いますか。該当する番号に１つだけ○を付けてください。

今後の居住意向を問う設問では、「住み続けたい」との回答が最も多く、回答者の約半数近い47.9%の回答率となっています。

次いで、「当分は住んでいたい」の 18.8%、「どちらとも言えない」の 18.0%、「分からない」の 7.9%と続き、「町外に転出したい」との回答は、最も少なく 7.4%となっています。

■今後の居住意向の結果

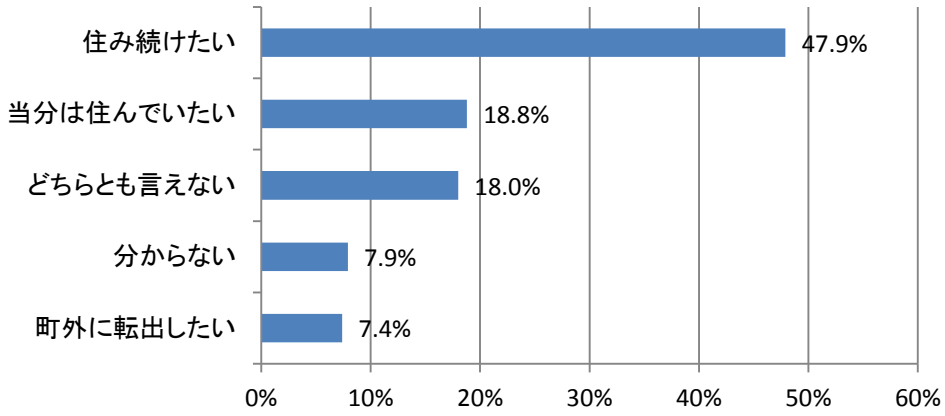

住み続けたい理由に１つだけ○を付けてください。

住み続けたい理由については、「仕事の関係」と「自然環境に恵まれている」という理由がいずれも 32.6%、32.1%と３割を超える回答率となっています。

これ以外の理由では「人情味があるから」が 11.1%となっていますが、その他については 10%以下の低い回答率となっています。

■住み続けたい理由の結果

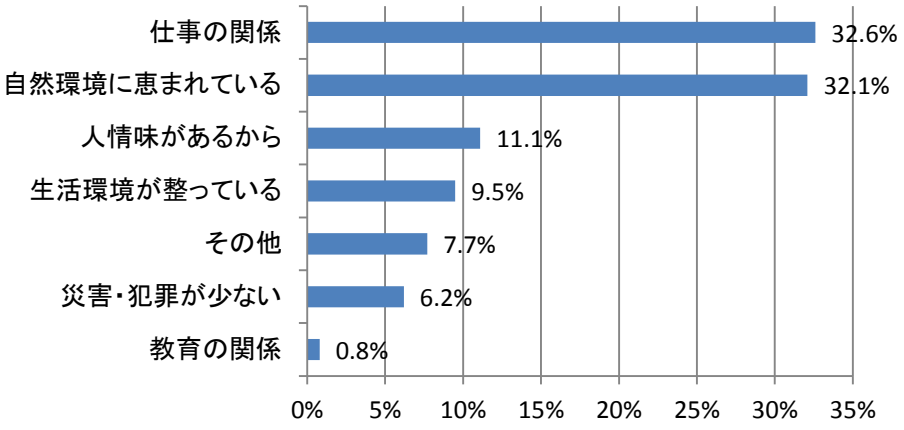

町外に転出したい理由に１つだけ○を付けてください。

町外に転出したい理由については、住み続けたい理由と同様に「仕事の関係」が最も多く 21.6%となっています。次いで「通学・通院が不便」の 19.6%、「進学等の教育上の問題」の 15.7%となっています。

■町外に転出したい理由の結果

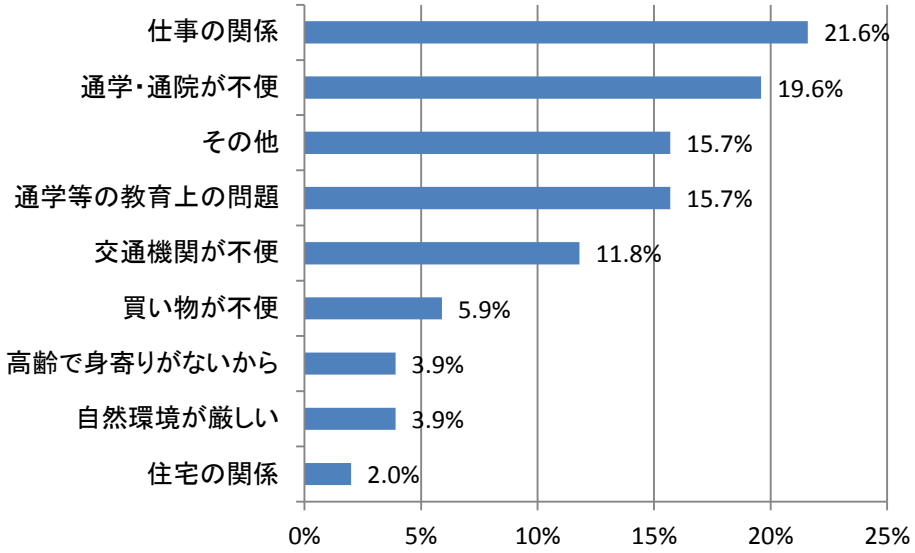

住み続ける上で、本町のまちづくりに何が必要と思われますか。
転出をお考えの理由として、本町のまちづくりに何が不足していると思われますか。

■まちづくりに必要なもの・不足しているものの結果

・総合病院	・複合文化センター	・図書館	・結婚式
・若い人が一人住まいできる住宅		・観光名所	・職場（若者、障害者のための）
・福祉施設の充実		・教育の充実	
・子どもに対する環境や設備		・福祉関係のボランティアの育成	
・遊ぶ場所			

あなたは、将来の市街地整備のなかで、どの分野に力を入れていくべきだと思われますか。該当する番号に１つだけ○を付けてください。

将来の市街地整備のなかで、力を入れるべき分野については回答者の約半数(46.4%)近くが「医療福祉施設設備」と回答しています。

次いで「教育文化施設整備」の 15.5%、「下水道整備」の 14.0%、「公営住宅建設」の 9.2%、「道路整備」の 7.0%の順で回答率が高くなっています。

■将来の市街地整備に力を入れるべき分野の結果

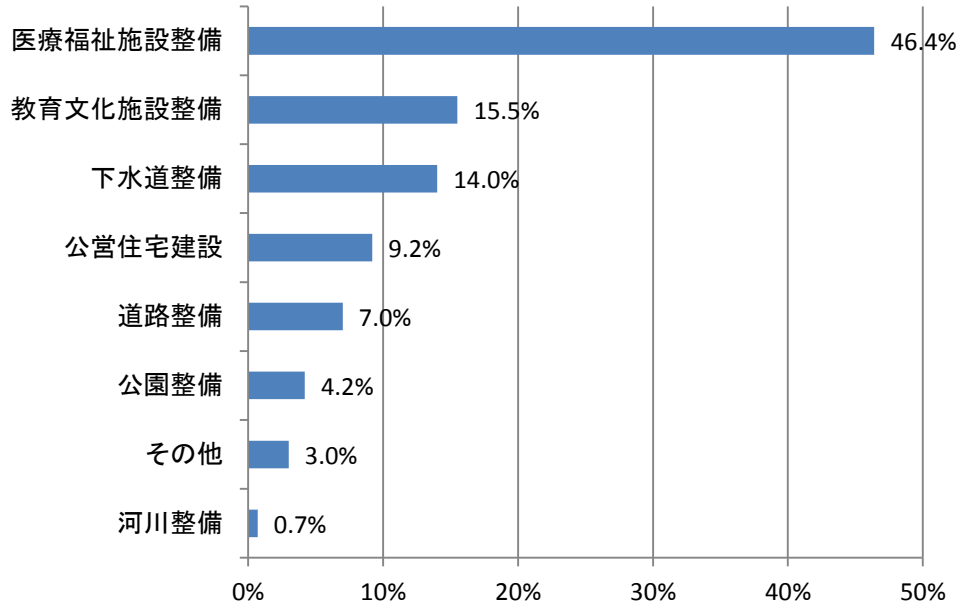

あなたは、今金町の将来的な発展のためには、土地利用をどのようにすることが望ましいと思われますか。該当する番号に１つだけ○を付けてください。

○住宅地について

将来の土地利用における住宅地については、「もっと開発すべき」の 50.4%が最も多くなっていますが、「現状のままで良い」が 48.3%となっており、回答率にほとんど差は見られない状況となっています。

■住宅地についての結果

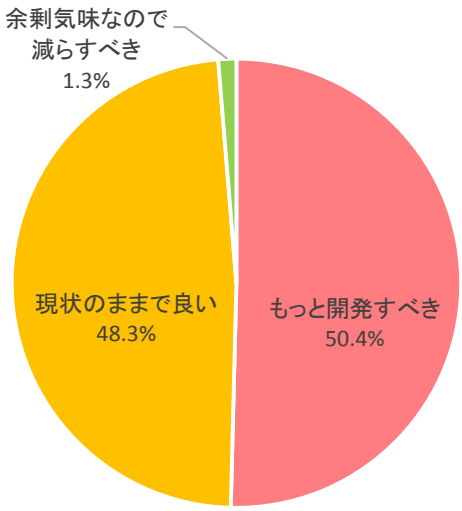

○商業地について

商業地についても「もっと拡大・整備すべき」が 48.5%と最も多くなっていますが、「現状のままで良い」も 46.9%あり、回答率にほとんど差は見られず、住宅地、工業地と比較すると「余剰気味なので減らすべき」との回答が僅かに多くなっています。

■商業地についての結果

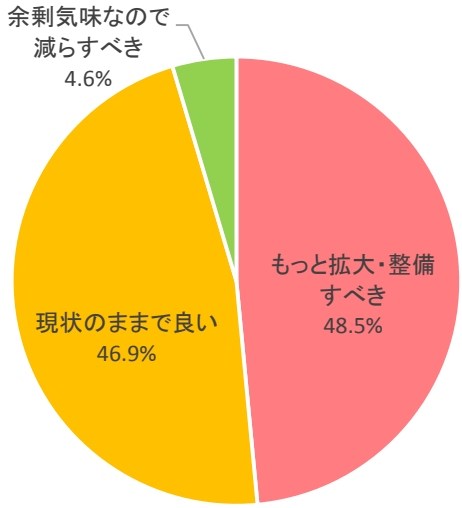

〇工業地について

工業地については、「もっと開発すべき」が 53.3%、「現状のままで良い」が 45.6%の回答率となっており、目立って大きな差とは言えないものの、住宅地、商業地と比較するとその差がやや大きくなっています。

■工業地についての結果

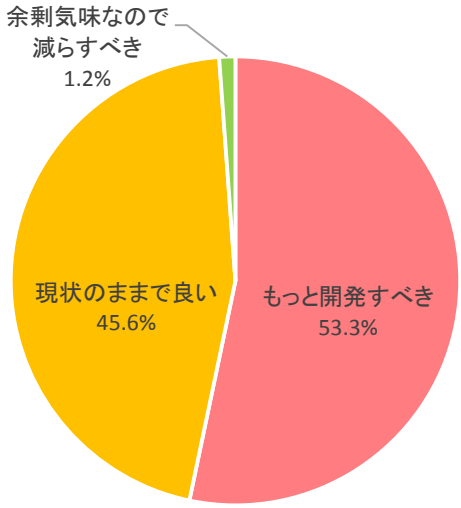

〇緑地について

緑地については、「現状のままで良い」が 65.5%となっており、「もっと開発すべき」の 31.5%を大きく上回っています。

■緑地についての結果

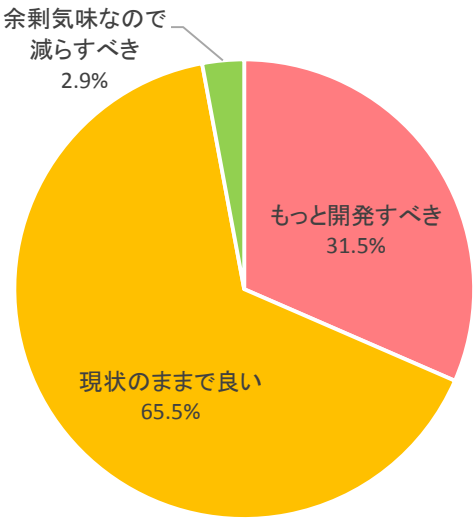

将来の今金町がどのような町に発展して欲しいとお考えですか。該当する番号に１つだけ○を付けてください。

将来の本町の発展方向を問う設問では、「高齢者・障害者にやさしいまち（福祉都市）」が 30.0%と最も多くなっており、次いで「自然や田園風景に富んだまち（農業都市）」と「生活環境が整備された生活中心のまち（快適環境都市）」が同じ回答率（18.5%）で続き、以下「流通機能が整備され、消費生活が便利なまち（商業都市）」の 9.8%、「文化施設や教育機関が整備されたまち（文化都市）」の 8.4%、「自然を活かした余暇施設が整備されたまち（観光都市）」の 7.2%、「工業が盛んな産業のまち（工業都市）」の 6.6%となっています。

■町の発展方向の結果

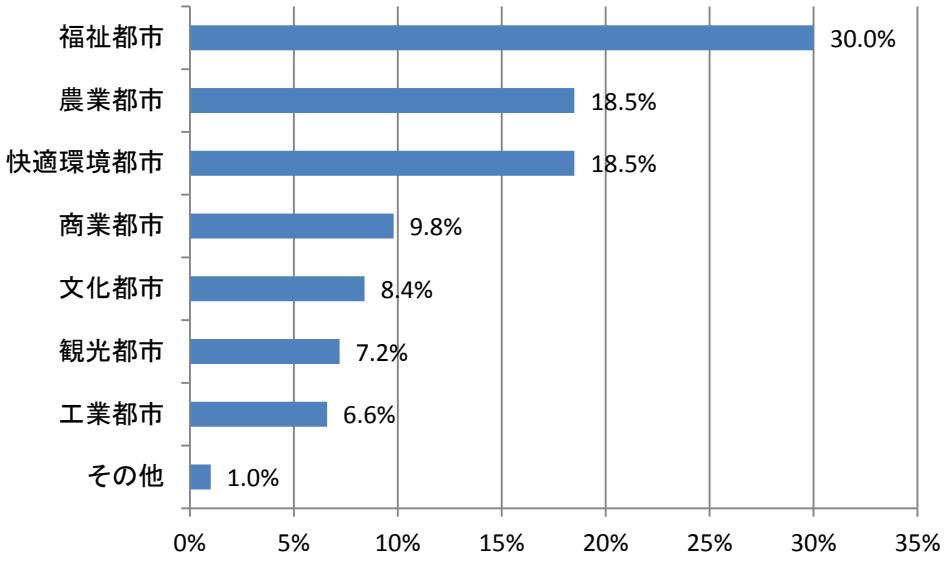

初めて今金町を訪れた人に、あなたは今金町のことをどの様に紹介しますか。

■どのように紹介するかの結果

・自然が豊かなまち	・農業のまち	・福祉のまち
・軟白ネギと男爵いものまち	・環境が良い静かなまち	・のどかなまち
・何もないまち	・犯罪の少ない平和なまち	

今金町の将来のまちづくりについてのご意見をお聞かせください。

○土地利用について

■土地利用についての結果

・今金町にふさわしいビジョンを持った土地利用を地域住民と一緒に考えるべき
・土地の価格が高い
・手軽に家を建てられる土地の確保
・いろいろな施設を１ヶ所に集約できる土地利用
・後継者のいない農家の土地を一般の人にも開放する（年間オーナー制度等）
・遊休地を大手企業に貸す
・空洞化している商店街の利用（「市」の開催等）
・雪祭り会場の土地利用（文化ホール建設、チューリップ畑等）
・教育文化ゾーン、福祉ゾーン等計画性を持った土地利用

○道路・公園・公営住宅、公共施設等の身近な生活環境について

■道路・公園・公営住宅等についての結果

・公営住宅の建設（家賃が高い、独身者等誰でも入居できる住宅）
・下水道の早期供用開始
・子どもが安心して遊べる身近な公園
・図書館の建設
・公共トイレの整備
・駐車場、自転車置き場の整備
・小中学校の改築
・高齢者や障害者にやさしい施設の充実
・バスの本数を増やして欲しい（特に八雲、函館方面）
・医療機関の充実
・赤字につながる公共施設は必要ない
・利用の少ない公園は税金の無駄遣い
・老人ホームの建設
・老人世帯用集合住宅の建設
・中途半端なものはいらない
・くだらない所に税金を使うな

○今金町の将来、未来について

■町の将来・未来についての結果

・今金町の基幹産業である農業に力を入れ、地元農産物を活かした産業を育てていく
・子どもから老人まで安心して暮らせる医療、福祉の充実したまち
・自然を活かした潤いのあるまちづくり
・活気のある楽しいまちづくり、そのためには若者が定住できる職場の確保
・過疎が進み、明るい未来なんてない
・他市町村に買い物に行かなくても済むような商店街の整備（品数が少ない、物価が高い）

○その他

■その他の結果

・中途半端な施設ばかりで「これだけは」というものを１つでも造ると人が集まると思う
・商店街、公共施設を統一したデザインにしてはどうでしょう
・現在休校している小学校の利用方法を考えてほしい
・最近、犬のフンの放置をよく目にする。飼い主はマナーを守って、環境整備に努めてほしい
・「よい物を、より安く」の基本からはずれた商店が多い

まちづくりの提言の概要

まちづくりの提言の概要

本計画の策定体制における住民策定会議は、本町に居住する住民が普段考えているまちづくりへの思いや懸案事項等を十分に検討・議論した上で計画に反映させることを目的として設置されました。

当会議では、自由討論やワークショップ等で出された様々な意見を、今後の本町におけるまちづくりの方向性や配慮すべき視点等を踏まえた大きな視野のもと、「まちづくりの提言」として策定しました。

この提言を住民からの貴重な意見として、今後の基本構想・基本方針に反映させました。

まちづくりの提言の策定手順

住民策定会議では、自由討論やワークショップ等の４回の会議内容を踏まえ、次に示す策定手順で「まちづくりの提言」を策定しています。

■まちづくりの提言の策定手順

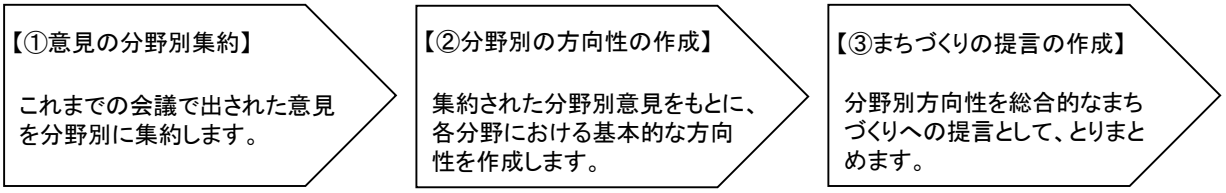

■住民策定会議の開催経緯

開催日	会議形式	概要
平成 13 年 11 月 1 日	自由討論	都市的まちづくり全般について
平成 13 年 11 月 28 日	自由討論	〃
平成 14 年 2 月 5 日	ワークショップ	〃
平成 14 年 3 月 8 日	自由討論	まちづくりの提言のとりまとめについて
平成 14 年 7 月 15 日	自由討論	計画の素案について

■自由討論及びワークショップで抽出された主な意見の整理

○公共施設をキーワードとした意見

意見の概要
文化センターを街の中心にするべきでは 今金小学校の建て替えは検討が必要では 公共施設の再配置を考えては 小・中・養護学校を集約し文教地区を配置しては 今金小向かえの跡地利用を検討しては　→　道の駅はどうか プールを造ってはどうか　→　高齢者の健康維持のためにも 小学校は、図書館や幼稚園・保育所等が集まっている所に建てては 小学校は、今の場所で建て替えるのが良いのでは　→　子どもには自然の中ですごせるのがいい 公園の中に学校や公共施設があるようにしては　→　自然やゆとりを感じるように 公共施設は、今後の高齢化社会を考えて集約しては 公共施設の複合化を図り、温泉の隣に配置しては

○公園・緑地をキーワードとした意見

意見の概要
神社～今金小～光台の山道を散策道路的なものにしては オランダ通は水を利用した公園としては 水を利用した公園があってもよいのでは 親水広場となるような川を利用したプールがあったらいい 街の中心に公園が整備されているのは珍しい 公園の有効利用を図っては　→　イベント等 デ・モーレン周辺を人が集まる広場として、街の中心にしてはどうか デ・モーレン周辺の公園のレベルアップが必要では 街中の公園のそばに文化センターがあっても良いのでは 公園の整備内容については、ストーリー性を持たせては 元農協倉庫跡地に歴史の森公園を整備しては 河川緑地のゲートボール場を有効活用しては 後志利別川の堤防をランニングコースにしては

○宅地・住宅をキーワードとした意見

意見の概要
市街地の空き地・空き家の再活用を図っては 宅地が不足している　→　不動産の流通がない 定住促進として田園付住宅を考えては　→　U ターン、I ターンの受け皿 今金中学校から西側の地区は、今後住宅地として利用されていく地域では

○道路をキーワードとした意見

意見の概要
ループ橋を利用できないか　→　橋桁を利用したフリークライミング等 道路も高齢者や子どものことを考えてやさしいものとしては 都市計画道路南通が全線整備されると、車の流れが大きくかわるのでは

○景観をキーワードとした意見

意見の概要
田園風景（山林、田、畑）の利用を図っては 国道沿いのイメージを明るくしては 今金橋は、街の景観にとって大事なものでは　→　早期改修を

○その他の意見

意見の概要
中心市街地の活性化が必要では 河川敷を利用しては 高齢化社会への対応を考えては 小学校前の雪まつり会場の有効活用を図っては 町道神丘 7 号線付近の町有地の利用について検討しては

まちづくりの提言の体系

まちづくりの提言の体系的とりまとめは、次のとおりとなります。

■まちづくりの提言の体系

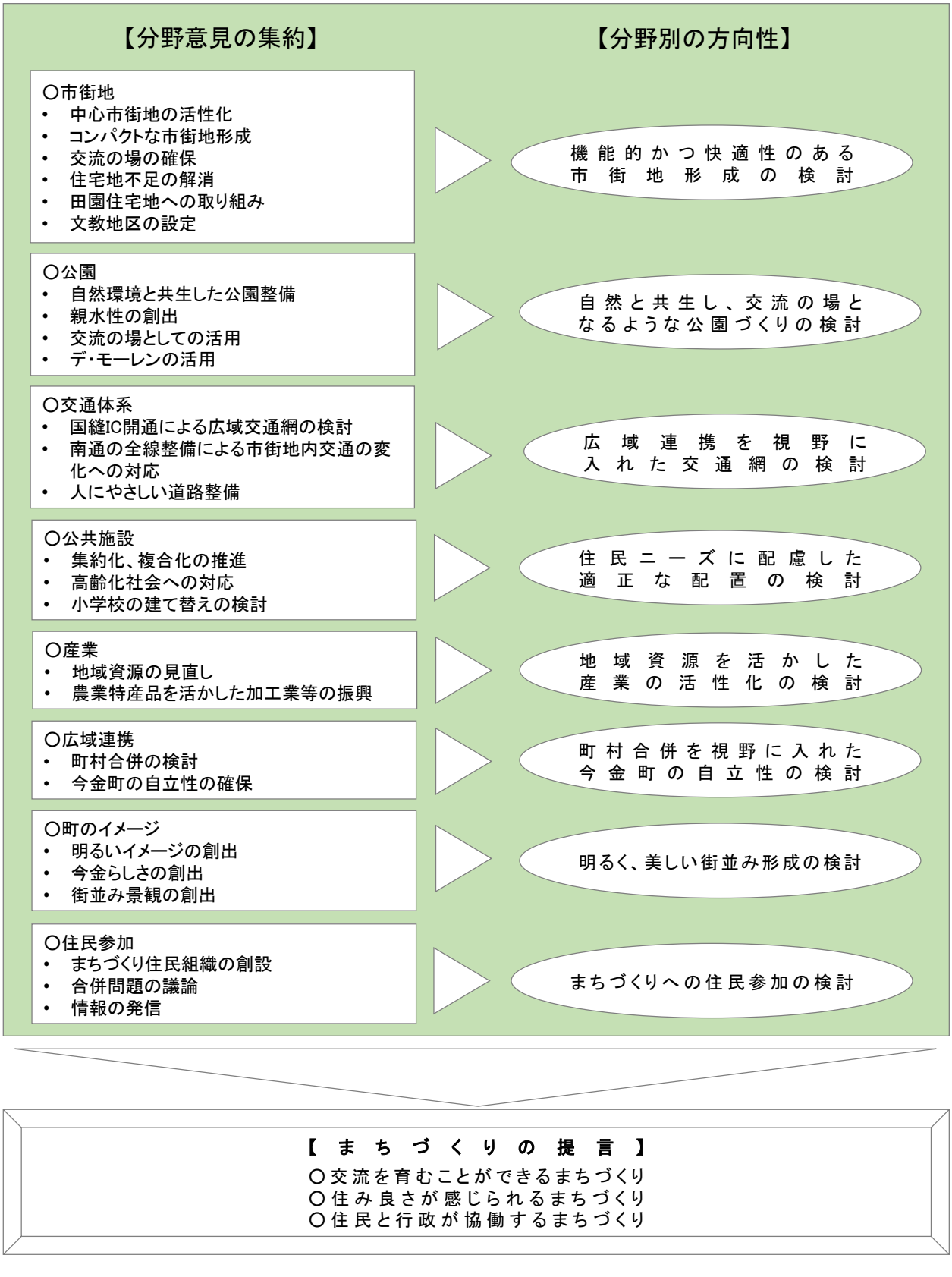

分野別の基本的な方向性

○市街地　→　機能的かつ快適性のある市街地形成の検討

現在の市街地の土地利用状況、公共施設の整備状況、さらに今後とも人口が増加する見込みがあまり期待できないことや高齢化社会がさらに進展するであろうなどの諸状況を考慮した場合、人口規模に見合うコンパクトな市街地形成、中心市街地の活性化、定住促進に向けたゆとりのある住宅地整備、様々な交流の場の確保等を視野に入れた機能的かつ快適性のある市街地形成を検討すべきと考えます。

○公園　→　自然と共生し、交流の場となるような公園づくりの検討

市街地周辺には豊かな自然環境が存在しているという地理的条件を活かし、自然の中を散策できる公園や水と親しむことができる公園等、自然と人間が共生できる公園づくりを検討すべきと考えます。

また、公園は、憩いややすらぎを得られる施設であるとともに、住民同士が交流できる場でもあることから、市街地住民における身近な交流拠点となるような公園づくりを検討すべきと考えます。

○交通体系　→　広域連携を視野に入れた交通網の検討

平成 13 年に北海道縦貫自動車道の国縫インターチェンジが供用開始され、今後も地域高規格道路の整備が予定されているなど、本町を取り巻く広域幹線道路網が整備された場合、渡島・檜山圏における交通の流れが大きく変化することが予想されます。

そのため、これらの広域幹線道路網を基軸とし、近隣町村との広域連携や交流を図ることを視野に入れた交通網の整備を検討すべきと考えます。

○公共施設　→　住民ニーズに配慮した適正な配置の検討

市街地内に配置されている公共公益施設の一部には、近い将来に耐用年限を超える施設があり、将来的に建て替え等の必要性がでた場合に備え、住民の利用ニーズに配慮し利便性の向上が図れるよう施設の集約化・複合化を図りつつ、将来的な市街地形成と連動した適正な配置を検討すべきと考えます。

○産業　→　地域資源を活かした産業の活性化の検討

本町の基幹産業である農業の特産品は、本町を代表する地域資源であることを再認識し、それを活かした産業の活性化が本町全体の活性化に連動できるような市街地形成や交通体系等のまちづくりを検討すべきと考えます。

○広域連携　→　町村合併を視野に入れた今金町の自立性の検討

市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）に基づく市町村合併が全国的に動き出している中、本町においては町村合併の議論がこれから動き出そうとしている状況となっています。このような状況下において、都市計画マスタープランの中で町村合併の将来展望を議論することは困難ですが、本町がどこと合併するにしても本町の独自性や自立性を確保することは必要なこととなっています。

そのため、都市計画マスタープランの中では町村合併を視野に入れた近隣町村との広域的な連携や交流を図るとともに、本町の独自性や自立性が確保できるようなまちづくりを検討すべきと考えます。

○町のイメージ　→　明るく、美しい街並み形成の検討

本町の第４次今金町総合計画の策定時に実施した町民アンケートにおける町のイメージの評価で

は、「自然豊かな町」や「静かでのんびりした町」としての評価は高いものの、その反面で「何も特色がない町」や「殺風景な町」等の評価も高いものとなっています。このような住民評価と、近年の市街地形成において美しい街並み景観の形成はまちづくりの重要な要素となっていることを踏まえ、市街地住民に潤いを感じさせるとともに、本町の特性を活かした個性と特色があり、本町への来訪者に対し本町のイメージアップとなるような街並みの形成を検討すべきと考えます。

○住民参加　　→　　まちづくりへの住民参加の検討

町民アンケートにおけるまちづくりの参加意向では、全体的に参加意向は高いものとなっており、今後の地方分権社会の充実を図るうえでまちづくりへの住民参加は非常に重要なものとなっていることから、今後はどのような手法・体制で住民がまちづくりに参加できるのかを検討するべきと考えます。

また、今後の情報化社会の進展も勘案し、情報化社会に対応できるようなまちづくりの情報公開等も検討すべきと考えます。

まちづくりの提言

（1）提言１－交流を育むことができるまちづくり

各分野の基本的な方向性の中には、「交流」をキーワードとするものが多くなっています。

交流には、住民間の交流、世代間の交流、企業間の異業種交流、市街地内の地区間交流、広域的な町村交流等幅広い意味を含んでおり、今後のまちづくりにおいては、その交流が非常に重要な要素になるものと考えられます。

交流は目に見える施設ではないものの交流の場を確保することは、市街地形成や公園・道路・公共施設等の都市施設整備に深く係わることであることから、交流を育むことができる総体的なまちづくりを実践することが必要と考えます。

（2）提言２－住み良さが感じられるまちづくり

これまでの都市計画的なまちづくりは、利便性や機能性の向上による都市化を図る施策に重点がおかれてきましたが、ある程度都市施設が整備されてきており、将来的に市街地人口が増加する見込みがあまりなく、住民のまちづくりに求めるニーズも多様化してきている今日の状況を踏まえると、利便性や機能性だけでなく、自然の豊かさ、緑と花で彩られた美しい街並み、人間味あふれる交流ができるなど、日常生活の豊かさが求められる傾向となってくるものと考えられます。

そのため、そこに居住する住民の視点に立った日常生活における質の向上を図り、総体的な住み良さが感じられるまちづくりを実践することが必要と考えます。

（3）提言３－住民と行政が協働するまちづくり

最近の地方分権社会への転換によって、市町村の独自性が尊重され求められるようになり、かつ独自性を創出するために住民参加によるまちづくりが各方面から求められています。

このような時代背景から、行政においてはまちづくりに住民をどのように巻き込むか、住民においては受け身の参加ではなく積極的かつ能動的な参加をどのようにしていくかを相互に考える必要に迫られています。

そのため、住民と行政がまちづくりという共通の目的のもと、対等な立場でそれぞれの役割を担いながら連携し、協働するまちづくりを実践することが必要と考えられます。

■まちづくりの提言図

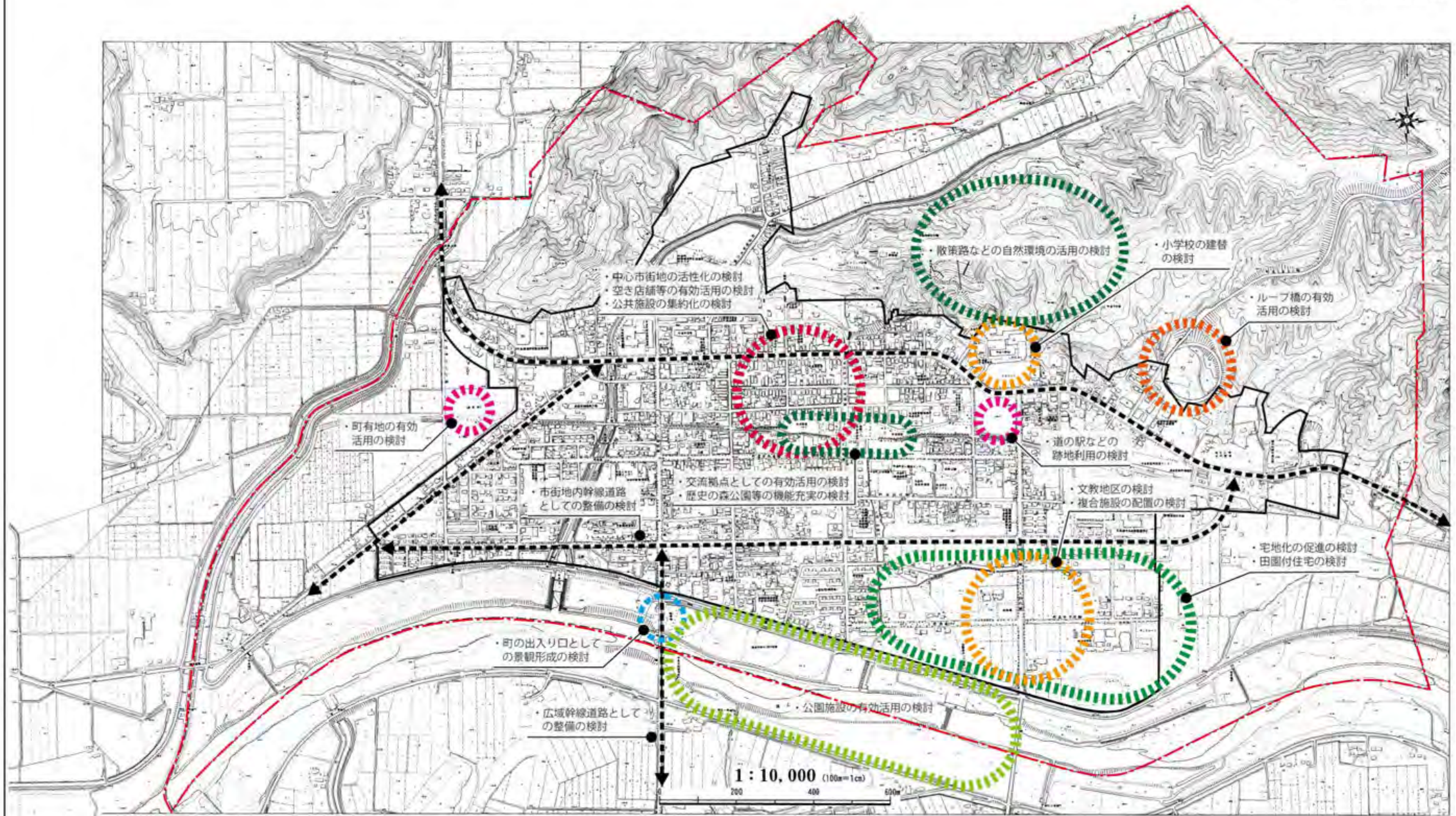
・町有地の有効
活用の検討
・中心市街地の活性化の検討
・空き店舗等の有効活用の検討
・公共施設の集約化の検討
・市街地内幹線道路
としての整備の検討
・交流拠点としての有効活用の検討
・歴史の森公園等の機能充実の検討
・散策路などの自然環境の活用の検討
・小学校の建替
の検討
・ループ橋の有効
活用の検討
・道の駅などの
跡地利用の検討
・文教地区の検討
・複合施設の配置の検討
・宅地化の促進の検討
・田園付住宅の検討
・町の出入り口として
の景観形成の検討
・広域幹線道路として
の整備の検討
・公園施設の有効活用の検討
1：10，000 (100m=1cm)
0
200
400
600m

今金町都市計画マスタープラン

発行：平成 27 年 3 月
北海道今金町

〒049-4393　北海道瀬棚郡今金町字今金 48-1
TEL：0137-82-0111(代)　FAX：0137-82-3262
URL：http://www.town.imakane.lg.jp/
E-mail：imakane@ town.imakane.lg.jp

企画：今金町公営施設課